

私家版

陸奥話記

一名 陸奥物語

— 現代語訳 —

訳注 小林正弘

本書が生まれるきっかけを作ってくれた八重樫昭彦氏に捧ぐ

二十代半ばを過ぎたころ、ふと思い立って「陸奥話記」を現代語訳してみようとしたことがある。たしか当時は、源義経のことを調べようとしていたのではなかったかと思う。だから奥州藤原氏の祖清衡の父、藤原経清が出てくる「陸奥話記」も一応抑えておこうかという程度のことだった。「陸奥話記」は前九年の役を知る基本史料なのだが、原文は漢文で、書き下し文も現代語訳も見つけられなかったため、自分で訳出しようと考えたわけである。

始めてはみたものの、なかなか現代語訳は進まなかった。第一段階の書き下し作業が難航したのだった。一字一字漢和辞書に当たり意味と訓みを確認していく作業は、あれこれ他のことに気をとられがちの二十代には継続しがたいものだったのと思う。

それから二十年を経て、これまた唐突に「陸奥話記」の現代語訳に使っていたノートをみつけ、もう一度取り組んでみようかと思い立ったのが、平成十七年の五月のこと。以来数年間、書き下しと現代語訳、それから人物・地名・事項などの調べに時間を費やしてきた。遅々として進まなかったが、けっしていやな作業ではなかった。むしろ調べることに深まっていく疑問を楽しんできた気がする。前九年の役・後三年の役の実像は分かっているようでいて、分からないことが多いのだと知ると、さらに気が楽になった。これは素人もつけ込む隙がある。そのようにして歴史を巡る推理に没頭してきた。

現代語訳に当たって、大いに助けになったのは、ブログかメールマガジンにしてみたという友人のひと言だった。更新やら配信の煩雑さを考えてそういう形式を最初から除外していたのだが、私的メールマガジンという形で友人に向けて不定期に配信を続け、どうにかこうにか訳了までたどり着けた。良き読者を得なかったら、ここまで継続できたか自信がない。大いに感謝する次第である。

さて奥六郡と呼ばれた胆沢、江刺から盛岡周辺までの岩手中央部は、現在岩手県の主要部を形成しているが、平安時代の摂関期（頼通の時代）も陸奥国に属しながら国府多賀城に対抗できる勢力を擁している地域だった。これはこの時代に突然そういう情勢になったのではなく、それ以前の阿弭流為（あゐりなが）をはじめとした蝦夷の長い抵抗の歴史の延長上にあるものだと思う。荒ぶる人々の住む北の地。それが奥六郡の風土であり、その地に住む人々の心底にある誇りの源だった。しかし、その心情はまた中央からの力に膝を屈せざるを得なかったという屈辱感とないまぜにもなっている。

前九年の役に敗れて滅んだ安倍氏に対するひそかな共感、後の時代の説話などに貞任や宗任が登場し、ただ粗野な鄙の荒くれ者としてではなく、当意即妙の和歌を詠むことができる教養ある人物として描かれていることにもうかがわれ

る。前九年の役の勝者であつた清原氏、たとえば役後鎮守府將軍にまでなつた清原武則などがまったく中央の説話に登場してこないことは対照的である。

豊かな金と馬の産地。自然の恵みをもとに、文字通りの黄金郷がかつてこの地に存在していた。その豊かさを背景として和歌の素養を持つ武人たちが育つた。清衡の父、藤原経清や平永衡といった在地化していった官人たちの影響ももちろんあつたのだろうが、経済的な豊かさがなければ文化的な豊かさは生まれえない。そういう意味で安倍氏の在り方は、後に奥州藤原氏のすぐれた文化を生み出すものになっている。なんといつても清衡は幼少期を安倍氏の娘である母とともに過ごし、父経清の背を見て育つたのだ。安倍氏から藤原氏へと続く血脈は、文化の血脈でもあつたと思われる。

若い頃、出身はどちらですかと聞かれて、なかなかすぐに「岩手です」と言えなかったことがある。岩手には何もない。文化からも経済的な発展からも見放された奥地からやってきた人間と見られるのがいやで、自信を持って言えなかった。しかし、それは今から考えると無知の極みでしかなかった。何もないどころか、岩手には豊かな自然と誇るべき歴史があるのだ。石川啄木や宮沢賢治といった文学者だけでなく、多くの宰相を輩出してきたのも偶然ではない。遙か遠い昔から連綿として続くこの岩手の風土がすべてを生み出してきたのだ。

敗れはしたが、かつてこの地に中央からの力と対等に渡り合つた人々がいた。岩手の若い世代には、その歴史をあらためて認識し、誇りに思つてほしいと願う。

なお底本には、群書類従第二十輯所載の「陸奥話記」を用いた。原文は章立てもなく段落分けもされていないが、読者の便を考え適宜章立てし、それぞれに題を付けた。また、原文にある割注部分は（ ）に入れる形で訳出し、年代等で訳者がつけた補足は「」で示してある。

個人で調べることにには限度があることを承知の上で始めた作業である。訳し間違い、内容の把握に不足や誤りも多々あるかと思われる。目に触れる機会があれば、諸賢のご指摘を仰ぎたい。

平成二十一年十二月八日

小林正弘

目次

一	鬼切部 おにきりべ の合戦	……	1
二	阿久利川事件	……	3
三	永衡斬られ、経清逃げる	……	5
四	頼時の死	……	7
五	黄海の合戦・一	……	8
六	黄海の合戦・二	……	9
七	黄海の合戦後	……	11
八	営 たむろがおか 岡勢揃え	……	12
九	小松柵攻防戦	……	13
十	貞任の来襲・一	……	15
十一	貞任の来襲・二	……	17
十二	衣川関を抜く	……	18
十三	鳥海柵一戦せずして落ちる	……	19
十四	厨川柵最後の一戦・一	……	21
十五	厨川柵最後の一戦・二	……	23
十六	首級京に入る	……	25
十七	結び	……	26

補注	……	29
書き下し文	……	46
年表	……	57
系図	……	65
解説	……	78

陸 奥 話 記

一名 陸奥物語
— 現代語訳 —

一 鬼切部の合戦

* 奥六郡を支配している*安倍頼良という者がいた。*安倍忠良の子であり、祖父の*忠頼は「東夷の酋長」といわれていた。その威風は大いに広まり、村々はみな、安倍の支配に従った。忠頼らは六郡を思いのままにし、民をおびやかして支配していた。

* 頼良の代に、とりわけ権勢が強大になり、しだいに衣川の外に支配地域を広げるようになった。税も納めず労役も果たさず、代々、心おごりぜいたくな暮らしぶりであったが、だれもこの安倍の者たちを押さえることができなかった。

* 永承の頃、陸奥国守*藤原朝臣登任が数千の軍勢で、この安倍を攻めた。出羽秋田城介*平朝臣重成が前鋒となり、国守登任は後詰をつとめた。安倍頼良は六郡内の*俘囚を率いて防戦した。*鬼切部で激戦となったが、国守の軍勢は大敗し、多数の死者を出した。

これをうけて*朝廷では評議が行われ、追討將軍を選んだが、衆目の一致するところはもっぱら源朝臣*頼義であった。

源頼義は*河内守頼信朝臣の子で、性格は沈着剛毅、兵略に富み、将帥に最もふさわしい器である。

* 長元年間に、*平忠常が坂東の姦雄として非道な暴虐をはたらいたとき、父頼信朝臣が追討使となり平忠常を討った。嫡子の頼義もともに従軍したが、その勇ましさは群を抜き、すぐれた才能を大いに発揮した。坂東の武士たちの中には、頼義の従者となることをねがうものが多かった。

頼義は、以前、*小一条院の*判官代をつとめていた。院は狩が好きで、野に出ると大鹿や雌鹿を始め狐や兎などがいつも頼義の獲物となっていた。頼義は張りの弱い弓を好んで持ち、発した矢はみな深く突き刺さり、矢羽のところまで入り込むほどであった。猛獣であっても、頼義の弓の弦音がしたかと思うと必ず命中してしとめられた。そのように弓の技量は、他の者の及ぶところではなかった。

上野守*平直方朝臣は頼義の騎射に感心し、ひそかに頼義にこう語った。「わしは父祖に似ず愚か

奥六郡 南から胆沢・江刺・和賀・稗貫・志波・岩手の六郡。前九年の役の頃、郡として存在していたのは、胆沢・江刺の二郡だけで、北の四郡は公式の文書では郡として扱われていないのが実体のようだ。↓補注1

安倍頼良・忠良・忠頼 祖父の忠頼は実在がややしく、忠良、頼良の名から一字ずつ取って創作された名ではないかという説がある。頼良(頼時)は源頼義が陸奥守として下ってきた頃、推定で五十歳〜六十歳くらいか。頼良の代に：↓補注2

永承の頃 藤原登任らが安倍氏を攻めたのは、永承六(一〇五二)年の頃。

藤原朝臣登任 「なるとう」と読んでいる資料もある。藤原師長の子。生没年未詳。康平二(一〇五九)年出家。藤原教通の家司。

平朝臣重成 出羽秋田城介は出羽国の次官で、国府ではなく秋田城に常駐する官職。「吾妻鏡」建保六年三月十六日条に永承五年九月、平重成が秋田城介に任じられたとある。↓補注3

俘囚 ↓補注4

鬼切部 「鬼切部」は板橋源氏の指摘によれば「鬼功部」の書き間違いで「鬼首」とのこと。古代から出羽・陸奥を結ぶ通路にあり、安倍側はそれを事前に察知して、ここで待ち伏せたか。↓補注5

朝廷では評議が： ↓補注6

源朝臣頼義 源俊房の「水左記」によると承保二(一〇七五)年没。この年代をもとにするると、陸奥守として下向したとき六十五歳くらい、乱の終結時七十五歳くらいとなる。河内守頼信朝臣 河内源氏の祖。平忠常の乱に際し、追討使となる。

長元年間に： 長元元(一〇二八)年に起きた、いわゆる「平忠常の乱」。↓補注7

平忠常 上総介。長元元年六月に叛し、四年源頼信に降り、六月美濃で病死。

小一条院 三条帝の皇子。敦明親王。寛仁元(一〇一七)年皇太子を辞退。藤原道長の思惑をばかて人々から避けられ、退位を決議。退位後、一転して道長の娘寛子の婿として迎えられ小一条院を号することになる。

判官代 院、女院庁などの役職のひとつ。令制の三等官相当であるため判官代と呼んだ。

だとはいえ、*名将の後胤^{こういん}じゃ。なによりも武芸を重んじる。しかしながら未だかつて弓の巧みさで、そなたほどの達人を見たことがない。願わくはわが娘を、そなたの*箕箒^{きそう}の妻^{よしいえ}にしてはいただけぬものか。」そこで頼義は平直方^{へいちほう}の娘を妻にし、三男二女を生ませた。*長男義家^{よしいえ}、*次男義綱^{よしつな}らである。

頼義は、小一条院^{こいちじょう}の判官^{はんぐん}代の働きを認められ相模守となった。相模国は武勇を好む土地柄で、民の多くが頼義に帰順した。その威風は広く伝わり、それまで国守に逆らい抗っていた者どももみな、下僕のように従った。頼義もまたひとかどの士を大事にし、施しを好んだ。*逢坂関^{おうさかのせき}以東の武芸の士は大半が頼義の食客となった。相模守の任期を終えて上洛し、数年を過ごすうち、すぐ朝廷より選ばれ専ら征伐將軍の任務についた。

この頼義を*陸奥守とし、鎮守府將軍を兼ねて安倍頼良を討たせることにした。天下の人々は以前からその才能を知っており、みな朝廷の採択に従った。



鬼首軍沢付近図

伝承では大森山高原に宗任、若神子原に貞任が待機し、不動滝を越えて進攻してきた平重成に攻撃を加え軍沢川に追い落としたという

平直方：名将の後胤。平貞盛の曾孫で、北条氏の祖となる維将（これまさ）の孫にあたる。たしかに「名将の後胤」なのだが、平忠常の乱の時に最初に追討使に任命された直方は乱を平定できず、新たな追討使としてきたのが源頼信だった。

箕箒の妻：箕箒はちりとりと箒の意味で、転じて人の妻になること。

長男義家、次男義綱：八幡太郎義家は、父頼義が陸奥守として下向したとき十四歳くらい、乱の終結時二十四歳くらい。義綱は加茂二郎。この下に三男、新羅三郎義光がいる。

逢坂関以東：山城国と近江国との境である逢坂関より東という意味で、広く「東国」の意味。

陸奥守とし、鎮守府將軍を兼ねて：頼義の陸奥守任は永承六（一〇五二）年。鎮守府將軍任は天喜元（一〇五三）年。↓補注8

二 * 阿久利川事件

源頼義が陸奥国に下向し着任した早々、にわかに天下に*大赦が発せられ、安倍頼良は大いに喜んだ。名を安倍頼時と改め(国守の名前と同じで、はばかられるためであった)、国守頼義に一身の処遇を委ねて帰順した。これにより陸奥国内はふたたび治まり、任期中特に問題は起こらなかった。任期を終える年、府務を行うため頼義は鎮守府に入った。数十日にわたり六郡内を巡察する間、安倍頼時は平身低頭して頼義の世話をした。*駿馬や金や琥珀などの宝物をすべて将軍頼義に献上し、その士卒にも贈りものをした。

ところが頼義の一行が*国府多賀城に帰る途中、阿久利川の河畔で、夜ひそかに将軍に告げるものがいた。「*陸奥権守藤原朝臣説貞の子、*光貞・元貞らが野営して、*人馬を殺傷されました。」

そこで将軍は光貞を召し、容疑者の心当たりを尋ねた。光貞は「頼時の長男*貞任が、先年わが妹を娶りたいと申して参りましたが、家柄が賤しいことを理由に許しませんでした。貞任はこれを深く恥といたしておりました。このことから推して貞任の仕業であろうと思われます。その他に恨みを買うような相手はおりません。」と答えた。これを聞いて将軍は大いに怒り、貞任を召喚し処罰しようとした。

このとき安倍頼時は、自分や兄弟の息子たちを集めてこう語った。「そもそも人として守るべき道が世の中にあるのは、みな妻や子のためじや。貞任は愚かであるとはいえ、子を思う父親の情愛から、見殺しにすることなどできぬ。貞任が一旦処刑されてしまったら、わしはとても耐えられん。さすれば*衣川関を閉じ、将軍の召喚を聞き入れないのが一番じや。もし将軍がやって来てわしを攻め、われら一族がここで抗戦することになっても、いつこうにかまわん。たとえ、戦況が不利でわれらが死ぬことになったとしても、それはそれでよいではないか、のう、みななもの。」それを聞いて頼時の側近達がみな言った。「公の御言葉の通りです。つきましては、*ひとかたまりの泥土で衣川関を封鎖したく存じます。そうしますれば誰も突破できる者などおりませぬ。」こうして安倍側は関道を封鎖し通行を遮断した。

阿久利川 「あくりがわ」とも。大河の流域にできる湿原地をさし、現在の宮城県北部にあたる遠田郡・桃生郡を流れる迫川とする説が有力。胆沢郡内ではとする説もあるが、後の部分で衣川関を安倍方が封鎖することを考えると、衣川関の南に阿久利川がないと話の展開に整合性が無くなるように思われる。

大赦 永承七(一〇五二)年、道長の娘であった上東門院彰子の病による大赦が五月六日に行われている。この時の大赦は、「大赦」「非常赦」と二説あるが、「非常赦」の場合は謀反人なども含めて、いっさいの罪が許されるので、その可能性が大きい。

駿馬や金や琥珀など：↓補注9

国府多賀城 陸奥国府は奈良時代以来、宮城郡多賀城に置かれた。

陸奥権守藤原朝臣説貞 権守は員外官といわれ、正員の守以外に権(かり)に任ずる守。おそらく現地在住の人と思われるが、中央官人だった人が定住したのではないが。

光貞・元貞 藤原説貞の息子たち。詳細は未詳。

人馬を殺傷され：↓補注10

貞任 安倍頼時の次男、厨川二郎。光貞の科白に「頼時の長男」ということがあるが、これは貞任が嫡男となつていいためであろう。康平五(一〇六三)年に斬首されたとき、三四歳あるいは四四歳と二説あるが、それに従えば、この阿久利川事件の時は二八歳または三八歳。

衣川関 衣川関は衣川の南に置かれ、川の北には安倍氏の館があったといわれている。関の跡地は未確認。月山神社の麓付近という説があり、その後藤原氏の時代に北上川寄りの東へ移動したとも考えられている。藤原氏の時代には中尊寺のある関山丘陵の北麓、月見坂を登り金色堂の通路も過ぎて能楽堂の所に二階大堂跡や白山神社があるが、この道を北へ延長し衣川へ下ったところにあつたようだ。安倍氏時代の衣川関は「陸奥話記」中では「衣川の関」「衣河関」「吾妻鏡」文治五年九月廿七日条には「衣関」と記されている。

この安倍側の振る舞いに將軍はいよいよ怒り、安倍征伐のため大軍をおこした。陸奥国へは坂東の荒武者たちが、わき起こる雲のごとく大挙して集まった。徒歩や騎馬の*数万の軍勢と食糧や武器を運ぶ者たちが、野を覆った。陸奥国内はみな震え上がり、陸奥国守頼義の挙兵に応じない者はいなかった。



阿久利川付近図

阿久利川であろうと考えられる迫川

ひとかたまりの泥土で：「ひとかたまりの泥土」(原文では「丸泥」となっているが、おそらく周辺の丘陵地から運び込んだ土砂で、関を封鎖したのだろうと思う。「一人之を拒がば万夫通ること能わす」といわれたように、地形的に狭隘部に関が位置していたと思われるので、土砂で封鎖してしまえば交通が遮断され、守備する安倍側にとっては有利に展開できただろう。

数万の軍勢 源頼信・頼義父子に対する平忠常の乱以来の坂東での評判を考えると、数万という軍勢が頼義の呼びかけに応じて馳せ集まつても不思議ではないのだが、実際はそれほど多くなかったのではないかともいわれている。

三 永衡斬られ、経清逃げる

時に安倍頼時の聲、*散位*藤原朝臣経清や*平永衡らはみな舅にそむき、*私兵を引き連れて將軍の許に参じた。

全軍をじりじりと進め、衣川に到達しようという頃、平永衡は*銀の兜をかぶっていた。*ある者が將軍にこう説いた。「永衡は、前司登任朝臣の郎従として当国へ下向して参つた者でございます。前司より恩顧をこうむり、一郡を任されておりましたのに、*安倍頼時の娘を妻に迎えてから、前司を裏切るようになりました。先の鬼切部合戦の折にも、頼時方に味方し、以前の主人である前司の許に参軍しませんでした。さような不義不忠の者にございます。今、表面では將軍に帰服したようすを示しておりますが、内心には悪だくみを持つているはずです。おそらく陰で使いを出し、將軍の軍勢の動静や作戦を安倍側に流していることでしょう。また、かぶつてゐる兜も他の者どもと違つて銀の兜です。これはきつと、合戦になったとき、安倍側の軍勢に自分を射させまいとするためです。漢の時代にも、*黄巾・赤眉は敵味方を区別するためのものではなかつたでしょうか。早々に永衡を斬り、安倍側への内応を断つに越したことはありません。」

そこで將軍は、軍兵を整列させ点検する際に、永衡とその*腹心四人を捕らえ、敵方に内応したという罪で即座に斬り殺した。

永衡がこのように斬られたのを見て、藤原経清は恐れと不安をおぼえた。ひそかに*手勢の中の客將に語つた。「*前の車の転覆は後の車の戒め、ということわざがある。また、*韓信や*彭越が*漢の高祖に誅されたとき、*黥布は次はわが身かとぞつとしたそうだ。今や、十郎は死んでしまつた(永衡の字は伊具十郎といつた)。私も、いつ何時同じように責めを受けて死ぬか分からぬ。どうしたらいいだろう。」「客將は、「あなたが真心を示して將軍に仕えたいと望んでも、將軍はきつと問い詰めてくるでしょう。永衡殿を追いつめたような讒言が出てこないうちに、將軍にそむいて逃げ、安倍側に付く方がよろしいかと思ひます。*国守が討伐の功績を上げるときになつて、後悔してもどうにもなりません。」と言つた。それを聞いて経清は「それがいい。」と同意した。

散位 位階だけあつて官職がないこと。中央政府の役人を務めると位をもらうが、官職を辞めても位だけは一生残る。これを散位と呼び、もと官職に就いたことのある人のこと。

藤原朝臣経清 安倍頼時の女孀で藤原清衡の父。巨理権大夫(かつて陸奥權守の一人だつた)ではという推測もある。「造興福寺記」という書の中で、焼亡した興福寺の造営料を割り当てられた全国の、藤原一門に連なる有力者の中に「経清六奥つねきよむつ」の名が見えるとのこと。たぶん陸奥の金を納めたのだらうと思はれる。

平永衡 経清と同じく安倍頼時の女孀。前陸奥国守藤原登任の郎従として下向し伊具郡を領した人。鬼切部合戦の時は安倍側に味方した。

私兵 経清・永衡は「私兵」を引き連れて参軍し、経清が安倍側に寝返つて逃げるときには「私兵八百余人が一緒だ」とある。日頃から手勢として養つていた郎従などの総勢とすると、まずまずの人数を揃えていたことになる。

銀の兜 ↓補注11

ある者 人物の特定はできていない。盛岡市中央公民館所蔵の「前九年合戦之事」という文書(年代等不詳)には「頼義ノ近臣三浦平太夫為通(ためみち)」が告げたと載つてゐる。安倍頼時の娘 吾妻鏡では経清が姉の有加、永衡が妹の中加を妻にし、その下に一加という妹がいたとなつてゐる。「藤崎系図」・「安藤系図」等の系図類では、名前はなく「経清・永衡の妻になつた娘の記述しかないようだ。何人の娘がいて本当の名前はどうかだつたかなど不明。

黄巾・赤眉 「黄巾」は後漢に張角(ちやうかく)が起こした反乱軍で、みな頭に黄色の布を着けていた。「赤眉」は前漢末に王莽(おうもう)が漢の帝位を奪つたとき、樊崇(はんそう)が兵を起し、王莽の兵と区別するため眉を赤くいろづつたことから。

腹心四人 氏名など未詳。

手勢の中の客將 氏名など未詳。「客將」としたが、経清の門客となつてゐる武將の意味だと思ふ。郎従ではなく、経清のもとで軍師のような役割を果たしていたのではないか。経

そこで経清は根も葉もない噂をでつちあげ、軍中を驚かせるようなことを言った。「安倍頼時は、^{*}輕騎兵を繰り出し、^{*}抜け道を通つて国府多賀城を攻め、^{*}將軍の妻子を奪い取ろうとしておるさうでございます。」

^{*}將軍に直屬していた客將たちはみな、妻子が国府にいた。客將たちの多くは、救援のため国府へ戻ることを將軍に勧めた。將軍頼義は大勢のものが勧めるので、みずから直屬の騎兵数千を率いて夕刻、国府へ急ぎ戻つた。

その一方で^{*}氣仙郡司金為時^{けせんこんのためとき}らを派遣し、安倍頼時を攻めさせた。頼時は、^{*}弟の僧良^{りょうしょう}昭らにこれを防がせた。金為時の攻撃は大いに優勢であつたが、^{*}後方からの支援がないため、一戦して退却した。

この間、將軍の不在で大軍の指揮系統が乱れているすきに乘じ、経清は私兵八百余人を引き連れ安倍頼時の許へ逃げた。

清の友人としている説もある。

前の車の転覆は後の車の戒め 原文では「前車覆者後車鑑」漢書・賈誼伝の「前車覆後車戒」からきている。

韓信 漢の高祖劉邦（りゅうほう）の臣。蕭何（しょうか）・張良（ちやうりやう）とともに三傑と称されたが、謀反の罪で殺された。

彭越 同じく高祖に仕え、天下統一に大功があつた人だが、漢の成立後、勢力が大きすぎてじやまになり滅ばされた。

漢の高祖 楚漢攻防戦で項羽を破り漢王朝を始めた劉邦のこと。

黥布 高祖の功臣。謀反によつて滅ばされる。

国守が討伐の功績を上げる： ↓補注12

輕騎兵 具体的にどのような装備が「輕騎兵」(原文は「輕騎」)だつたのか不明。身輕ですばやい行動をする騎兵が「輕騎」とすれば、鎧兜ではなく「腹巻き」ぐらいたつたのかもしれない。

抜け道 具体的な道筋は不明。

將軍の妻子 源頼義が国府多賀城に連れてきていた妻子は不詳。妻は平直方の娘だと思ふが、確かではない。 ↓補注13

將軍に直屬していた客將たち 氏名など未詳。頼義の指揮下にある国府の官人たちか。

金為時 「きんのためとき」「こがねのためとき」とも。伝未詳の人。「十訓抄」という説話集に「貞任の舅」とあるが、これは別の人物と混同したのだと思われる。金為行の項参照。弟の僧良昭 ↓補注14

後方からの支援がないため： ↓補注15

四 頼時の死

この年〔*天喜四年〕^{てんぎ}朝廷は*新しい国司を補任したが、合戦が続いていると聞いて新司は辞退し、任国の陸奥国に赴かなかった。このため朝廷は頼義朝臣を陸奥守に再任し、さらに征伐を続けさせた。

同じ年、兵乱により陸奥国内は飢饉に見舞われた。兵糧が支給されないため、戦線を離脱するものが多く、参集した大軍も一気に数を減じてしまった。陸奥守に頼義がにわかに再任され、この状況の中で安倍を討伐する謀をめぐらしているうちに、年月も過ぎていった。

天喜五年秋九月、*陸奥国より報告書が提出され、安倍頼時を誅伐すべきであると次のように言上された。「私は金為時^{こんのたもととき}、*下毛野興重^{しもつけののきしげ}らに、*奥地の俘囚^{おのちのひしう}をたくみに説きふせて官軍を組織させました。これにより*都母の三地域^{つとも}、*鉈屋^{かなや}・仁土呂志^{にとろ}・宇曾利^{うそり}の蝦夷を集め、*安倍富忠を首領として挙兵させ、金為時の指揮下に置こうとしたのです。それを聞いて安倍頼時は、みずから赴いて富忠に利害を述べ、思いとどまらせようといいました。頼時はわずか二千の手勢を引き連れて向かいましたが、富忠は伏兵を設け、この*頼時の軍勢を險阻に迎え撃ちました。二日に渡る激戦の中、*頼時が流れ矢を受けて深手を負い、ついには*鳥海柵^{とりのみ}に帰還し死亡しました。ただし、残った一党はまだ服属しておりません。願わくは朝廷より命令書をたまわり、諸国より兵士を徴発しまた兵糧を受納し、ことごとく残党を誅伐したく存じます。」

こうして頼義は朝廷の命令書をたまわり、兵糧を集めて軍勢をおこした。ただし、*朝廷の公卿たちの議論は一致していたわけではなかった。

天喜四年 一〇五六年

新しい国司 天喜四年に陸奥守に補任されたのは「百鍊抄」では「藤原良経（よつね）」、「扶桑略記」では「藤原良経（よつね）」とそれぞれ別の人物になっている。ちなみに良経という人は、三蹟の一人といわれる書家の藤原行成の息子。どちらも兵部大輔という官職に変更されたようだ。

陸奥国より報告書 「国解」と呼ばれる国守から太政官へ提出された公式文書。太政官から国守に下される指示・命令の公式文書は「官符」と呼ばれる。

下毛野興重 「和名類從抄」という書に「陸奥国胆沢郡下野」という地名があり、ここに移住した下毛野氏の出身かと思われる。気仙郡司の金為時と一緒に奥地俘囚の説得工作に出かけているくらいだから、郡司ではないにしてもなにがしかの勢力を持っていた人と思われる。

奥地の：都母の三地域、鉈屋・仁土呂志・宇曾利 ↓補注16

安倍富忠 奥地俘囚の長。詳細は不明。ただ、この部分の記述にあるように、安倍頼時が利害を述べて説得にあたらうとしていたところからすると、以前から接触があったと考えられる。同姓であることからして、もともと同族から分かれた一族の人ではないか。頼時の軍勢を險阻に迎え撃ち： 厨川柵以北で八戸方面へ抜ける北上高地の西側か北部をかすめる山岳地帯のどこかであろうといわれている。

頼時が流れ矢を受けて深手を負い： ↓補注17

鳥海柵 「とりのみ」とりみとも。岩手県金ヶ崎町の胆沢川北岸の河岸段丘にあった要衝。「陸奥話記」の中にある安倍氏の十二柵の中で、発掘調査によつて場所が確認されているのは、この鳥海柵のみとのこと。朝廷の公卿たちの議論 ↓補注18

五 黄海^{きのみ}の合戦・一

* 先の討伐行動に対する論功行賞がまだ行われないうちに、* 同年〔天喜五年〕十一月、將軍頼義は兵千八百余人を率いて貞任を討とうとした。

貞任らは精銳四千余人を率い、* 金^{こん}為^{のため}行^{ゆき}の預かる* 河崎柵^{きさき}を本営として、* 黄海で防戦した。

折りしも風雪が激しく吹きつけ、進軍の行路は難渋をきわめた。官軍は糧食もなく、人も馬も疲れていた。これに対し賊軍は新たに投入した元気な馬を駆けさせ、疲れた足どりの国府軍に敵対した。外から遠征して来た軍勢とこの地を根拠にしている軍勢の勢いが異なるばかりでなく、数の上でも国府軍は少なく、賊軍がまさっているという違いがあった。官軍は大敗し、死者は数百人に及んだ。

こうした中でも將軍の長男義家は、並みはずれて勇ましく、騎射の技は神のようであった。白刃をものともせず、幾重にも取り囲んだ賊軍に突入してはその左右に抜け出た。また* 鏃^{やじり}の大きい矢を用いてしばしば賊將を射たが、矢ははずれることなく、あたった者は必ず射殺された。雷鳴のようにすさまじく、吹き付ける風のようにはげしい、人間わざとも思えない勇敢さであった。賊の兵たちは散り散りに逃げ、あえて義家に挑もうとする者はいなかった。蝦夷の者たちは義家のことを、* 八幡太郎と名付けて呼んだが、* この字は* 漢^{あきな}の李^り広^{こう}の飛將軍という号と同列に論ずべきものではない。將軍に従う国府軍の兵は、ある者は敗走し、ある者は討ち死にし、* 残った者はわずかに六騎だけとなった。將軍の長男義家、* 修理少進藤原景通^{かげみち}、* 大宅光任^{みつとう}、* 清原貞広、* 藤原範季^{のりすえ}、* 藤原則明^{のりあき}らである。

賊軍二百騎が、* 左右に鶴翼を張り、これを取り囲んで攻撃し、矢が雨のように降り注がれた。將軍の馬が流れ矢にあたって倒れると、景通が馬を手に入れて助け、義家の馬が射倒されると、則明が賊軍の馬を奪って助けるといった具合であった。こうした状況で、敵の囲みを脱することはほぼ不可能と思われた。しかし、義家がしきりに矢を放って賊將を射倒し、また光任ら数騎も決死の覚悟で奮戦したため、金為行の率いる賊軍はじりじりと後退した。

先の討伐行動に対する論功行賞 安倍富忠を中心とした安倍頼時襲撃を指すのだろうか。どの行動に対する論功行賞で誰に与えるものか不明。

同年十一月 將軍頼義は： ↓補注19
金為行 「きんのためゆき」こがねのためゆきとも。 ↓補注20

河崎柵 一関市川崎町門崎字川崎の、北上川と砂鉄川合流点から西の川崎に至る付近に擬定され、岩手県埋蔵文化センターでこの擬定地を発掘調査し、「河崎柵」かどうか検討している。発掘調査では外堀と内堀が見つかった。二重の堀になっていたようだ。「かわらけ」なども出土しているが、量が少なく、このことから川崎の柵擬定地は日常の生活が営まれた居館ではなく、合戦に際して築かれた交通遮断施設と位置づけるのが妥当ではないかという。こから主戦場となつた黄海までは直線距離で七キロメートルほど。

黄海 藤沢町黄海。 ↓補注21

鏃の大きい矢 ↓補注22

八幡太郎 十訓抄には貞任これを感じて八幡太郎と名づくところがあるようだが、「尊卑分脈」に「仍て七歳の春、祖神社壇に於いて首服を加ふるに依り八幡太郎と号す」と元服のときに付いたとしているのが正しい命名と思われる。

この字は： ↓補注23

漢の李広 漢の武帝で弓の名手。義家の射芸の巧みさを表すために、同じく弓の名手として名高い李広を挙げたものと思われる。

残った者はわずかに六騎だけ ↓補注24
藤原景通 ↓補注25

大宅光任 ↓補注26

清原貞広・藤原範季 ↓補注27

藤原則明 ↓補注28

左右に鶴翼を張り 軍記物によく出てくる陣形だが、鶴が翼を広げたような形に兵を配置し、その中に敵を取り込めようとする陣形。「魚鱗」の場合は魚の鱗のように中央部を突出させ、「人」の字形にしたもの。

六 黄海の合戦・二

このとき、官軍の中に散位^{つねのり}*佐伯経範という者がいた。相模国の人で、將軍に厚遇されている者であつた。官軍が敗走し始めたとき、賊軍の包圍はすでに解けていた。ようやく脱出したものの、將軍の居所が分からない。ひとりの兵卒をつかまえて尋ねると、その兵卒が答えて言うには「將軍は賊軍に包圍されました。従っている兵も数騎に過ぎません。おそらく脱出は難しいかと。」それを聞いて、「將軍にお仕えしてからすでに三十年経った。わしの歳はもう六十を越えておる。*將軍の御歳もまた七十近くじゃ。いま滅びようとするときにあたり、運命を共にしないということがあろうか。あの世まで將軍に従つていくのが、わしの本望じゃ。」と言うやいなや、経範は馬を返して賊軍の中へと突入していった。

*経範に付き従つていた二、三騎もまた、「経範公は、すでに將軍と運命を共にし忠節に殉じよう」とされている。われらだけおめおめと生き残ることなど出来はせぬ。將軍の家臣に仕える従者の身とはいえ、われらとて忠節を慕う気持ちはいつしよであるぞ。」と言い、後を追つて賊軍に突入した。敵の包圍の中で、経範らは奮戦し賊に勝つて十余人を討ち取つたが、ついにはみな、林のように仁王立ちしたまま賊前に討ち死に^{かけすえ}した。

また藤原景通^{かげみち}の長男で、*景季^{かげすえ}という者がいた。歳は二十を越え、無口な性格で騎射にすぐれていた。合戦では、あたかも死に直面して帰ってくるかのごとく、馬を馳せて敵陣に突入し、賊將を倒しては出てきた。このようなことを七、八度くりかえしていたが、馬がつまずき賊軍に捕らえられてしまった。賊の兵たちは景季の武勇を惜しんだが、それでも*將軍の身辺を護る親兵であることを憎み、ついには斬り殺した。

散位^{わけのむね}*和氣致輔^{きのためきよ}、*紀為清^{きのたけきよ}などといった者たちも、みな死地に飛び込んで自らの生を顧みることなく戦い、ことごとく將軍のために命を捨てた。ひとかどの士で必死の力を振り絞つた者は、みなこのような様子であつた。

ここに*藤原茂頼^{しげより}という將軍の腹心がいた。勇敢に善戦したが、官軍が敗戦した後、数日の間將軍の行方が分からなかつた。將軍がすでに敵陣で討ち死にされた人と人づてに聞き、茂頼は泣き悲しん

佐伯経範 相模国の人。佐伯公光の子。公俊とも。兵庫助。波多野氏も名乗つたとある。秀郷流系図(結城)に「本名公俊、姓佐伯。天喜元年十一月任軍監。」とあり、鎮守府の軍監(くんげん：鎮守府の第三等官で副將軍の次の官)となつていたようだ。本文から天喜五年当時、六十歳を越えていたらしいことが分かる。――補注29

將軍の御歳もまた七十近く この年天喜五年、將軍頼義は七十歳くらい。経範に付き従つていた二、三騎 佐伯経範の家臣だが、氏名等不詳。
藤原景季 二十余歳。「將軍の親兵」とあるので、將軍の儀仗(護衛役の武官)だったのかもしれない。本文にあるように、安倍側にもその武勇を惜しまれながら、結局斬られた。將軍の身辺を護る親兵 前項で述べたように、將軍の儀仗(護衛役の武官)のことである。

和氣致輔・紀為清 頼義の家臣なのかもしれないが、未詳。散位とあるので、あるいは國府の官人とも考えられる。

藤原茂頼 將軍頼義の腹心。そのほかは未詳。「前九年合戦絵詞」という絵巻に描かれている茂頼は、出立の遅い一行にしがれを切らし、さつさと一人先に陸奥へと向かう人物となつている。この絵巻はたぶん鎌倉時代以降の作だが、気が短いかあわて者なのか、じつとしていられない性分の人のようである。

戰場へは僧侶でなければ、入つて探し求めることが出来ぬ これは、なかなか面白い記事である。別の言い方をすると、「僧侶であれば戰場に出入りできる」ということになるので、この当時、僧侶は完全に中立者扱いされていたことが分かる。戦死者を弔う役目だから、当然なのかもしれないが興味深いところ。

平国妙 出羽の國の人。藤原経清の母が國妙の妻と姉妹(字は平大夫、俗に平不負たいらのまけず・ひらまけ・へいふ少と呼ばれた)というのは、陸奥話記本文にもある通り。妻方の甥 原文では「外甥」。前項で触れたように、経清の母が國妙の妻と姉妹の關係である。外甥は妻の姉妹、またはその子を表す言葉とされている。経清の母は藤原頼遠の妻



河崎柵・黄海付近図

砂鉄川と北上川合流点付近に河崎柵
が擬定されている

で「わしは將軍の御亡骸^{なきがら}を探し求めて、手厚く葬りたいと思う。ただ、*戦場へは僧侶でなければ、入
つて探し求めることが出来ぬ。剃髪して僧となり將軍の御亡骸を拾わねば。」と言ひ、即座に出家し
て僧になった。戦場をめざして行く途中、將軍に偶然出会った。一方は無事を悦び、一方は出家姿
を悲しんだが、連れだつて自陣へ戻ってきた。茂頼の出家はあわて者のように見えるが、それでもな
お、その忠節には感心すべきものがある。

さてまた散位^{くたえ}*平国妙という出羽国の人^{あさな}がいた。勇敢に善戦し、常にわずかな兵力で大軍を破り、
いまだかつて敗北したことがなかったため、俗に平不負と呼ばれていた(平大夫という字^{あさな}があつたが、
それに加えて戦の才能から不負と言われたのである)。

將軍はこの国妙を官軍に招き、前将としていた。ところが合戦の時、馬が倒れ賊軍に捕らえられ
てしまった。賊の将藤原経清^{つねきよ}が国妙の*妻方の甥^{おい}であつたため、それを理由に国妙は釈放された。勇
み立つ者たちは、このように国妙が釈放されたことを恥であると思つた。

となり、その姉または妹が平国妙の妻となつ
ていることからすると、国妙も経清の父親と
同じような階層の人物かと考えられる。

七 黄海の合戦後

* 同十二年十二月、陸奥国からの報告書で頼義は次のように伝えた。「諸国の兵糧や兵士は徴発とは名ばかりで、実際には到来しておりません。当国の民もほとんど他国へ逃げ、兵役に従う者がおりません。出羽国へ文書を送りましたが、出羽守*源兼長は、*国内に逃げ込んだ民を陸奥国へ送り返す気ありません。朝廷からの許可がなければ討伐などしない云々と申しております。」

これをうけて*朝廷は兼長朝臣を更迭し、代わりに*源朝臣齊頼を出羽守に任命し、共に貞任らを討たせようとした。しかし齊頼も*朝廷より破格の恩賞を受けていながら、全く討伐に協力する気がなかった。また諸国からの兵士・兵糧も集まらず、こうした事情から頼義は重ねて攻めることができなかった。

* 貞任らはますます諸郡を思いのままにし、民をおびやかし支配していった。藤原経清は数百名の武装した兵を率いて衣川関を出ると、使いを諸郡に放ち、官に納めるべき税物の米を徴収した。その際このように命じた。「白符を使用せよ。赤符を使用してはならぬ。(白符というのは経清の私的徴税書のことである。朱印を押していないので白符という。赤符とは陸奥国の公式徴税書のことである。国衙の朱印が押してあるので赤符という)」將軍は、*経清の勝手な徴税を制止することができなかった。

こうしたことから將軍頼義は、*出羽仙北の俘囚主*清原真人光頼、*その弟武則らに*たくみに説得を続け、官軍に協力させようとした。光頼らは將軍の真意を測りかねてなかなか決断しなかった。頼義は贈り物に珍しい物を贈り続け、ようやく光頼、武則らは協力の要請を許諾した。

同十二年 天喜五(一〇五七)年。こゝから一
気に数年が経過する。経清の私的徴税行為
や清原氏の参戦受諾の話は翌、康平元年(一〇
五八)年から康平四(一〇六一)年間の出来
事。特に清原氏が協力することに決定し
たのは康平四年の末頃ではないか。

源兼長 本名は重成、源道成の息子。備前
守、讃岐守、右兵衛佐。後拾遺集作者と、尊
卑分脈に出ている。後拾遺和歌集の時代に
「和歌六人党」と呼ばれた六人の男性歌人
の一人。↓補注30

国内に逃げ込んだ民を… 原文では「敢え
て乱越の心無しとなつてゐるが」「敢えて越
えるを糺(ただ)す心無し」のように「乱」と
「糺」の誤記だろうといわれている箇所。同じ
十二月の報告書に当国の民もほとんど他国
へ逃げ…とあるので、出羽国に逃げた陸奥
国の民を見つけたして送り返して欲しいとい
う意味であらう。

朝廷は兼長朝臣を更迭し… ↓補注31
源朝臣齊頼 源満政(満正)の孫。忠隆の息
子。母は藤原景春の娘。↓補注32

朝廷より破格の恩賞を… ↓補注33

貞任らはますます諸郡を… 具体的な郡
名は挙げないが、磐井郡から南の栗原郡
や新田郡、気仙郡などであらう。

経清の勝手な徴税 藤原経清は、おそらく
かつて国府の府務にもたずさわったことがあ
るだろうから、徴税書類の書式などには通じ
ていたことと思われる。国府の印がある(赤
符)かどうかの違いくらいで、他は正式の徴税
書とさほど変わらないもの(白符)を用いて徴
税したものと考えられる。

出羽仙北 秋田と山形の境、雄勝峠以北の
雄物川流域。横手盆地を中心とする雄勝・
平鹿・山本三郡の一带。

清原真人光頼 数種ある清原系図の一本
に、兵部大輔光方の子とある。↓補注34

その弟武則 清原武則、清原光頼の弟。六
十歳ぐらいかと推定される。↓補注35

たくみに説得を続け… ↓補注36

八 宮 岡勢揃え

* 康平五年春、* 頼義朝臣の任期が終わるため、朝廷は* 高階朝臣経重を陸奥国守に任命した。高階経重は鞭を揚げて馬を急がせ出発した。陸奥国に入り着任したが、経重は何もなすことなく京へ戻ってきた。これは陸奥国の官人や民が、みな前司頼義の指揮に従い、* 新司に従わなかったからである。

経重の報告を受けて* 朝廷の評議が紛糾している間、頼義は、清原光頼ならびにその弟武則へ、しきりに派兵を要請した。

こうして清原武則が同年〔康平五年〕秋七月、一万余の軍勢を率い、* 国境を越えて陸奥国へやって来た。將軍は知らせを聞いて大いに喜び、三千余の軍勢を率いて七月二十六日に国府を出発し、八月九日、* 栗原郡宮 岡に到着した。(昔、* 坂上田村麻呂將軍は蝦夷を征討する日、ここで軍勢を整えたが、それ以来この地を宮 塹とも呼んでいる。その当時の跡はまだ残っている。)

武則は先に到着して陣をしいていたが、將軍の軍勢に遭遇し、互いに思うところを述べあつた。どちらも* 共に涙を拭い、悲喜こもごもであつた。

八月十六日、* 各部隊の押領使を定めた。* 清原武貞が第一陣(武則の子)。* 橘 貞 頼が第二陣(武則の甥で、字は志万太郎)。* 吉彦秀武が第三陣(武則の甥で、婿。字は荒川太郎)。* 橘 頼 貞が第四陣(貞頼の弟で、字は新方二郎)。頼義朝臣が第五陣。第五陣の中をさらに三陣に分けた(一陣が將軍、一陣が武則真人、一陣が陸奥国府の官人たち)。* 吉美侯武忠が第六陣(字は班目四郎)。* 清原武道が第七陣(字は貝澤三郎)であつた。

このとき武則は遙か遠く内裏に向かつて拝礼し、天地神明に誓つてこう言った。「私はすでに子弟を率い、將軍の仰せに應じて参上しました。志は忠臣としての節義を示すことにあります。自分の命も顧みません。もし仮に死ななかつたとしても、おめおめと生き残るようなことはいたしません。* 八幡三所よ、私の心底を照らし出し給え。もし私が身を惜しみ必死の力を出さぬときは、必ず* 神の鎬矢にあたり、まっ先に死んでみせましようぞ。」この言葉に、* 全軍は肘を打つて一時に激しく奮い立った。このとき* 一羽の鳩が軍勢の上を飛翔した。將軍以下、みなこの鳩を拝礼した。

康平五年 一〇六二年。

頼義朝臣の任期が終わる… ↓補注37

高階朝臣経重 高階明順(あきのぶの子で、成順の弟。大和守、従四位上、新古今集作者。勅撰集に入っているのは新古今集だけで、同時代の勅撰集には選ばれていないようだ。新司に従わなかった… ↓補注38

朝廷の評議が紛糾している間… 何もなすことなく都に戻った高階経重が、自分の今後のことあるので、朝廷に訴え出たものと思われる。 ↓補注39

国境を越えて陸奥国へやって来た 秋田の雄勝方面から鬼首を回ってきたか、もう少し北東のルートであろう。

栗原郡宮岡・宮塹 現在の宮城県栗原市栗駒の尾松(おまつ)・鳥矢崎(やさき)の両地区にまたがる丘陵地帯と考えられている。

「屯岡」とも記され、陸奥話記にもあるように坂上田村麻呂が東征したときにここで陣容を整えたことに由来する地名。屯岡八幡宮もあるようだ。

坂上田村麻呂 征夷大將軍となり蝦夷平定に功績のあつた、桓武帝期の人物。渡来系の出自。 ↓補注40

共に涙を拭い、… ↓補注41
各部隊の押領使を定めた ↓補注42

清原武貞 ↓補注43
橘 貞 頼 ↓補注44
吉彦秀武 ↓補注45

橘 頼 貞 ↓補注46
吉美侯武忠 ↓補注47
清原武道 ↓補注48

八幡三所 主座を応神天皇として比売(ひめ)神、神功(じんぐう)皇后を合せて三神。源氏が氏神として奉じて以来、弓矢の神として尊敬された。

神の鎬矢「鎬矢」は鎬(かぶら)と呼ばれる中空で穴のあいたものを先につけた。飛ぶときに穴から風が入って響きを出すもので、矢合わせの時などに用いられた。

全軍は肘を打つて… ↓補注49
一羽の鳩「鳩」は八幡の神使で、源氏の象徴。八幡神が願いを聞き届けたということの象徴になっている。

九 小松柵攻防戦

こうして*松山道を通り、*磐井郡中山の大風沢に軍を進めた。翌八月十七日*同郡萩馬場に到着した。*小松柵から五町余りのところである。小松柵は*宗任の叔父で僧侶の良昭が守る柵であった。

*日がよくないこともあり、また暮れ方になったことから、攻撃に入る予定はなかった。しかし清原武貞、橘頼貞らがまず柵周辺の地勢を偵察に近づいたとき、徒の兵が*火を放つて柵外の荻原を焼いた。このため柵内から奮い立つ声があり、*矢や石が乱れ飛んできた。官軍もこれに応じ、争って先陣を求めた。

將軍頼義は清原武則に命じてこう言った。「明日攻撃の予定が急遽変わってしまい、すでに戦端は開かれておる。ただ、戦というものは好機を待つのがよく、必ずしも日時を選ばぬものじや。それゆえ*宋の武帝も*往亡の凶日を避けず攻め、戦功をあげたと聞く。よく戦の好機をみて、早かれ遅かれその機に随うがよからう。」武則は「官軍の盛んな勢いは、あたかも激しい水や火のようなものです。その鋭い鋒先に敵することはできぬでしょう。用兵の機は、ただ今この時以上のものはありますまい。」と答えた。

そこで騎馬の兵で要害を囲み、徒の兵で柵を攻めた。この柵は東南に青々とした深い淵をたたえ、西北には苔むした岩が壁のようにそびえ立っていた。このため徒の兵も騎馬の兵も攻めあぐねた。しかし官軍の兵士、*深江是則*大伴員季らが二十数名の決死隊を率い、剣で岸に穴をあけてよじ登り、鉾を杖にして岩を登りきり、柵の下を斬り壊して城内へ乱れ入り、力を合わせて攻撃した。城内は乱れ騒ぎ、賊の軍勢は崩れ敗れた。

宗任は八百余騎を率いて城外に戦を挑んだ。官軍の先鋒はかなり疲労していて、この宗任の軍勢をうち破ることができなかった。そこで將軍は第五陣の軍士である*平真平、菅原行基、源真清、刑部千富、大原信助、清原貞廉、*藤原兼成、橘孝忠、源親季、*藤原朝臣時経、丸子宿祢弘政、藤原*光貞、佐伯元方、平経貞、紀季武、安部師方らと呼ばび、先鋒に合流させ宗任を攻めさせた。これらの者たちは、みな將軍直属の坂東の精鋭である。死を覚悟し生を忘れて戦い、ついに宗任の軍

松山道 現在の宮城県大崎市岩出山字葛岡あたりから栗原市栗駒を経て宮岡の北、小境村の松山を通る古道で、岩手県旧西磐井郡に到る道。

磐井郡中山の大風沢 「おおかさざわ」とも。岩手県一関市花泉町金沢大門沢付近とする説や、一関市萩荘と考えられる市野々村（いちののむら）または市野村を比定する説などがある。

同郡萩馬場 岩手県一関市萩荘の上黒沢のあたり。

小松柵 一関市萩荘上黒沢地内と擬定されている。上黒沢から下黒沢にかけての谷起島（やぎじま）古内（ふるうち）付近とされ、とくに久保川と磐井川合流点に位置する谷起島は、もと焼島（やけじま）と称して前九年の役の際、全焼したことによる名称とも伝わる。宗任の軍勢が八百余騎も柵外で奮戦していることから、相当大きな柵だったことがわかる。

宗任 安倍頼時の三男。鳥海三郎の字から鳥海柵を本拠としていたと思われる。

↓補注50

日がよくないこともあり、…往亡「源平盛衰記」巻二八、頼朝義仲中悪事に「昔頼義朝臣、奥州の貞任が小松館を責給ける時、今日往亡日也。明日可遂合戦かと被定けるを、…とあり、「往亡」という、旅立ち、軍事などに凶の日としている（往（ゆ）きて亡（な）ぶ）から来ているのであろう。が、実際にこの日が往亡だったのか確認できていない。

火を放つて柵外の荻原を焼いた

↓補注51

矢や石が乱れ飛んできた 「石」はなにげなく読み過（す）してしまふところだが、飛礮（ひりゅう）ぶては古くから有効な武器の一つだった。

宋の武帝 六朝時代の宋の武帝劉裕（りゅうう）。

↓補注52

往亡 ↓補注53

深江是則 深江氏は続日本後紀、承和五年の記事に「深江枚子」、日本三代実録、元慶三年の記事に「出羽国俘囚外正六位下深江三門」という人が出ていいることから、出羽方面の豪族なのかもしれない。

勢をうち破った。

また第七陣の陣頭で指揮する清原武道が要害を固めているところへ、宗任の精兵三十余騎が遊撃隊となつて襲来してきた。武道はこれを迎え撃つて殺傷し、ほとんど全滅させた。

賊の軍勢が小松柵を棄てて逃走したため、官軍は火を放つて柵を焼き払った。この戦いで射殺された賊徒は六十余人、負傷して逃げた者はその数が不明なくらい多かった。官軍の死者は十三人。負傷者は百五十人であった。



小松柵付近図

久保川と碓井川の合流点に位置する谷起島のあたりかと考えられる

大伴員季 今昔物語では大伴員秀となつており、越後の淳足（ぬたり）地方に勢力のあつた豪族かという見方もある。日本紀略、延暦

十一年の記事に「陸奥国俘囚大伴部宿奈麻呂」、日本後紀、弘仁二年記事に「出羽国人士初位下大伴部右勝」と出ている人々と何か関係があるかどうか。

平真平・菅原行基・源真清・刑部千富（せんとみ）とも・大原信助・清原貞廉・橘孝忠・源親季・丸子宿祢弘政（丸子は「わに」とも）・佐伯元方・平経貞・紀季武・安部師方、以上は、みな五陣の軍士で「將軍麾下の坂東の精兵」と思われるが、藤原光貞なども含まれていることから、国内の官人もまじっているようだ。

藤原兼成 尊卑分脈に鎮守府將軍頼行の孫、兼助男（一説、頼行弟兼助男）とある人物かとみる説もある。

藤原時経 尊卑分脈に参議兼経男、従五位下伊勢守とある人物かと見られている。

藤原光貞 権守藤原朝臣説貞（ときさだ）の子。既出の阿久利河事件の話に出てくる光貞だろうと思われる。

十 貞任の来襲・一

小松柵攻撃の後、將軍は士卒を休ませ武器を点検させ、追い討ちをかけなかった。また長雨にあり、何もなすことなく数日を過ごした。^{*}この間に官軍の兵糧が尽き、軍勢は飢えに苦しんだ。

^{*}磐井以南の諸郡は、宗任の指示により官軍の輜重や行き帰りの人間を遮り略奪行為を働いた。將軍は、それら悪行を働く者たちを捕らえるため、兵士千余人を分けて^{*}栗原郡に派遣した。また^{*}磐井郡仲村の地は陣営から^{*}四十余里ほど離れたところであつたが、田畑を耕作し人々の暮らしぶりが豊かであつた。そこで兵士三千余人を派遣し、稲や粟を刈らせ、それによつて軍勢に兵糧を支給しようとした。

こうしている間に十八箇日が過ぎた。陣営の中に留まる軍勢は六千五百余人であつた。

貞任らは官軍の事情をほのかに伝え聞き、その軍勢に語つて「聞いたように官軍は食料が乏しく、四方に兵糧を求めているということだ。兵士が各方面に分散しているため、陣営には数千しかいないともいう。われらが大军で襲撃すれば、必ず將軍の軍勢は破れるだろう。」と言つた。そうして貞任は九月五日に精銳八千人を率い、地響きを立てて襲来した。その黒い鎧は雲のように野を覆い、白刃は日の光にきらめいた。

このとき武則真人は、進み出て將軍に祝いの言葉を述べた。「貞任は計略を誤りました。賊の首を獄門にかけることになりました。」將軍は「あちこちに官軍が分散し、わしの陣営は兵が少ない。にわかには大軍が来襲しようとしておるのじゃから、必ず敵の計略が勝つだろう。にもかかわらず君は『敵が計略を誤つた』と言う。それはいったい如何なるわけじゃ。」と尋ねた。武則は「官軍は遠征軍であるため兵糧が常に乏しく、一旦勝敗を争うことになれば雌雄をつきたいと望みます。ところが賊軍がもし險阻を守り、進んで戦わなければ、遠征軍は常に疲労し長く攻めることができません。中には戦線から逃げる者もいるでしょう。退却すれば敵から追い討ちを掛けられます。私はいつもそういう事態を恐れていたのです。しかし今、貞任らは進んでこちらに来て戦おうと望んでいます。これは天が將軍を祝福しているのです。また^{*}賊の軍勢があげる黒い気は楼閣のように軍上にあります。これは戦に敗れるしるしです。官軍が必ず勝ちを手にするでしょう。」と答えた。「君の言うこと

この間に官軍の兵糧が尽き… 將軍頼義

は清原武則が参軍してくれろという知らせを受け、七月二十六日国府出発、八月九日宮岡到着とある。多賀城から栗原郡までなげ二週以上もかかっているのだろうか。兵糧を徴収しているのか、理由は不明だが、いずれにしても宮岡で一万の清原軍が合流した時点で兵糧の不安はなかつたのか。清原軍は手弁当だから、と考えていたわけでもないと思うのだが。

磐井以南の諸郡 磐井郡に隣接する郡だけであつた。栗原・新田・登米・仙仙の各郡、その南に玉造・長岡・遠田などの各郡が存在するが、どの辺までが「諸郡」にあたるか不明。

栗原郡 現在の宮城県栗原市で栗駒山の東南。当郡の創置は「続日本紀」神護景雲元年（七六七年）十一月乙巳条に、陸奥国栗原郡を置くことあり、同条によれば伊治城を核として建置されたところ。伊治城は蝦夷経営のために、栗原郡建郡より先に設置された城柵で、一迫川左岸の栗原市築館町城生野（^{*}）のように比定されている。

磐井郡仲村 北上川右岸、現在の一関市花泉町にある中村地区が遺称地とされ、磐井郡の中心部であつたと考えられる。

四十余里ほど離れたところ… この当時の一里は六町で、六四五メートルだから二十キロメートルくらいというところ。

賊の軍勢があげる黒い気は… 「黒い気」についてはよく分らないが、中国の書「越絶書」の越絶外伝記軍氣という部分に「黒い気」が軍上にあるときは將の謀がまだ定まつていないことであるとしているようだ。「黒い気」の位置によつて敵軍の勢を判断する見方があつたということなのだろう。

勾踐 春秋時代の越王。はじめ呉王の夫差に捕らえられて恥辱を受けたが、のち許されて帰る、忠臣の范蠡はこれに力を合わせて国力を回復し、ついに呉を滅ぼした。「臥薪嘗胆」の故事になつてゐる。

范蠡 春秋時代の越の功臣。勾踐を助けて呉王夫差を討つて会稽の恥をすいたが、のち官を辞し、齊（山東省）に行き、姓名を改めて鴟夷子皮（いしひ）といい、さらに陶（山東省）に移つて陶朱公と自称し、巨万の財を

正しい。わしもまたそのことは知っている。」と將軍は言った。

そして將軍は武則に命じてこう言った。「昔、*勾踐こうせんは*范蠡はんれいの計略を用いて、*会稽かいけいの恥をすすぐことができた。いま老臣のわしは、武則の忠義によつて朝廷の威厳を明らかに示したいと思う。今日の戦いにおいて身命を惜しんではならぬぞ。」「今、將軍のためにこの命を捨てようと存じます。*私の命は鴻おわとりの羽のように軽いものです。賊に向かつて死ぬことはあつても、敵に背を向けて生き延びることなどできません。」と武則は答えた。

たくわえたといわれている。
会稽の恥 勾踐・范蠡の項でも出ていたように、越王勾踐が呉王の夫差に会稽で降伏し、捕らえられて恥辱を受けたことをさす。
私の命は鴻の羽のように軽いもの：「鴻の羽」は、きわめて軽いものだとえ。「鴻」はツルやコウノトリなど大型の鳥のこと。

こうして將軍は布陣し、軍勢は*常山じょうざんの蛇の勢いのように一体となる陣法を取った。士卒の奮い立ち叫ぶ声が天地を動かした。両陣対峙し軍勢が衝突して大いに戦い、*午うまの時から西とりの時まで経過した。義家、義綱らは虎が獲物をねらうように機会をうかがい、鷹が空に飛び上がるように武勇をふるって敵將を斬り、旗を抜いた。貞任らは遂に敗北し、官軍は勝ちに乘じて賊軍を北へ追撃した。賊軍は*磐井川いわいに到達したが、ある者は道に迷い渡河する場所が分からなくなり、ある者は高い岸から墜落し、ある者は深い淵に溺れた。無謀な命知らずの反撃をする者たちは、官軍に襲撃されて殺された。戦場から磐井川の川辺に到るまで、官軍が射殺した賊軍は百余人、奪い取った馬は三百余匹であつた。

將軍は武則にこう語った。「深夜になり暗いとはいえ、敵の気を休ませず、必ず追撃せよ。今夜賊への攻撃の手を緩めれば、明日敵は必ず盛り返してくるじやろう。」武則は精兵八百余人を率い、暗夜に敵を探し追撃した。

陣営に戻った將軍は士卒に食をふるまったり、武器や甲冑を点検したり、みずから陣中を巡り歩いて負傷した者の手当をした。兵士はみな感激してこう言った。「この身は恩に報いるために使い、命は義のため軽きものとなりました。今將軍のため死ぬことになったとしても恨みはいたしません。*鬚ひげを焼いても部下を怒らず、傷ついたものを見舞い膿うみを吸い出して部下をいたわった、あの故事の將軍もこれ以上のもではありません。」

一方武則は策をめぐらし、決死隊五十人を分けて、ひそかに*西山から貞任の陣中に入り込ませ、にわかに火の手をあげさせた。その火の光を見て官軍は三方から声を上げて攻撃した。貞任らは不意を打たれ、陣営の中は乱れ、賊の軍勢は驚き騒いだ。同士討ちをして死傷するものもかなり多かつた。ついには*高梨宿たかなしと*石坂柵いしがさかを棄て、衣川関に逃げ込んだ。賊軍の徒かちの兵も騎馬の兵も道に迷い、空堀に落ちたり谷川に落ちたりした。三十余町程の間、倒れ死んだ人馬はまるで乱れた麻のようであつた。はらわたが地面で泥まみれになり、流れ出た脂が野を潤した。

常山の蛇の勢い 常山(山西省から河北省にわたる山、恒山のこと)の蛇は首を打たれると尾で立ち向かい、尾を打たれると首で立ち向かい、中ほどを打たれると首尾ともに立ち向かうといふことからできた「孫子」九地編に見える兵法の一つ。

午の時から西の時まで 「午の刻は正午ころで、西の刻は日没ころ。この時代の時法は不定時法で、戦場に限らず戸外で時刻を知るには、木の影などでたいの判断をしたようだ。しかも日の出から日没までが昼だから、夏至のころと冬至のころでは同じ西の刻の日没時といつてもかなり差はあることになる。この部分は旧暦九月五日、新暦では十月十日ころで夕方五時くらいが日没。

磐井川 宮城県・秋田県境に位置する栗駒山(須川岳)北の中腹に源を発し、須川温泉の末流湯尻川をあわせて東流、萩莊地内で産女(うぶすめ)川、小猪岡(こいのおか)川、厳美溪を経て市街地の西方、萩莊谷起島(やぎじま)付近で久保川、市街地東方三関(さんのかせき)地内で吸(すい)川を合わせ、柵の瀬橋下流の地点で北上川にそそぐ全長三六・六キロメートルの一級河川。古くは須川とよばれたそうで、栗駒山の酸性分が川水に溶けていたことから酢すの川とよばれ、さらに須川となったと言われている。

鬚を焼いても部下を怒らず、

補注54

西山 未詳。特に名前もついていない丘陵か。

高梨宿 石坂柵の南麓にあつたと思われ、現在の小字(こあざ)で宿(しゆく)・田高(たこう)・平(ひら)・山口・宝竜(ほうりゅう)一帯とされている。

石坂柵 一関市赤荻、西端の雲南(うんなん)の丘陵南端にある田高館跡が、坂上田村麻呂が物見をした砦とされており、また小松柵陥落のち、安倍氏の本拠地衣川関を守るための防衛拠点となった石坂柵に比定されている。

十二 衣川関を抜く

*同〔九月〕六日、午の時に將軍は高梨の宿に到着し、その日のうちに衣川関を攻めようとした。その衣川関はもともと狭く険しいところがあり、*嶺山や函谷関にもまさる要害の地である。*一人の人間が険しいところで防御すれば一万人の人間といっても進むことが出来ないような関である。広範囲に樹木を切つて通路を塞ぎ、岸を崩して通路を遮断していた。それに加えて長雨が続き晴れ間がないため、川の水がいつぱいに溢れていた。

そうではあったが三人の押領使はこれを攻撃した。清原武貞は*関道を攻め、橘頼貞は上流の*衣川道を攻め、清原武則は*関下の道を攻めた。*未の時から戌の時まで攻め戦ったが、官軍側は死者九人、負傷者八十余人を出した。

*武則は馬を下りて岸辺を巡り、*兵士の久清を召して、こう命じた。「兩岸に曲がつた木があり、枝が川面を覆っている。お前は身のこなしが軽く、飛んだり跳ねたりが好きだな。向こう岸に伝い渡り、ひそかに賊の陣営に入つて、あちこちの砦を焼け。賊は自分たちの陣営から火の手が上がるのを見れば、驚いて全軍逃げ出すだろう。わしは必ず関を破つて見せよう。」「死ぬも生きるもご命令に従いましょう。」「と久清は答え、すぐに猿が跳びはねるように向こう岸の曲がつた木に飛びついた。*縄を引き、体に葛をまとつて身を隠し、三十余人の兵士を引つ張つて同じように越え渡らせることが出来た。そしてひそかに*藤原業近の柵にたどり着き、即座に火を放つて焼いた。（業近の字は大藤内。宗任の腹心である。）

*貞任らは業近の柵が焼け落ちたのを見て、大いに驚き逃げ出した。ついに衣川関を防御できず鳥海柵に籠もつた。この間久清らに殺傷された者は七十余人であつた。

同〔九月〕七日、官軍は衣川関を破り*胆沢郡白鳥村に到着した。*大麻生野柵と*瀬原柵の二柵を攻め落とし、一人の捕虜を得た。その捕虜が次のように話した。「たびたびの合戦で、安倍方の将のうち戦死した者は数十人。*散位平孝忠殿、*金師道殿、安倍時任殿、安倍貞行殿、金依方殿などじゃ。みなこれらは貞任、宗任殿の一族で、強く勇ましい精鋭の方々ぞ。」

同六日、午の時 旧暦九月六日は新暦では十月十一日。午の時は正午。

嶺山や函谷関 嶺山は河南省洛寧県北西にある、函谷関とならぶ要害の地。函谷関は新旧二つあり、旧関は戦国時代に秦が設けたもので、今の河南省靈宝県の南西にあった。新関は漢代に移されたもので、今の河南省新安県にあった。

一人の人間が険しい…進むことが出来ないような関 ↓補注55

関道・衣川道・関下の道 ↓補注56

未の時から戌の時まで 午後二時くらいから夜七時くらいまで

武則は馬を下りて岸辺を… ↓補注57

兵士の久清 清原武則配下の兵士。姓氏不詳。身のこなしが軽捷であることを武則に

わかれて、増水した川の対岸へ木の枝伝いに渡

ることを命じられているが、日ごろから武則

の目の届くところにいたであろう。

縄を引き、体に葛を… ↓補注58

藤原業近 字は大藤内。安倍宗任の腹心。衣川関下の柵を準備。今昔物語集では業

道と表記されている。

業近の柵 奥州市衣川区琵琶柵と、同区大

字下衣川字並木屋敷との二説ある。衣川に

は安倍頼時の時代に安倍氏の南の本拠地が

あつたと思われるので、重要な柵の一つだ

たはず。

貞任らは業近の柵が… ↓補注59

胆沢郡白鳥村 現、奥州市前沢区。古代の

胆沢郡白鳥郷、白鳥郷の遺称地。安倍氏の

拠点の一つとなり、白鳥館に安倍頼時の子

白鳥八郎則任（または行任）が居館したと伝

えられる。

大麻生野柵・瀬原柵 ↓補注60

散位平孝忠、金師道、安倍時任、安倍貞

行、金依方 以上は、捕虜の口から明らかに

された安倍側将士の戦死者。「散位平孝

忠」は康平五年十二月十七日の頼義からの

報告書では貞任・重任・経清らとともに斬

獲せる賊徒に名があげられている。二人の金氏

は金為行の一族か。安倍時任、安倍貞行は

「任」や「貞」の字から安倍頼時の兄弟の可

能性も考えられる。

十三 鳥海柵一戦せずして落ちる

同〔九月〕十一日、夜明けに国府軍は*鳥海柵（このみ）を襲撃した。*ここまでの行程は十余里。官軍がまだ到着しないうちに、*宗任（むねとう）や藤原経清（つねきよ）らは鳥海柵を捨てて逃げ、*厨川柵に籠（こ）もった。

將軍は鳥海柵に入り、しばらく兵士を休ませた。*柵の中の一屋に酒が数十の瓶で醸（かも）されていた。兵士は争ってこれを飲もうとした。將軍はそれを制止して「*おそらく賊の者どもが毒酒を用意し、疲れて着いた軍を欺こうとしているものだろう。」と言った。しかし、*雑用をつとめる者の中のひとり、ふたりがこの酒を飲んでみたところ害がなかった。そこでその後全軍でこれを飲み、万歳を叫んだ。

將軍頼義は清原武則にこう語った。「*長年、鳥海の柵の名を聞いてはおつたが、その実際を見るこゝとが出来なんだ。今日、君の忠節によつて初めてここに入ることが出来た。ときに君はわしの顔つきを見てどう思う。」武則はそれに対しこう答えた。「あなたはかたじけなくも朝廷のために節義を立てられました。髪は風に梳（くし）り、雨に洗ひ、甲冑には蟻（しらみ）や虱（しらみ）がはつています。戦役に苦しんで十余年を過ごしておられます。天も地も將軍の忠節を助け、兵士は將軍の志に心を動かされております。それゆえに賊の軍勢は、たくさん集まった水が堰を切つて流れ出るように潰走してしております。わたくしめは鞭を抱えて將軍に従っておりますだけで、何の特別の功績もありません。ただ、將軍のお顔を拝見しますに、白髪が半分ほど黒く戻っております。もし厨川柵（くりがわ）を破り貞任の首を得れば、*鬢（ひん）もみな黒くなり、お顔もふつくとされましよう。」將軍はそれを聞いて「君は子弟を率い大軍を起こしてくれた。敵の堅陣を破り精銳をくじき、自ら矢面に立つて奮戦してきた。敵陣を破り柵を落とすことを、まるで丸い石でも転がすかのようにやすやすと成し遂げた。このおかげでわしは忠節を遂げることができたのじや。君は功績を謙遜してはいけない。ただ、白髪が黒く戻るだろうということは、わしもそうじやろうと思うておる。」と言った。武則はそれに対しうやうやしく礼を述べた。

すぐに*安倍正任（まさとう）の居所である*和賀郡黒沢尻柵（わがぐみくさわじり）を襲撃し、これを落としました。射殺された賊軍は三十二人。負傷して逃亡したものは数知れずであった。また、*鶴脛柵（つるはざ）・比与鳥柵（ひよどり）の二柵も同じよう

鳥海柵 「とりのみ」「とりみ」とも。金ヶ崎町の胆沢川北岸の河岸段丘にあった要衝。
↓七頁脚注参照

ここまでの行程は十余里 ↓補注61

宗任や藤原経清らは… ↓補注62

厨川柵 狭義の厨川柵は、現在盛岡市天昌寺町にある天昌寺を中心とした一帯。広義ではこの厨川柵と七、八町離れた地にあったとされる堀戸うばと柵からなっていたと言われている。後世の本丸、二の丸のような感じだったのではないだろうか。

柵の中の一屋に酒が数十の瓶で… おそらく「酒蔵」でも言うべき倉庫で、瓶の中の酒はドロクのような濁り酒だったと思われる。

おそらく賊の者どもが毒酒を… 当時、毒として何が用いられていたのか未詳。トリカブトなどか。

雑用をつとめる者の中のひとり、ふたり… 諸司・諸国・諸家の従者で、雑役をつとめた「雑色（そうしき）」と呼ばれる人々かと思われる。

長年、鳥海の柵の名を… ↓補注63

鬢もみな黒くなり… 当時、將軍頼義は七十代のはずだが、もともとは白髪の無い人だったようである。

安倍正任 安倍頼時の五男。字は黒沢尻五郎。黒沢尻柵を本拠としていたと思われる。

↓補注64

和賀郡黒沢尻柵 原文では、斯和郡黒沢尻柵となつてゐる。黒沢尻柵は北上市川岸三丁目、北上川右岸の中川岸（ななかし）に城柵、居館跡があつたらしいが、遺構は区画整理によつて全面破壊され、堀跡の一部が残つてゐること。 ↓補注65

鶴脛柵・比与鳥柵 鶴脛柵は二説あり、花巻市鳥谷ヶ崎、奥州市江刺区稲瀬字鶴羽衣ではと言われている。比与鳥柵も紫波町古館字陣岡と奥州市江刺区稲瀬字鶴羽衣の二説あるようだ。 ↓補注66



鳥海柵1

二の丸・本丸の間にあったと思われる堀の跡



鳥海柵2

南東の国道4号線方向から望んだ鳥海柵跡

十四 厨川柵最後の一戦・一

同〔九月〕十四日、官軍は厨川柵くりやがわに向かった。十五日*酉とりの刻に到着し、厨川柵・*姫戸柵うばとの二柵を囲んだ。この二柵は七、八町ほど離れていたが、官軍は陣営を張り、鶴翼の隊形をとって終夜対峙した。

その柵の西北には大きな湿地が広がり、*東南は川でへだてられていた。川岸は三丈以上もあり、壁のように切り立っているのぼる道はない。その内側に築かれているため、柵はおのづから堅固であった。柵の上には物見櫓やぐらを構え、精銳の兵を置いていた。川と柵との間には空堀を掘り、*その底には逆さまに刃を立て、上の地面にはまきびしをまいていた。また、遠くの者へは*弩いしゆみを放って射懸け、近くの者へは石を投げてぶつけた。たまたま柵下に到達した者へは、沸騰した湯をこぼし浴びせ、鋭い刃を振るってこれを殺した。

官軍が到着したとき、*楼上の兵が国府軍の軍勢を手招きしてこう言った。「ここまで攻めて来れるなら来てみるがいい。」そして*身分の低い女たち数十人を楼に上らせ、歌を唄わせた。將軍頼義はこれを聞いていまいましく思った。

十六日*卯うの時から攻撃が始まった。日中も夜間も、集められた弩が乱れ飛び、矢や石が雨のように降り注いだ。柵の中にいる安倍側は守りを固め、攻め落とされなかった。官軍の死者は数百人であつた。

十七日*未ひつじの時、將軍は士卒に次のように命じた。「それぞれ村落に入り家屋を壊して運び、柵の周りの空堀を埋めよ。またそれぞれすきを刈り取り、川岸に積み。」そこで兵たちは命令通り家屋を壊し運び、すきを刈り取って積み重ね、たちまち山のようにになった。

將軍は馬から下り、遙か遠く内裏に向かって拝礼し、こう誓った。「昔、漢王朝の徳がまだ衰えていなかった頃、*校尉こういの忠節に応じて即座に泉が湧き出したといひます。今、*帝の御威勢が新たなときでありますから、老臣の忠節を助けて大風が起きてくれるであります。伏し願わくは八幡三所、風を出して火を吹き、あの柵を焼き払いたまえ。」そして自ら火を手にし、神火と称してこれをすすきの山に投じた。このとき*鳩が軍陣の上を飛んだ。將軍は再び礼拝した。暴風がたちまち起こ

酉の刻 日暮れごろの時刻。定時法で考えると十八時ごろ。不定時法で考えると、旧九月十五日は十七時ごろ。

姫戸柵 盛岡市安倍柵にあつたと考えられる柵。陸奥話記にこの二柵は七、八町ほど離れていたとある通り、天昌寺界隈から安倍柵までは直線距離で一キロメートル弱。この二柵を中心とした一帯が広義の厨川柵と考えられる。

東南は川でへだてられ… 東を流れる川は北上川で、南を流れる川は磐石川であると思われる。それに続いて「川と柵との間には空堀を掘り…」とあるのは、おそらく磐石川と厨川柵の間のことだろう。

底には逆さまに刃を立て、… 空堀の底に逆さまに刃を立てたものは、虎落こらくもがりもがりの一種と思われる。後世の虎落は竹槍のようなものを底に用いている。上の地面のまきびしは、砂鉄からつくった鉄製の「疾黎しつれい」といふと呼ばれるもの。岩手県埋蔵文化財センターに実物があるようだが、写真で見ると十字手裏剣の部分が上に折り曲げたような形をしている。

遠くの者へは弩を放って… 「弩」はボウガンbowgunの一種だが、ここで用いられているものは柵内から放たれているので、大型のものであろう。また石も有効な武器で、投石用の道具もあつたようだ。

楼上の兵 具体的な名前などは分からない。のちの後三年の役にも、金沢柵を包囲した義家の軍勢に向かつて家衡の乳兄弟である千任が罵倒することばを浴びせかける場面があり、陸奥話記のこの場面が再現されているような錯覚に陥る。

身分の低い女たち数十人 原文では「雑女」とあり、身分の低い女たちと訳してみたが、具体的にどういう女性たちなのかよく分からない。安倍氏一族の女性たちに仕えていた下女たちなのか、それとも安倍氏に従っていた周辺の集落に住む女性たちなのだろうか。歌われたのは、おそらく將軍頼義や国府軍を罵倒したり、揶揄したりする内容の歌だと思われる。

卯の時 夜明けごろの時刻。定時法で六時ごろ。不定時法でこの日は五時半ごろ。

り、煙と炎が飛ぶようにあがつた。これに先立つて官軍が射た矢は柵の表や楼に刺さり、その様はまるで蓑の毛のようであった。飛んだ炎が風に乗って矢羽に着くと、楼や建物から一時に火の手があがった。

*城内の男女数千人が一斉に悲鳴を上げた。賊の一派はちりぢりに乱れくずれ、深い緑の淵に身を投げるものや、白刃で首をはねて自害するものもいた。

官軍は川を渡って攻め戦った。このとき賊の中で決死の覚悟の者たち数百人が、鎧を身につけ刃をふるい官軍の囲みを突こうと飛び出してきた。賊軍は必死の覚悟をかためており、生き延びることを思う者などいなかった。このため官軍に死傷者が多く出た。

武則は全軍の兵士に告げた。「囲みを開き、賊の者どもを外に出せ。」国府軍の兵士たちは囲みを開いた。賊の一派に、外へ行こうとする気持ちにわかに生じ、戦わず逃げようとする者が現れた。官軍は思うさま攻撃し、ことごとくこれらの者を殺した。



厨川柵・姫戸柵付近図

北上川と雫石川の合流点に位置する現在の天昌寺あたりかと考えられる

未の時 午後の早い時間。定時法で十四時ころ。不定時法でこの日は十三時半くらい。

校尉の忠節に応じて：「校尉」は宮城を守る武官の官名で、「後漢書」にでくくる後漢の皮己校尉(こうい)耿恭(こうきよう)のことと思われるが、板橋源氏は漢の校尉(こうじよう)李広のこととしている。李広の場合は、兵士らが水に困ったとき、李広が弓に矢をつがえて天に祈りながら射たら岩に当たり、その矢を抜くとそこからたちまち水が湧き出てきたという故事になっているようだ。

帝の御威勢が：この時期皇位にあったのは後冷泉天皇。後朱雀帝の第一皇子親仁親王で、母は道長女嬪子。寛徳二年(一〇四五)に即位。翌永承元年(一〇四六)十月廿五日に大嘗会の御禊が行われるが、更級日記に当日の京の様子が見られる。

↓補注67

鳩が軍陣の上を飛んだ「鳩は八幡の神使で、源氏の象徴。八幡神への願いが聞き届けられたことを象徴している。」

城内の男女数千人：厨川柵内に数千人の人々がいたとすると、相当広い区域を占めていたと考えられる。連城形式の厨川柵・姫戸柵をあわせた範囲内にいたと考ええるべきかもしれない。

十五 厨川柵最後の一戦・二

このとき藤原経清^{つねきよ}が生け捕りになった。將軍は召し寄せて経清を見ると、「*おまえの先祖は代々予^{げぼく}の家の下僕であつた。にもかかわらず長年にわたり朝廷の御威光をおろそかにし、昔の主人をないがしろにするとは、大逆無道である。*今日になつても白符を用いることができるか、どうじや。」と責めた。経清は顔を伏せて一言も言うことができなかった。*將軍は経清を深く憎んでいた。そのため、なまくら刀でその首をじわじわと斬らせた。これは経清の受ける苦痛を長引かせたいからであつた。

貞任は剣を抜き官軍を斬り倒した。官軍は鉾で貞任を刺し、*大楯^{おおだて}に載せ、六人がかつぎ將軍の前に連れてきた。*その身の丈は六尺あまり、腰回りは七尺四寸。顔かたちは大きく立派で、皮膚は肉付きがよく色白であつた。將軍は貞任の罪を責めた。貞任は將軍に一度顔を合わせて死んだ。

また貞任の弟、*重任^{しげとう}（字は北浦六郎^{あさな}）を斬殺した。宗任だけは自分から深い泥に身を投じ逃げ失せてしまつた。

貞任の子どもは十三歳だつた。*千世童子^{ちよ}という名で、美麗な顔立ちであつた。鎧を身につけ柵外に出てよく戦い、強く勇ましいその様には先祖以来の風格があつた。將軍は千世童子を哀れんで、ゆるしてやろうと思つた。そのとき武則^{ぶそく}が進み出てこう言つた。「小さな義を思つて巨大な害を忘れてはいけません。」將軍はその言葉に頷き、ついにこれを斬り殺した。（*貞任は三十四歳で死去した。）

*城中に残つていた美女数十人は、みな美しい絹を身にまとい、あでやかに化粧していた。立ちこめる煙にまじつて泣き悲しんでいたが、この女性たちは外に出されそれぞれ將士に与えられた。

ただ柵が破られるとき、*則任^{のりとう}の妻だけ、「あなたは今まさに死に臨まれようとなさつています。私ひとり生きることができません。お願いですから、あなたの前で先に死なせてください。」と夫に語るとすぐに、子どもを抱いたまま自ら深い淵に身を投げて死んでしまつた。これは一人の貞女と言ふべきであらう。

その後まもなく、貞任の伯父*安倍為元^{たねもと}（字は赤村介^{あかむらのすけ}）、貞任の弟*家任^{いえとう}が帰降した。また数日後に宗任ら九人も帰降した。

おまえの先祖は代々予の家の下僕……経清の父藤原頼遠が下総国の住人であることを考えると、平忠常の乱後板東の武士たちの多くが源頼信の配下になつたように、経清の祖父あたりも頼信に臣従したのではないかと想像される。

今日になつても白符を用いることが……これは以前経清が白符を使い、赤符を使うな。と勝手に徴税していたことを踏まえた科白。

將軍は経清を深く憎んでいた。前項の私の徴税を憎んでいたのだろうか。他の安倍氏の將と違い、経清は苦痛を長引かせるために「鋸引き」にされるが、そこで頼義が憎悪する理由は何だつたのだろうか。最初は將軍に従つたのに、途中で安倍側に寝返つたことを根に持つていたのか。

大楯 一般的な楯の大きさは長さ一・五メートル、幅〇・五メートルだが、もっと大きな楯を用いたと思われる。

その身の丈は六尺……この記述からすると貞任は身長一八〇センチメートル以上、腰回り二二〇センチメートルくらいということになる。大楯に載せて六人がかついでいることからも相当な巨漢だつたことがうかがえる。

重任 安倍頼時の六男。字の北浦は隼石方面といわれている。

千世童子 貞任の息子で十三歳とあり、容貌美麗となつてゐる。「童子」とあるように元服前だつたのだろう。この千世童子以外の子どもについては不明。高星（たかあき）という弟がいたという説もある。

貞任は三十四歳で死去した。「今昔物語集」では四十四歳としてゐる。

城中に残つていた美女数十人 頼時の娘たちの中には藤原経清や平衡の妻と云つた女性たちもいたが、この厨川柵にいたと思われる。その他安倍氏一族の女性たちであらうか。

則任 ↓補注68

則任の妻 名前は不明。「今昔物語集」では、則任の妻の話ではなく貞任の妻の話として載つてゐる。これはおそらく後世、貞任・宗任の名が兄弟の中でも特に有名だつたため転

* 同年〔康平五年〕十二月十七日の陸奥国からの報告書には次のように述べられている。「斬殺し捕らえた賊徒は、安倍貞任、安倍重任、藤原経清、*散位平孝忠、藤原重久、散位物部惟正、藤原経光、藤原正綱、藤原正元。帰降した者は、安倍宗任、弟家任、則任（*出家して投降）、散位安倍為元、金為行、*金則行、金経永、藤原業近、藤原頼久、藤原遠久らであります。この他に貞任の家族で、もれている者はおられません。ただし正任一人だけまだ出て来ていないと聞いております。」
僧良 昭はすでに*出羽国に至つて、国守源齊頼に捕らえられた。*正任は最初、出羽の清原光頼の子で*大鳥山太郎の字をもつ頼遠の許に隠れていた。のちに宗任が帰降したということを耳にしてこの者もまた出て来たのであった。

化していったのではないかと考えられる。

安倍為元 「貞任の伯父」とあるのだが、貞任の母方の伯父なのではないかと考えられる。後の部分に「散位」とあるように官人の経歴がある人。 ↓補注 69

家任 ↓補注 70

同年〔康平五年〕 一〇六二年。

散位平孝忠、藤原重久、散位物部惟正、藤原経光、藤原正綱、藤原正元 以上の人々は「斬殺し捕らえた賊徒」として名が挙げられているが、詳細は不明。藤原正綱・正元は「正」の一字から親子か兄弟ではないか。また散位平孝忠は、大麻生野柵・瀬原柵が陥落したとき捕虜の口から「合戦で戦死した安倍側の将士」として列挙される中に出てくる人物。

出家して投降 ↓補注 71

金則行、金経永、藤原頼久、藤原遠久 以上の人々は詳細不明。金則行は「行」の一字から為行の息子、あるいは弟なのではないだろうか。経永もおそらくは為行の一族であろう。藤原頼久、遠久は「久」の字から親子または兄弟の縁が考えられる。斬殺された藤原重久の一族とも考えられる人たちである。出羽国に至つて、… 司東真雄氏によれば、安倍系図に「出羽国置賜郡小松館主小松氏之祖也」とあるそうで、出羽国にも所領があったようだ。とすれば、前九年の役の途中から戦線を離れ自分の所領がある出羽に戻つたとも考えられる。

正任は最初、出羽の… ↓補注 72

大鳥山太郎の字をもつ頼遠 清原光頼の子。字は大鳥山太郎とも。

十六 首級京に入る

合戦の間、義家よしいえが射るたび、鎧よろいをつけた兵士が、弦の音がしたかと思うとみな倒れ死んだ。後日、武則たけのりが義家に「あなたが弓を射る力を試したく存じますが、いかがでしょうか。」と語ると、義家は「いいでしょう。」と答えた。

そこで武則が堅い鎧を三領重ねて木の枝に懸け、義家に一矢射させると、矢は鎧三領を貫いた。武則は、「これは神が人の身となつて現れた方だ。凡人が耐えられるわけがない。」と大いに驚いた。このように義家は、武士たちから好んで帰服された。義綱よしつなの勇ましさと騎射もまた、この兄に次いですばらしかった。

* 同〔康平〕六年二月十六日、貞任しげとう、重任つねきよ、経清つねきよの首三級が献じられた。京都は見物の者であふれかえった。* 車の轂こしきと轂がぶつかり合い、人の肩と肩がすれるほど往来は混み合っていた。（* 詳しい様子は別紙に注した。）

これに先立つて* 首を献ずる使者が、* 貞任の従者だった降人を引き連れてきた。降人たちが櫛くしが無いことを口にする、使者はこう言った。「おまえたちの私用の櫛があるであろう。それで首級の髪くしげずを梳くしればよいではないか。」そこで首級を担いできた降人は、自分の櫛を取り出して首級を梳くしった。涙を流し、すすり泣きながら降人は「わが主あるじが生きていらつしたときは、そのお姿を高い天のように仰いでおりました。思いもいたしませんでした、わが垢あかじみた櫛で、かたじけなくもその御髪を梳くしることになろうとは。」と言った。悲しく哀れなさまにこらえきれず、多くの人もみな涙を落とした。首級担ぎの降人とはいえ、その忠義は人の心を感じ入らせるに足るものがあつた。

同〔二月〕二十五日、* 除目じょめくがあり、勲功が賞された。頼義朝臣には正四位下伊予守を授け、長男義家を従五位下出羽守とした。次男義綱は左衛門尉じようとした。武則を従五位下鎮守府將軍とし、首を献じた使者藤原秀俊ひでとしは右馬允うまのじよう、* 物部長頼ものながよりを陸奥大目とした。勲功が新たに賞され天下は榮譽を称えた。

同〔康平〕六年 一〇六三年。
車の轂と轂がぶつかり合い、人の肩と肩がすれるほど……「轂」は牛車の車軸をおお、車の輻こを集めている部分。車のこしきとこしが打ち合い、人の肩と肩がすれるほど市街が繁華なさまを表す慣用的な言い方。

詳しい様子は別紙に……「別紙」がどこにあるのか不明。おそらく首級が京に入ったときの様子が詳しく書かれていたと思われる。

首を献ずる使者 後に出てくるように、藤原秀俊という人物。ただし「扶桑略記」や「水左記」では「季俊」となっている。「季俊」とすると、『尊卑分脈』の秀郷流藤原氏に載る経清のいとこ・頼俊の息子ではないかと考えられる。將軍頼義の儀仗ぎえい（けんじよう）（身辺護衛官）だったようだ。

貞任の従者だった降人を引き連れて……

「扶桑略記」では、近江国甲香郡に至つて首宮から首級を取り出し、誓ちか（もとどり）を洗い梳くし（くしげず）らせた、と出ている。降人たちの氏名などは不詳。重任、経清の首級もそれぞれ降者が担いだのではない。原文では櫛を所望した貞任の従者に、使者が「汝等」と呼びかけており、そのように推定される。除目があり、勲功が賞され…… ↓補注73 物部長頼「水左記」には「鎮守府軍曹」と出ている。鎮守府の官員は將軍一人・軍監ぐんげん一人・軍曹二人・医師一人・醫師一人と弘仁格にはあるが、医師と醫師についてはこの頃も置かれていたか不明。副將軍はどうも置かれていないようだ。

十七 結び

* 西方や北方の蛮族の力が強大であったとき、* 中原はそれを抑えることができなかった。そのため漢の高祖は平城の囲みに苦しみ、* 呂后は蛮族の不遜なことを耐え忍んだのであった。

わが朝の上古もしばしば大軍を發し、蝦夷を攻めたとはいっても大いにこれを敗つたことがなかった。* 伝えるところでは母礼麿が降伏を請い、坂上田村麻呂が* 六郡すべての蝦夷諸族を帰服させて、ひとり万代にわたる評判を残した。田村麻呂はとりもなおさず* 北天の化現であり、希代の名将である。その後二百年余り、ある時は猛将が一つの戦に手柄を立てたり、ある時は計略に優れた臣が* 六奇の計を述べ立てたりした。が、それでも一集落を征服しただけであり、軍勢の威容を輝かせ蝦夷の諸族をすべて誅したことはいまだかつてなかったのである。

しかし頼義朝臣は自ら矢や石に当たり、蝦夷の軍勢を打ち破った。一世に名高いたぐいまれな功績と言うべきであろう。漢は* 元帝のころ、* 郵支單于を斬り、* 南越王の首をさらしたが、それでもこの頼義朝臣の功績以上のものではない。

いま陸奥国からの報告書の文を、大勢の人の話をもとに抜き書きし、一卷にまとめてみた。ただ、* 小生は千里も隔たった遠くに在る者であり、きつとまちがひも多いことであろう。実際を知る者にそれを正してほしいばかりである。

西方や北方の蛮族 匈奴のことをさすと思われる。周辺を東夷・南蛮・西戎・北狄というように未開な民族とみなす中華思想からきている表現。

中原 原文では「中国」となっているが、ここでは漢民族の支配地域を指していると思われるので、このように訳してみた。

漢の高祖は平城の囲みに… 今の山西省大同市の東にあった漢代の県、平城で高祖劉邦が匈奴を討ったとき七日間包囲されたことをさす。

呂后 漢の高祖の皇后。惠帝の母。惠帝の死後、少帝を立ててみずから政務をつとめた。

呂后は蛮族の不遜なことを… 匈奴の使者から侮辱的なことを伝えられ呂后は大いに怒るが、季布の忠告でそれをこらえ、馬を献じて和親したということをさす。

伝えるところでは母礼麿が… ↓補注74

六郡 奥六郡一帯のこと。

北天の化現 「北天」は毘沙門天を表す「北方天」のこと。毘沙門天はわが国では北方にあつて王城を守る武神とされた。坂上田村麻呂は毘沙門天の生まれ変わりという見方は、早くからあつたようだ。

六奇の計 「六奇」とは前漢の陳平が劉邦のために計画した六つの奇策のことを指し、ここではそれに匹敵するような蝦夷攻略策というぐらゐの意味であろう。

元帝 漢の第十代皇帝。

郵支單于 郵支は匈奴の單于（君主の総称）の号。漢の宣帝のとき呼韓邪の兄が自立して郵支骨都于となり、呼韓邪を攻めたが、漢に攻められて西進。呼偶・堅昆・丁令三国を破り、更に康居国と婚を結び烏孫を討ち郵支城に拠つたが、元帝の時滅ぼされた。

南越王 南越は広東・広西省で、秦が桂林・南海・象三郡を置き、のち趙佗が統一して南越王となり漢に臣属した。五代百年続き、元帝の時漢に滅ぼされた。

小生 「陸奥話記」の作者であるが、未詳。ただ「陸奥国からの報告書（国解）を自由に閲覧できる立場に在る人間だから、少なくとも公卿の一人であろうかと思われる。

↓補注75

補

注

1 奥六郡（一頁）

以前には存在した北の四郡が、なぜ郡としての実体をなくしたのか。高橋崇氏は『蝦夷の末裔』（中公新書）で、「和賀・稗貫・紫波三郡（また、岩手郡も）は、貞観十三年以降延長五年（八七一〜九二七）までの半世紀余の間に律令国家の領域と見なされなくなった、といえるであろう。」とし、その理由を「北上川中流域の蝦夷社会の強大化による。（中略）こうしたもの（蝦夷社会の有力者・実力者）の跋扈が激化し、国家はついに支配を断念するに至ったのではないか。そして、そうした有力者・実力者たちのなかに、後の安倍氏につながる人物・祖先がいたのではないかと想定しておこう。」と述べている。

安倍氏の本拠地がどこであったかは難しい問題だが、高橋崇氏は前掲書で、最後に陥落した厨川柵が北限であること、その柵は頼時の後継者である貞任が柵主であることなどから、厨川柵付近ではないかとしている。さらに北四郡は支配地域になったので、南下し胆沢・江刺へと勢力範囲を広げ、衣川の南の磐井郡にも手を伸ばし、頼時の代には衣川に安倍氏の館を置き、これから更に南へと拡張しようと考えて北の拠点厨川から衣川へと移り住んだと見ている。

一方、衣川が代々の本拠とする見方もある。祖父「忠頼」の代に衣川石神に館を構え、頼良（頼時）の代に東へ移動し、月山北麓の平坦地に衣川館を構えたという伝承がある。

2 頼良の代に：（一頁）

前項でもふれたように、安倍氏の本拠地がどこであったかは別にして、頼良の代に本拠が衣川にあり、国守藤原登任と秋田城介平重成を鬼首で迎撃していることを考えると、磐井郡には確実に支配地域があったのではないだろうか。

後に出てくる河崎柵・小松柵・石坂柵は記述からして磐井郡にある柵である。これらの柵がいつ作られたかは不明であるものの、磐井郡の拠点だったと思われる。

「税も納めず労役も果たさず、代々、心おごりぜいたくな暮らしぶりであったが」という表現は、あくまでも朝廷側・国府側からみた言い方であり、国守藤原登任が何を理由に安倍氏を攻めたのか不明である。安倍氏が奥六郡の実質的な支配をこれまで国府側から黙認されて

きたのだとすれば、「税も納めず労役も果たさず」は、既成事実だったことをあらためて攻撃の口実にしたことになる。

登任は、藤原頼通の弟教通の家司であったという。とすればあるいは交易物とは別に、教通などへ登任が私的に献上する金や馬の用意を安倍側が断ったか。

神居敬吉氏は「前九年の役見なおしのために」（『東北古代史の研究』高橋富雄編）の中で、先行する諸説に触れながら、鬼首城（別名高畑城）趾をとりあげ、「（前略）私は永承のたたいというのは、実は、陸奥守藤原登任と、秋田城介平重成の連合軍による鬼切部柵攻略、それに対する安倍方の防衛戦であったと理解する。」としている。

磐井郡に勢力を広げ始めた安倍氏が、鬼首を拠点として栗原郡などへ活動を展開したとすれば、国府側としては看過できなかったはずである。事態が悪化する前に秋田城介の協力を得て鬼首の柵を攻めてしまおうと考えたのかもしれない。

3 平重成（一頁）

「尊卑分脈」によると、余吾君こと平維茂の三男繁成（重成）で「従五位（下）出羽城介」となっている。

「吾妻鏡」建保六年三月十六日条に、「醍醐天皇御宇昌泰二年以来出羽城介は途絶えていたが、後冷泉院の御時、永承五年九月平繁盛（重成）が初めて任じ、その後補任される人が無かったが……」という記述があり、これをもとに考えると、鬼首の合戦は翌永承六年（一〇五一年）のことと推定できる。

重成の秋田城介補任について、前掲『蝦夷の末裔』で高橋崇氏は「登任が『武略神に通ずる人』といわれた繁盛の孫で武勇の人とみられる重成に白羽の矢を立て、安倍氏追討のため久しく不在であった秋田城介就任を朝廷に要請したとみる向きもある。」と述べている。

また、関幸彦氏によると、父維茂の実父が兼忠であることから、その兼忠の女とされる藤原登任の妻は平重成からすれば伯（叔母）にあたり、そうした姻戚関係もあつてこの地域への勢力拡大を図る布石ではなかったかと見ている。『戦争の日本史』5 東北の争乱と奥州合戦

4 俘囚（一頁）

高橋富雄氏は、『東北学論集第一部 辺境 もう一つの日本史』の中で、「俘囚というのは、降伏もしくは捕虜となって政府統治下に再編成されることになった蝦夷のことである。」と定義し、さらに「俘囚たちは大規模に内国にも移配された。それは全国三五か国にも及んだ。俘囚稲という特別の生活手当が国家的に支給された。彼らは集団的に定住して、のちに俘囚郷と呼ばれるからだけの独自の蝦夷村を内国に形成した。彼らには口分田を与え、課役の民として公民に準じ、これを外位にあずかることのできる措置もとられる。俘囚長というものをその中から任命して、その俘囚集団の統治・管理に当たらせる制度にもなった。」と説明している。

これらの制度が陸奥・出羽両国にも適用されたと考えるべきなのかもしれないが、発生的にはそうであっても、平安時代の中央貴族にとつては蝦夷の末の陸奥・出羽国内住民を指す一般呼称のようになっていたのでは、とする考えもある。

5 鬼切部（一頁）

あくまでも伝承であるが、国守藤原登任は兵六千余を發し、秋田城介平重成は兵五千余をもつて進攻したが、雄勝郡の清原芳武・光頼の父子が情勢を注進してきたので、安倍頼良は速やかに騎馬を配置し、軍沢・鬼首・宮岡の合戦に大勝したと伝えられている。（軍沢・鬼首は、現宮城県大崎市鳴子温泉鬼首。宮岡は、のちに出てくる宮岡ではなく、現宮城県栗原市栗駒地内の別の場所を宮岡としてあげているようだ。）

伝承の詳細をみていくと、軍沢では、貞任が二百五十騎を率い若神子原の丘上に陣し、宗任が二百余騎を率いて大森山高原に待機し、鬼首峠から不動滝を越えて進攻してきた平重成に攻撃を加え、軍沢川に追い落として勝利したという。

鬼首では、弟正任の五十余騎が加わった貞任・宗任軍が、藤原登任の精銳と平重成の残兵の合流した三千余と衝突。正任は背後から攪乱、宗任は側面から攻撃し、登任軍を総崩れに追い込んだと伝える。

また、宮岡では、三迫川の河原にいる登任の主軍五千余に対し、安倍頼良、清原光頼らの六百余騎が奇襲攻撃をかけ、登任軍は多賀城へ

敗走したとなっている。

ただし、伝承は鬼首合戦を永承二年（一〇四七年）のこととし、軍沢が五月、鬼首が六月、宮岡を五月のこととして伝えている。吾妻鏡に記載される平重成の秋田城介補任の年月（永承五年九月）をもとにすると、合戦は永承六年（一〇五一年）のことと思われる、年代と月に疑問が残る。また、安倍氏の軍勢が少なすぎるようにも思うが、騎馬のみの兵数とすれば十分なのだろうか。

6 朝廷では評議が…（一頁）

「公卿補任」によれば、永承六年当時の公卿は以下の通り。

関白・左大臣：藤原頼通（六〇）
右大臣：藤原教通（五六）
内大臣：藤原頼宗（五九）
権大納言：藤原能信（五七）・藤原長家（四六）・源師房（四二）・藤原信家（三三）

権中納言：藤原経通（七〇・八月薨去）・藤原資平（六六）・藤原兼頼（三八）・源隆国（五一）・藤原信長（三〇）・藤原俊家（三三）・藤原経輔（四六）・藤原経任（五二）
参議：源経長（四七）・藤原能長（三〇）・源資通（四七）・藤原資房（四五）・源基平（二六）・藤原経季（四二）・源経成（四三）・源資綱（三二）

このほかに前権中納言として、藤原重尹（六八・三月薨去）。非参議として、藤原道雅（五九）・藤原資業（六四・二月出家）・藤原師経（年齢不詳）・源俊房（一七）・藤原忠家（一九）らがいる。

7 長元年間に…（一頁）

一〇二八年、平忠常の乱に際し、朝廷から追討使に任命されたのは検非違使右衛門尉平直方と、同じく検非違使右衛門志中原成道だった。

しかし直方らは翌年になっても功をおさめることができず、中原成道は軍状を奏上しないという理由で解任される。一方、忠常軍は安房

国衙をおそい、逃げ出した国守が残っていた国の印と国倉の鍵を手に入れてしまう。

そこで一〇三〇年、朝廷は直方を京都に召し返し、最初の公卿會議で候補に出ていた源頼信に替えた。翌年平忠常が頼信にあつさり降伏し、乱はおさまった。かつて頼信が常陸守(介)だったころに、忠常との間に主従関係が結ばれていたため降伏してきたのではないかと、見る向きもある。

それゆえ平直方が頼信の嫡男頼義に向かって言った「父祖に似ず愚かだとはいえ」(一頁)というひと言は、あながち謙遜のことばではなく、複雑な思いのこもるひと言といえる。

8 陸奥守とし、鎮守府將軍を兼ねて…(二頁)

鎮守府は蝦夷経営のため陸奥におかれた官庁で、最初は国府多賀城にあったが、胆沢城に移った。

鎮守府の官員は、弘仁三年(八二二年)四月二日の太政官符(三代格)で、將軍・軍監・軍曹・醫師・弩師と定められている。頼義が奏状により天喜元年(一〇五三年)に鎮守府將軍を兼任したときはどうだったのか。

秀郷流系図から佐伯経範が軍監に、源俊房の日記「水左記」から物部長頼が軍曹の一人になっていたことが知れる。また佐伯経範が戦死した後、清原武則が軍監になったようであることが、「江家次第」に書式例として「軍監正六位上清原真人」と載っていることから推定できる。さらに「朝野群載」にある康平七年三月廿九日の太政官符によれば、降人を引き連れてきた部領使として「正六位上行鎮守府軍監藤原朝臣則経」の名があり、清原武則が鎮守府將軍だったときの軍監が藤原則経なのだろうと推測できる。

医師・弩師については記載がなく、頼義の時代も規定どおり存在していたか不明である。また、鎮守府の置かれていた胆沢城そのものが、十一世紀に存在していたのかどうか疑問とされている。

9 駿馬や金や琥珀など…献上し…(三頁)

源頼義が陸奥守の任期を終えて京に帰ることになっている年であり、安倍頼時としては事を構えることなく下手に出て、何事もなく頼

義に都へ帰ってもらうのが一番と考えていたと思われる。

頼義への贈り物として、陸奥特産の駿馬、金、そして琥珀(原文では宝としかでないが、板橋源氏の指摘するように久慈産の琥珀などだろうと考えられる)を差し出し、従者たちにも存分に振る舞う。

それだけの財力を安倍氏が持っていたことになるが、とにかく任期終了とともに、頼義におとなしく帰洛してほしいという感じがよく表れている。

10 人馬を殺傷され…(三頁)

夜ひそかに將軍に告げる者があって、光貞らの人馬が殺傷されたと報告される。これは極秘裏に將軍に告げる性質の事件ではなく、おおよびらに大々的にしてしかるべき事件であるはずなのに、「夜ひそかに」と、いかにも陰謀めかした叙述となっている。

ここからいくつかの説が生まれることになる。

1 頼義によるでつち上げの陰謀説

頼義としては安倍頼時を攻撃する口実が欲しかったが、鎮守府にいる間は安倍方の周到な饗応にあつて、それが見つからず、苦しまぎれにでつち上げたとする。將軍の配下のごく一部の者に光貞らの人馬を殺害させ、闇夜に紛れてだれが襲撃したか分からない点を利用し安倍側の仕業とした陰謀とするもの。

2 光貞等による自作自演説

任期をわずかに残した頼義が安倍氏に対する攻撃をしかけるのは、理に合わないのではないかと。攻撃するのであれば、もっと早い時期に事を起こしたはずである。

そう考えると、頼義が帰洛した後の情勢を考え、頼義が在任している間に安倍氏の勢力を叩いてもらうため、権守説貞の意向を受けた光貞等によって仕組まれた自作自演ではないかとするもの。

3 貞任による光貞襲撃説

実際に貞任が光貞・元貞等を襲撃したのではないかと考える向きもある。「前九年合戦之事」という年代不詳の資料には「光貞ガ人馬ヲ傷スル事既ニ貞任ガ所為ナレバ、將軍ノ方ヘ参ラバ罪セラレン事疑ナシ。」という一節が、子姪を前にした安倍頼時の科白の冒頭に出てくる。

実際に貞任が襲撃したとすれば、それはやはり後の光貞の科白の中

に出てくるように光貞の妹を娶りたいという申し出を断られたことが、頼義一行の世話をする何かの折にからかいの種として出され、貞任が我慢できなかったということなのだろうか。

いずれの説も決定的な裏付けとなる資料を欠くため、推定としかならないが、陸奥守源頼義と良好な関係を結んできた安倍氏が以後敵対するきっかけとなる重大な事件がこの「阿久利川事件」である。

11 銀の兜（五頁）

銀製の兜ということだが、硬度と重さを考えると当然純銀ではないと思われる。が、それでも派手な兜ではある。おそらく出来た早々は銀独特の光沢があっただろうし、酸化して黒ずんできて明らかな鉄の兜とは違う印象だったと思う。

永衡が讒言にあら原因の一つはこの銀の兜だが、ただ安倍側への目印だからというだけでなく、銀の兜という派手な兜が頼義側近たちの反感を買ったのではない。そういう部分を読み切れなかった永衡が浅いかといえ浅はかだが、単に派手好きな人物だったのかもしれない。

12 国守が討伐の功績を上げる…（六頁）

群書類従所載の原文では「…叛走し安きに從うに若かず。大夫独り忠功を為すの時…」となっている。「大夫」は普通「五位」の人のことだから、単純に考えれば陸奥守頼義のことだろうと考えて、訳文のようにしてみた。

ところが、「仙台叢書」第一巻所載の原文では「…叛走し安大夫に從うに若かず。独り忠功を為すの時…」、また尊経閣文庫本の原文でも「…叛走し安大夫に從うに若かず。独り軍功を為すの時…」とほぼ同様の表現となっており、群書類従本とは異なる。

テキストの成立過程の細かい議論については、笠栄治氏の『陸奥日記校本とその研究』（桜風社）や『岩手史学研究』第八十四号所載の樋口知志氏による『陸奥日記』と安倍氏などに詳しいが、樋口氏の紹介では尊経閣蔵本がもともと原本に近いとしている。

尊経閣蔵本をもとにすると、だが「忠功（または軍功）を為す」のか主語があいまいになるが、「大夫」が忠功を為すのでないことは明らかである。

かである。安倍側のだれかが忠功（または軍功）を上げるときになって後悔してもはじまりません、かなりの訳文になるのかもしれない。

13 将軍の妻子（六頁）

「源威集」という室町時代の書によると、三男義光は「幼少ノ間在京」としている。頼義が陸奥に下向したとき長男義家が十四歳くらいだから、次男の義綱は十二歳か十歳くらいと思われる。阿久利川事件に続くこの合戦は任期が終わる天喜四年の出来事であるので、義家十八、義綱十六か十四というところ。義家はともかく義綱が出陣したかどうか微妙なところだ。もしかすると国府多賀城で留守番となっていたかもしれない。

その他に二人いる頼義の娘たちの年齢が未詳だが、この内の一人または二人とも国府にいたことも考えられる。

14 弟の僧良昭（六頁）

陸奥日記では「舍弟」となっているが、「朝野群載」では「正任伯父」となっていて「兄」ではないかという説がある。おそらくは「弟」であろうと思われる。出家して家督を譲ったことも考えられなくはないが、陸奥日記の後の部分で「貞任伯父安倍為元」という人物が出てくる。こちらが「伯父」にあたる人物であろう。

次に良昭が「境講師」と呼ばれた官僧だったのかどうか。良昭を「境講師」としているのは、「吾妻鏡」と「藩翰譜」のみで時代的にも下つてからで同時代に近い資料には出てこない。しかし「講師」職に必要な経歴などから考えると（『北上市立博物館研究報告』第二号・司東真雄氏「僧の「講師」職について」に詳しい）、頼時の弟であった良昭が最もふさわしいと考えられる。

「良照」「良増」「官照」という別名もみられるが、「良照」は「昭」の字の写しまちがい、「良増」は則任の号との混同であろう。「官照」こそ別人で「境講師」だった頼時四男なのではないかという考え方もある。ただ筆写の際に草書の「良」は「官」と混同されやすいという説があり、「官照」も「良昭」の写しまちがいの可能性がある。

15 後方からの支援がないため：（六頁）

よく考えるとつじつまの合わない記述である。將軍頼義の軍勢は「数万」の軍勢のはずだが、なぜ後方からの支援がないのか。

一説では、軍勢は「数万」ではなく、「数千」しかいなかったのではないかと。そうでなければ、優勢だった金為時の軍が退却しなければならぬ理由が見つからない。最初「数万」だった軍勢が、兵糧の不足から早くも脱落者続出で「数千」まで数を減じたのかもしれない。

あるいは在地の郡司金為時のお手並み拝見とばかり、坂東の強者どもが拱手傍觀したのか。そのあたりの事情はよく分からない。

16 奥地の：都母の三地域、鉾屋・仁土呂志・宇曾利：（七頁）

おそらく貳薩体（現在の二戸付近から八戸方面の馬淵川流域）から都母（現在の三沢、野辺地から恐山方面）の一角が「奥地」を指すと思われる。

恐山の近くに「宇曾利山湖」と呼ばれる湖がある。この名称からも恐山は「宇曾利山」と呼ばれていたのだろうと思われる。「宇曾利」は恐山の付近、むつ市あたりで諸書一致している。鉾屋・仁土呂志が特定不能だが、おそらく都母と貳薩体の一部だろうといわれている。ある説では鉾屋は「鉾屋」の写しまちがいで見て、やはりむつ市周辺としている。

訳では「都母の三地域」としたが、原文では「三都の夷人」となっていて、従来この部分は「三部の夷人」の誤記だろうと片付けられていた箇所。「三部」であれば、「三集落」となる。しかし田村麻呂の頃から「都母」と呼ばれる地域が奥地にあることは中央の人々によく知られていたから、訳文のような解釈も成り立つのではないかと考えてみた。

17 頼時が流れ矢を受けて深手を負い：（七頁）

「百鍊抄」の天喜五年九月廿三日記事に「倅因安倍頼時去七月廿六日合戦之間中矢死去事」とある。七月廿六日の合戦中に矢にあたったのか、死亡したのが七月廿六日なのか今ひとつはつきりしない。が、矢にあたった日とすると合戦は二十五、二十六の二日ということになる。

頼時の死亡日も特定できないが、「陸奥話記」の記述どおり鳥海柵に戻って亡くなったのであれば七月末か八月初め、「百鍊抄」の記事を戦闘中の死と解釈すれば七月二十六日と考えられる。

18 朝廷の公卿たちの議論：（七頁）

年代不詳の資料「前九年合戦之事」によれば、「栗林主馬助平貞新（後改：将次）ト云フ者」が「頼時ガ側腹ヲ射貫ク」とある。弓の名手として知られていた精銳の者が、頼時を射ようと機会を窺い致命傷を与え、褒美に頼義から二引両の幕旗を下されたという話を伝えている。

「公卿補任」によれば、天喜五年当時の公卿は以下の通り。

関白・左大臣：藤原頼通（六六）
右大臣：藤原教通（六二）

内大臣：藤原頼宗（六五）

権大納言：藤原能信（六三）・藤原長家（五二）・源師房（四六）・藤原信家（三九）

権中納言：藤原資平（七二）・藤原兼頼（四四）・源隆国（五七）・藤原信長（三六）・藤原俊家（三九）・藤原経輔（五二）・藤原経任（五八）・藤原師実（一六）

参議：源経長（五三）・藤原能長（三六）・源資通（五三）・源基平（三二）・源経成（四九）・藤原資房（五一・正月薨去）・藤原経季（四八）・源資綱（三八）・源俊房（二三・三月卅日任）

このほかに非参議として、藤原忠家（二五）・藤原祐家（二二）・藤原師経（年齢不詳）・高階成章（六八）・藤原経家（五〇）らがいる。

先の「百鍊抄」九月廿三日の記事には続きがあり「遣官使可被実検実否云々」となっている。「官使を遣わし実否を実検せられるべし云々」と、朝廷では半信半疑だったようで、頼義からの報告書に何か納得できないものを感じたのではないかとという見方もある。

19 同年十一月、將軍頼義は：（八頁）

この年の十一月は、新曆に直すとほぼ十二月である。本文にも「風雪が激しく吹きつけ」とあるように、雪の降る寒い冬の時期に、なぜ頼義が攻撃に出たのか疑問とするところ。

頼義軍をおびき寄せるため、貞任側から貞任が川崎柵にいたという情報を流したのではないかと見る説もある。

千八百という兵力も少なすぎる。動員できる兵数がその程度だったとすると、官符を受けたにもかかわらず、諸国の兵士はうまく集められなかったことになる。

20 金為行（八頁）

金氏はもともと新羅系の渡来人の一族であったようだ。陸奥の産金にかかわった鉱山技術者として先祖がやってきて土着化したのではないかとされている。

河崎柵の柵主になっていることから分かるように、金為行の安倍方での地位はけつて低くない。一説では貞任の舅だという。官軍の気仙郡司金為時が貞任の舅という説は、この金為行と混同したものかと思う。もしかすると為行と為時は、もともとは同族なのかもしれない。

伝承の中で、金為行を金為時と同じように將軍頼義に協力した国府側の人間として扱っているものがあるが、これも同族関係から生じた混同ではないかと思われる。

21 黄海（八頁）

藤沢町黄海。平凡社の『日本歴史地名大系3 岩手県の地名』には、「地名由来は諸説あり、昔、雫石まで続く湖に接しておりその湖水の色にちなんでつけられたとか、アイヌ語のケネオマ（鱒の住んでいる所）からきたとかあり、北上川洪水により濁流に覆われたのをみた坂上田村麻呂が、それまで黄金郷と称されていた当地を黄海郷に改めたとも伝えられる。『安永風土記』には源頼義軍により討たれた安倍氏の兵の血で川水が黄色に変じたことにちなむと記される」と載っている。

陸奥話記にすでに「黄海」の地名が出ているので、最後の説は後世のこじつけであろう。

22 鏃の大きい矢（八頁）

原文では「大鏃箭」で、単なる「大きな矢」と訳すべきなのかもしれない。ただ、命中した安倍側の将が射殺されているところから考えて、威力の大きい矢であろうと思われる。そこで「鏃の大きい矢」としてみただ、誤訳の可能性有り。

23 この字は：（八頁）

漢の李広の「飛將軍」は称号であるが、義家の「八幡太郎」は字であるのだから同列に扱うことはできない、という意味なのだろうか。それとも単に義家の弓の技量は李広以上であるという意味なのか。この部分、作者の意図がよくつかめず、正確な解釈ができなかった。

24 残った者はわずかに六騎だけ：（八頁）

いわゆる「頼義七騎」。陸奥話記では頼義の他に本文に名前のある六人だが、室町時代の「源威集」では「長子義家、腰滝口末方、後藤内範明、大生大夫光任、大新大夫光房、豊嶋檢杖恒家」となっており、共通するのは「義家・藤原則明（範明）・大宅光任」の三名。

東洋文庫版「源威集」の注釈には、「源平盛衰記」に、石橋山の合戦に敗れた頼朝に従うものわずかに六騎となったとき、安達盛長が「頼義七騎」の例を吉例として頼朝を励まし、その後梶原景時に救われた話があるとし、さらに「頼義七騎」「頼朝七騎」の故事について建武三年（一二三三年）九州へ敗走した足利尊氏が「七印」の武器で出陣したという「七」にかかわる逸話があるとしている。

頼義・頼朝・尊氏三者ともに、いったん敗れた後、再起を図る重要な合戦に「七」の数が吉数となったことが共通している。

25 藤原景通（八頁）

藤原正重の子。「今昔物語」「尊卑分脈」では「景道」となっている。加賀介、修理少進。長男の景季も参戦している。藤原則明と同様、鎮守府將軍として有名だった藤原利仁の六代末。

26 大宅光任（八頁）

頼義の腹心。大三大夫。後三年の役を描いた「奥州後三年記」では、金沢柵攻撃のとき八十歳で、老齡から国府に残され、同道できないのが無念と泣く場面がある。

また、陸奥話記には登場しないが、「前九年合戦絵詞」という絵巻物には息子の光房も登場する。

27 清原貞広・藤原範季（八頁）

二人とも頼義の部下であろうと思うが、伝未詳。清原貞広は後の部分に出てくる「清原貞廉」と同一人物かもしれない。「広」の字と「廉」の字の書き写しまちがいの可能性がある。今昔物語では「貞廉」としている。

28 藤原則明（八頁）

藤原則経の子で、内舎人^{うどねり}。後藤内、後藤太、坂戸判官。河内国坂戸の住人。生没年未詳。

晩年、白河院に合戦譚を語った「古事談」の話も知られている。「源平盛衰記」では義家の乳母子としている。鎮守府將軍として有名だった藤原利仁の六代末。

29 佐伯経範（九頁）

秀郷流系図（結城）に「天喜元年十一月任軍監」とあるが、頼義が奏状により鎮守府將軍を兼任したのは天喜二年（一〇五三年）であるから、佐伯経範の任軍監も「天喜二年」のことだろうと思われる。

また、三十数年も頼義に仕えているという科白が本当だとすると、経範は平忠常の乱以前から頼義に仕えていたことになる。

30 源兼長（一一頁）

「和歌六人党」は後拾遺和歌集の歌人である藤原範永・平棟仲・源頼実・源兼長・藤原経衡・源頼家を総称して言う。藤原清輔の「袋草紙」にエピソードなどが多く残っている。しかし、「和歌六人党」については「範永が他は歌よみとも見えぬ」（八雲御抄）という同時代評価もある。

永承五年（一〇五〇年）六月五日に開かれた高陽院歌合（祐子内親

王家歌合）の右方残り一名の座を巡って、兼長と経衡の二人が争うというエピソードも残る。頼通が召して試すが引き分け、兼長が父（道成）の喪に服すことになり、結局経衡が右方に入った。

和歌六人党の代表的歌人と見られる藤原範永は頼通の家司を務めるなど、撰閑家との結びつきが強い。源兼長の出羽守任官もこうした撰閑家との結びつきから来るものだろうと考えられる。

31 朝廷は兼長朝臣を更迭し…（一一頁）

「朝野群載」に、兼長は天喜五年出羽守の任期終了とあり、通常の任期満了に伴う交替も考えられる。が、後任の齊頼が拔擢されて派遣されていることなど異例の人事からして任期終了間際に更迭という可能性も高い。

32 源齊頼（一一頁）

源満政（満正）の孫。忠隆の息子。母は藤原景齊の娘。將軍頼義の父親頼信と齊頼の父親忠隆がいとこ同士にもかかわらず非協力的というのは何か、以前にあったのか。

「なりより」と読んでいる資料もあるが、「水左記」という同時代の貴族源俊房の日記に「出羽前守源正頼…」（康平七年三月廿八日記事）と誤記され出てくる。「正頼」は「まさより」か「ただより」であろうから、「齊頼」も「ただより」と読んでいたのであればこの誤記は起こらないと思われる。

「古事談」には、鷹飼を好んだという記事が見える。鷹飼として蔵人所に属した蔵人の経歴があり、鷹の家祖とされるようになる。七十を過ぎて盲目になったが、目が見えなくなつてからも鷹の区別ができたという話も「古事談」に出てくる。

33 朝廷より破格の恩賞を…（一一頁）

「百鍊抄」によるとこの三年ほど前、天喜三年に内裏の蔵人所町屋と呼ばれる建物（帝のいる清涼殿や紫宸殿のすぐ近く）に帝を殺害しようと思った男が抜刀して駆け込み、蔵人で右兵衛尉だった源齊頼とその郎従二人に取り押さえられるという事件が起きている。

おそらくこの事件の時の印象から、出羽守任官となったのだろう。ただ、出羽守になる前の位階がどれくらいだったのか。天喜三年の蔵人・右兵衛尉からすると従六位下から上よくても正六位下くらいではないかと思われるので、五位以上の任官である国司への拔擢は確かに「破格の恩賞」と言える。

尊卑分脈の注に頼義の軍陣に鷹飼として属していたとあり、これが事実とすれば、鷹飼から出羽国司への拔擢となり、「破格の恩賞」という感じはさらに強くなる。

34 清原光頼（一一頁）

数種ある清原系図の一本に、兵部大輔光方の子とある。「出羽仙北の俘囚主」とあるが、これが実は問題点の一つ。高橋崇氏『蝦夷の末裔』によれば、「俘囚主」だから降伏した蝦夷の末の中から選ばれた「俘囚主」のことだろうと済ませれば簡単だが、そのあとに出てくる「真人」という姓が問題で、天武天皇の時に八色の姓というものが新しく作られ、「真人」は天皇を祖先とする氏族に与えられた姓であるという。なぜ、そういう高貴な姓を持っているのか。これが「俘囚主」とどう結びつくのか、いろいろと説は見たが、決定打がないようだ。

関幸彦氏は『戦争の日本史』東北の争乱と奥州合戦の中で清原令望との関係に触れて、「可能性として高いのは、元慶の乱で活躍した清原令望の末裔説だ。（中略）軍事官僚ともいえるべき令望はこの乱の鎮圧にあたっており、かれ自身の土着説はともかくとして、現地土豪の娘との血の結合はありえたと思われる。」と一つの可能性を示している。

この後清原氏は頼義の国府軍に協力することになるのだが、なぜか光頼もその息子の頼遠も参軍していない。

35 その弟武則（一一頁）

安倍氏討伐戦の最大功労者。平定後の除目で従五位下鎮守府將軍（現地人として初めて）を賜っているので、現地における最大の功績をあげた将という評価が下ったものと考えられる。

実際、武則の協力がなければ自力では平定できなかっただろうから、頼義は下手をすると陸奥国に張り付いたまま身動きできず、戦死せずとも客死した可能性もあったはずである。

36 たくみに説得を続け…（一一頁）

いったいこの時、頼義は何と言って武則たちに協力させようとしたのか。平定後の官位などをちらつかせたかもしれないし、奥六郡の支配を黙認することだったのかもしれない。いずれにしても、うまい話を持っていつてたくみに説得工作をするというのは頼義の作戦の一つである。以前「奥地俘囚安倍富忠」を官軍に協力させようというときも同じような策を取っている。

また、「贈り物に珍しい物を」とあるが、いったい何を贈ったのか気になる。都から取り寄せた何かだと思いが、さて何だったのか。

態度を保留していた清原氏も協力することにしたが、このとき光頼と武則の間で意見の食い違いがあったようだ。その後の討伐戦に光頼はともかく、息子の頼遠が参加していないし、安倍正任がその頼遠のもとにかくまわれていたという話も出てくる。光頼は將軍に協力せず出羽の勢力範囲を保守するという消極派で、武則はこの機会に奥六郡へ清原の勢力を拡大したいという積極派だったとも考えられる。

37 頼義朝臣の任期が終わる…（一二頁）

陸奥守としての任期は終了だが、鎮守府將軍の任期はまだ残っていたと思われる。というのは陸奥守任官後二年たつて鎮守府將軍に任官しているため、再任されたときにそのまま二年ずれているはずで、この時点でも鎮守府將軍の任期は残っていると考えるべきであろう。

38 新司に従わなかった…（一二頁）

『蝦夷の末裔』（中公新書）で前九年・後三年の役を詳細に検討した高橋崇氏によると、「新旧国守が当然行すべき交替業務を拒否するなど、何かと嫌がらせをしたのではあるまいか。人民に対しても「新司を無視せよ」と威圧を加えたことも十分に考えられよう。」としている。

39 朝廷の評議が紛糾している間…（一二頁）

「公卿補任」によれば、康平五年当時の公卿は以下の通り。

関白・太政大臣…藤原頼通（七一・太政大臣康平五・九・二依請罷）

左大臣 ……藤原教通(六七)
右大臣 ……藤原頼宗(七〇)
内大臣 ……藤原師実(二二)
権大納言…藤原能信(六八)・藤原長家(五七)・源師房(五三)・藤原資平(七七)・藤原信長(四一)
権中納言…藤原兼頼(四九)・藤原俊家(四四)・藤原経輔(五七)・藤原経任(六三)・源経長(五八)・藤原能長(四一)・源俊房(二八)・源経成(五四)
参議 ……藤原忠家(三〇)・源基平(三七)・藤原経季(五三)・藤原経家(五五?)・源資綱(四三)・源隆俊(三八)・源顕房(二六)

このほかに前権中納言として源隆国(六二)。非参議として、藤原祐家(二七)・藤原師経(年齢不詳)・藤原隆佐(七八)・らがいる。

40 坂上田村麻呂(一二頁)

この営 岡の割注部分に「田村麿將軍」とはつきりでてくるのだから、作者が坂上田村麻呂の名前を知らなかったということは考えられない。
それがなぜ、陸奥話記の最終部分近くで、「坂面伝母礼麿」なる珍妙な名前を出してくるのか。これがまたなぞとなっている箇所である。これについては、「坂面伝母礼麿」の項(補注74)の詳述を参照のこと。

41 共に涙を拭い…(一二頁)

將軍頼義は自力では事態を開きえないまいたところに、一万人の援軍だから感激してうれし涙というのに分かるが、清原武則はいったい何に涙したのか。「悲喜こもごも」の「喜」が頼義なら、「悲」にあたるのが武則と思われる。おそらく長い膠着状態でやつれきった將軍の姿を見て哀れに思ったのではないだろうか。

42 各部隊の押領使を定めた(一二頁)

「押領使」は朝廷の許可を得て任命された將軍のことで、軍隊を率い

国内の凶徒を鎮圧する臨時の官職。頼義が朝廷に報告書を出して、清原一族の将に「押領使」の資格を与えたのかどうか。この辺りははっきりしない。
各陣の兵数だが、五陣以外は各千五百、五陣は頼義が二千、武則が千、国府官人が千くらいであろうと推定される。

43 清原武貞(一二頁)

武則の子で、「奥州後三年記」での字は荒川太郎。荒川は雄物川のこととで、上流は大水がでると暴れる川だったことからそう呼ばれたようだ。この武貞の子が、後三年の役に登場してくる真衡、家衡。藤原清衡からすると血のつながらない父という間柄。

44 橘貞頼(一二頁)

板橋源氏によると(以下48 清原武道まで板橋氏の説を参照)志万太郎という字の「志万」は男鹿半島の辺りで、北の米代川と雄物川から流れる砂がたまつて半島になったが、このころは離れていて島だったことから来ているという。

45 吉彦秀武(一二頁)

武貞と同じように、荒川太郎という字を持っている。吉彦の本拠地は現在の横手市辺りで、清原武則らと近いところに住んでいたものと思われる。

46 橘頼貞(一二頁)

貞頼の弟だが、まぎらわしい名前である。字の「新方」は「にいがた」と読むようで、田沢湖の南を新方といい、田沢湖の岸が潟をなしていた。潟は水が引けば陸地、湖の水が増えると隠れるところで「新潟(新方)」という地名は各地にあるようだ。

47 吉美侯武忠(一二頁)

「吉美侯」は「吉彦」と同族だろうと思われる。字の「班目」は横手。

48 清原武道（一二頁）

清原武則の弟。字の「貝澤」は秋田県雄勝郡羽後町貝澤あるいは西馬音内という古い集落のあるところではないかという説がある。

49 全軍は肘を打って…（一二頁）

この部分は原文の異同が多いところ。「臂を攘（う）ちて」と訓読したので、この解釈だが、「臂を攘（はら）いて」と読んでいるものもあり、さらには「臂を合せて」という表現の原文もあるようで、微妙に情景が違ってくる。

いずれにしろ全軍が武則の誓いに合わせて一斉に氣勢をあげた部分であることに変わりはないと思われる。

50 宗任（一三頁）

小松柵攻防戦のあと、兵糧不足から国府軍が進軍を止めたとき、磐井以南の諸郡が宗任の教唆で官軍の輜重を襲う略奪行為に加わっていたという話が出てくる。兄貞任とともに後世の説話等に名が出てくる宗任だが、武人としての面だけでなく巧みな組織者としての一面がうかがえる。

宗任と経清が、衣川関陥落後ともに鳥海柵にいたというのが興味深いところ。安倍氏の中では、おそらく宗任が弁の立つ人物だったのだろうと想像されるが、経清も亘理権大夫という呼称や白符の一件から安倍側の参謀の一人になっていたと思われる。

51 火を放って柵外の芦原を焼いた（一三頁）

原文では「宿蘆」となっていたので「芦原」と訳したが、あるいは「積んであつた芦」かもしれない。また、「宿蘆」としている別テキストもあり、その場合は柵外にある小さな建物となる。

52 宋の武帝（一三頁）

六朝時代の宋の武帝劉裕。吉川幸次郎の『陶淵明伝』（新潮文庫）によると、今の江蘇省鎮江市、当時の京口に商人の長男として生まれるが、ばくちが強く博徒の親分として名があつたという。のちに軍人となり頭角を現し、桓玄が東晋の帝位を奪いみずから皇帝と称するに及

んで立ち、桓玄を討ち取り、東晋の天子をいただいて天下に号令する。その後東晋の皇帝を殺害し、帝位についた皇帝の弟に讓位をせまり、四二一年に国号を宋と称し帝位につく。

軍人として劉牢之の部下となった頃、同じく劉牢之の部下として東方の海賊孫恩征討の軍に加わった同僚に詩人の陶淵明がいる。

53 往亡（一三頁）

この部分は、宋の武帝劉裕が四〇九年、胡族の慕容氏が立てた南燕の国都広固城、今の山東省益都県におしよせ総攻めを下令したとき、部下が今日は往亡の大凶日、お延ばしなされては、といきめたのに対し「我れ往きて彼れ亡ぶなり、何の不利かこれあらん」と言つてその日のうちに城をおとした故事をさしている。

「往亡」とは、曆注で旅立ち、軍事などに凶とされている日のこと（おそらく「往きて亡ぶ」から来ているのであろう）。

「源平盛衰記」巻二八、頼朝義仲中悪事には「昔頼義朝臣、奥州の貞任が小松館を責給ける時、今日往亡日也。明日可遂合戦かと被定けるを、…」とあるのだが、実際にこの日が往亡だったのか不明。

54 鬚を焼いても部下を怒らず…（一七頁）

「宋史」に、暗いところで書物を読んでいたとき、部下が気をきかして灯を差し出し將軍のりっぱな鬚を焼いてしまったが、將軍はあわてず自分で火を消し、部下を怒ったりしなかったという故事がのっているようである。また偉い將軍が傷ついた者を見舞い、鬚をもっているときは將軍がその鬚を吸つて部下をいたわったという故事もある。

それらがもとなった表現で、この故事と同じようだと思ふ兵たちが頼義の行為に感激した部分。

55 一人の人間が陰しい…進むことが出来ないような関（一八頁）

このように表現されているが、「函谷関」など漢籍にでてくる要害のイメージが反映された表現で、実際よりも誇張されているのだろうと思われる。あるいは当時は実際にこのように狭隘なところだったのだろうか。

56 関道・衣川道・関下の道（一八頁）

「関道」は、「関上道」で昔の官道。玉造郡から栗原郡を経て、現一関市の萩荘・赤萩より平泉に出て中尊寺から衣川に達する道。

「衣川道」は、平泉の西方を過ぎて衣川に達する間道か。

「関下の道は」未詳だが、一関市山目から平泉の東北を過ぎて官道に通じた道か。

57 武則は馬を下りて岸边を…（一八頁）

衣川の岸边だと思いが、前掲の関下の道がはつきりしないので、どあたりを巡回してみたのかよくわからない。

58 縄を引き、体に葛を…（一八頁）

この部分は「葛をまとつて」というところがよくわからないが、安倍方に見つからないように迷彩を目的としたのだろう。

59 貞任らは業近の柵が…（一八頁）

衣川は安倍氏の南の拠点で、業近が守っていた柵は重要な柵だったはずだが、あつさりと手放した感じがする。厨川に最後の拠点があるという思いが強かったのだろうか。

それにしてもこの退却は、戦局に大きな意味を持つ。国府軍側の勢いは、この後、土俵際に追いつめ寄り切るかのように、一気に加速していくことになる。

60 大麻生野柵・瀬原柵（一八頁）

大麻生野柵は現、奥州市前沢区上麻生あるいは白山、目呂木地区の北に位置し、東は北上川に臨む地にあつたのではないかと考えられている。

瀬原柵は現、奥州市衣川区瀬原。衣川の北岸、北上川の西岸にある地名で平安時代後期からの中尊寺文書にみえる瀬原村の遺称地にあつたのだろうと思われる。

61 ここまでの行程は十余里（一九頁）

この時代の一里は六町だから、約〇・六五キロメートルである。とす

ると七キロメートル前後の距離だと思われるが、どこから「十余里」なのだろう。鎮守府があつた胆沢城から鳥海柵までは直線距離で二キロメートルぐらいだし、この直前に記述があつた衣川関からは二〇キロメートル以上離れている。

62 宗任や藤原経清らは…（一九頁）

参謀格ともいふべきこの二人が鳥海柵に残り、兄貞任らを厨川柵まで送り出した後、どうするつもりだったのだろうか。「官軍が到着する前に鳥海柵を捨てて逃げた」となっているが、直前までは国府軍に一泡吹かせてやろうと策を練っていたように思われてならない。鳥海柵跡の現地を見ても分かるが、段丘上に柵があり、この地で一戦してもおかしくないはずだったと思う。

なぜ、一戦もせず退却したのだろう。鳥海柵の記述に関して一番違和感と疑問を覚えるところである。

63 長年、鳥海の柵の名を…（一九頁）

この頼義の科白からうかがえることは、最初の任期を終える年に府務を行うため鎮守府に入り巡回した際も、安倍側は鳥海柵には立ち入らせなかったということである。おそらく体よく頼義に断りを入れたのではないかと思う。歓待を受けていた手前、頼義も実情の視察をしたいのはやまやまでも、強く押し切れなかったのではないだろうか。

64 安倍正任（一九頁）

「朝野群載」に官符（太政官の書類）が載っており、その中に興味深い記事がある。正任は小松柵陥落・衣川関陥落の際に叔父の良昭と出羽に逃げ、さらに出羽守源齊頼の手を逃れて狄地（おそらく津軽方面）に隠れていたと書かれている。

叔父良昭が「境講師」とよばれる僧侶で、おそらく国見山廃寺（現在の北上市国見山極楽寺周辺）に来ていたであろうと考ええると、正任とのつながりの強さは十分に考えられるし、一緒に出羽へ向かったという話もあり得ることなのではないだろうか。

和賀郡黒沢尻柵（一九頁）

原文では「斯和郡黒沢尻柵」となっていて、これは明らかに誤記だと思われる。だが、なぜ「斯和郡」なのか。

ここに実は重要な問題が含まれている。次に出てくる鶴脛柵・比与鳥柵は「斯和郡」にあつたのではと考えられている。つまり、陸奥話記の筆者は黒沢尻柵が和賀郡にあることは知っていたにもかかわらず、次にあげる鶴脛、比与鳥の二柵に目を向けているうちにうっかり「斯和郡」と誤記したのではないかと推測されるからだ。

このように推論してみたが、実はこの箇所が「斯和郡」となっている本文は群書類従本のみであり、他の諸本はすべて「和賀郡」または、その誤記である「知賀郡」となっているようだ。

なぜ群書類従本だけが「斯和郡」となっているのか。こちらの疑問点を解消しない限り、推論そのものが成り立たないのだが、本文が「斯和郡」であつた場合に先に述べたような考え方もできるのではないかと、あえて削除せず残してみた。

鶴脛柵・比与鳥柵（一九頁）

鶴脛柵について、花巻市鳥谷ヶ崎、奥州市江刺区稲瀬字鶴羽衣の二説あるうち、江刺区の鶴羽衣の方が「つるはぎ」という読みも残っていて、妥当なのではないかとも思われるが、二つの点で問題が残る。

一つ目は記述の順序である。もし鶴脛柵が江刺にあつたすると、北上して攻めているわけだから鶴脛柵↓黒沢尻柵↓比与鳥柵の順であり、黒沢尻柵↓鶴脛柵↓比与鳥柵の順にはならないのではないかと、という問題が残る。黒沢尻柵陥落後、わざわざ戻って南下し鶴脛柵を攻めるといふ理由も分らない。

二つ目は補注65で触れた「斯和郡」の件である。国解には「斯和郡鶴脛柵・比与鳥柵」と出ているのではないかと推測される。（この点に関しては前項と同じ問題があるのだが、このままにしておく）

比与鳥柵についても、紫波町古館字陣岡と奥州市江刺区稲瀬字鶴羽衣の二説あり、後者の江刺の場合は、鶴脛柵と比与鳥柵が連城形式だつたのだろうと想定されるようである。

この連城形式については、『岩手県史』で板橋源氏が触れていて、小松

柵と石坂柵、大麻生野柵と瀬原柵、厨川柵と姫戸柵などが連城関係ではないかとしている。

帝の御威勢が…（二二頁）

後冷泉帝の在位期間には「内裏歌合」「高陽院歌合」など多くの歌合が開かれ、一条帝期に次ぐ王朝文学の黄金期と言われている。女流歌人に伊勢大輔・出羽弁・四条宮下野、男性歌人に和歌六人党の藤原範永をはじめ能因法師などがある。また後冷泉帝乳母であつた藤原賢子は紫式部の娘で、大式三位、藤三位、越後弁とも呼ばれていた。

則任（二三頁）

頼時の八男で白鳥八郎という字をもつと考えられる。「吾妻鏡」や「安藤系図」は白鳥八郎を行任とするが、陸奥話記本文に行任が出てこない点と、降人となつた安倍氏の一族について触れた史料の中にも名前がない点から、頼時の子息ではないと思われる。

安倍為元（二三頁）

為元を頼時の実兄であるとした場合、なぜ「散位為元」と記される官位を持つていた人物が家督を継がず、「長男でない」頼時が家督を継いだのかという問題に直面する。

そこで、「貞任伯父」とある「為元」は実兄ではなく「義理の兄」つまり頼時妻の兄と考えるとすんなり人物関係が整理できるのではないか。この設定は北上博物館の発行する北上川流域文化シリーズ（8）「国見山極楽寺」という冊子に載っている「安倍・清原・藤原三氏合成系図」（陸奥話記・吾妻鏡・尊卑分脈等々をもとに作成されたもの）を参照して考えたものである。

他の系図等で、「良昭」が兄、「為元」が弟の設定というものもあるが、これらは先に挙げた「長男でない」頼時がなぜ嫡子なのかという疑問に基づいて、系図作成者が修正したのだと思われる。

ただし、次子相続の風習があつたとする説もあり、この時代にその風習が存在していたことが確認できれば長子がなぜ相続しないかという疑問は氷解する。

70 家任（二三頁）

諸系図では頼時の七男としている。字は鳥海弥三郎、磐井五郎などがあるようだが、七男であることを考えると、磐井七郎あたりが妥当なのかもしれない。

71 出家して投降（二四頁）

則任の出家がいつのことなのかはつきりしないが、この文脈からすると厨川柵陥落後の出家というように読める。「良増」という僧号を持つていたようだ。
別の資料では母親に連れられて投降したという記述もある。

72 正任は最初、出羽の：（二四頁）

正任がなぜ清原光頼の子、頼遠のもとにかくまわれていたのか。
清原光頼と頼遠親子は、武則らが將軍のもとに参軍したのとは対照的に、出羽国にこもって出てこなかった。このあたり、同じ清原氏の中でも主導権争いがあったのか、正任がかくまわれたのもその辺と関係がありそうである。

73 除目があり、勲功が賞され：（二五頁）

この除目の中で、後々不満の種となるのは義家が従五位下出羽守だったのに対し、清原武則が鎮守府將軍に任じられたことである。
位階は同じく従五位下だが、鎮守府將軍は従五位上相当の官職である。出羽国は大国・上国・中国・下国の区分で上国にあたり、官位は従五位下相当だから、義家にしてみれば武則の下という評価だったことになる。これが不満だったのか、出羽国では遠すぎて親の頼義に十分孝養が尽くせないから、欠員の出ている越中国に変えてほしいと義家が願った文書が残っている。

出羽国は清原氏の本拠地であり、出羽守として赴任した場合、国守の義家は官位は同じながら鎮守府將軍の武則に遠慮しなければならぬ事態が想定される。父親の頼義が陸奥守兼鎮守府將軍でありながら、鳥海柵には立ち入れなかったことなども思い出されたのかも知れない。おそらく清原氏の勢力範囲には手が出せないだろうし、何かと力を借りなければ出羽守として務まらないということを嫌ったのだ

ろう。

74 伝えるところでは母礼麿が：（二六頁）

『岩手史学研究』第八十四号所載の樋口知志氏による『陸奥話記』と安倍氏に、この部分についての詳細な考察が出ている。

樋口氏によれば、通説のように、「坂面伝母礼麻呂」を「坂上田村麻呂」と同一人物と想定すると、三点の問題が生じるとしている。

第一は、補注40で触れたように、陸奥話記作者は明らかに田村麻呂のフルネームを知っていたのに、末尾の部分で敢えて奇怪な当て字を用いるのはあり得ないのではないか、という点。

第二は、「請降」の部分に触れ、用字そのものに無理なく解釈するとどうなるかという点。「降伏を請う」と解釈し、坂面伝母礼麻呂を国家に対して降伏する側の人物として見るのが穏当で、その場合でも続けて「普服三六郡之諸夷」とあることから、単純に国家に征討される存在ではなく、国家への帰服と六郡の平定とが一体として併せて語られこの人物の一種特異な存在感が示されており、田村麻呂その人であるかはきわめて疑わしいとする。

第三は、六郡平定から安倍氏追討まで「二百余歳」としているが、実際には田村麻呂の平定から二百六十余年が経過しており、六十余年を「余歳」として片づけていいものか。そうすると、坂面伝母礼麻呂は田村麻呂とは世代を異にする別人として陸奥話記作者に想定されていた可能性が高くなる、という点。

原文では「坂面伝母礼麿請降普服三六郡之諸戎」となっており、樋口氏の述べる通り「坂面伝母礼麿」を「坂上田村麻呂」と解釈するのが一般的な読み方である。

だが、そうすると次にある「請降」がよく分からなくなる。「請降」の「請」の字にはレ点がついているので、「降を請う」となり、どう考えても降伏を請うとしか解釈できない。となると、「坂上田村麻呂」が降伏を請うのはおかしい。ここまでは樋口氏の論と同様である。

しかし、次のような読み方が可能ではないだろうか。

まず「坂面伝母礼麿」の部分で「坂面」と「伝母礼麿」の二つの部分に分ける。最初の部分は、「坂面」「坂上」「坂上田村麻呂」と考え、

「伝母礼麿」の部分を「伝うるに母礼麿が」と読む。もっと正確に言えば「伝うるに母礼麿が降を請い」の箇所を挿入句的に見るわけである。そうすると、訳文のように「伝えるところでは母礼麿が降伏を請い、坂上田村麻呂が六郡すべての蝦夷諸族を帰服させて」という解釈が可能になるのではないか。

阿弖流為と母礼らの降を請けて田村麻呂が蝦夷を平定したのは、史実にもある通りで、阿弖流為の名が出てこない点が不満といえば不満だが、陸奥話記の本文は史実に沿った叙述といえるのではないだろうか。

75 小生（二六頁）

原文では「少生」。「陸奥国からの報告書」（国解）を自由に閲覧できる立場にいる人間であることから考えて、板橋源氏が指摘するように、少なくとも公卿の一人であろうかと思われる。

「陸奥話記」は前九年の役終結の翌年、康平六年頃には成立していたと考えられており、藤原頼通を中心としたこの時期の公卿の中に作者を想定すべきかと思われる。

書
き
下
し
文

「まえがき」で触れたように、底本には群書類第二十輯所載の「陸奥話記」を用いた。「仙台叢書」所載の原文や尊経閣文庫本の原文とは異同もあるのだが、細かい違いについては、笠栄治氏の『陸奥話記校本とその研究』（桜風社）や梶原正昭氏の『陸奥話記』（現代思潮社）など専門の研究書を参照されたい。

書き下し作業の原則は以下の通り。

- 1 本来送りがなは「歴史的かなづかい」が原則だが、読みやすさを考慮して「現代かなづかい」としている。
- 2 助詞・助動詞は原則としてひらがなに直した。
- 3 読みがなは適宜入れてあるが、恣意的なものである点、了承願いたい。
- 4 字体はできるだけ簡略体とした。
- 5 会話部分や国解の部分も特に「」に入れず、地の文と同じ扱いにした。
- 6 原文では段落分け等がないが、読みやすさを考慮し適宜段落分けした。
- 7 原文にある割注部分は（ ）に入れた。

六箇郡の司に安倍の頼良なる者有り。是れ同忠良の子なり。父祖忠頼は東夷の酋長なり。威風大いに振るい、村落皆服す。六郡を横行し人民を劫略す。子孫尤も滋蔓なり。漸く衣川の外に出づ。賦貢を輸せず、徭役を勤むること無く代々驕奢なり。誰人も敢えて之を制すること能わず。

永承の頃、太守藤原朝臣登任数千の兵を發して之を攻む。出羽秋田城介平朝臣重成前鋒たり。太守夫士を率いて後たり。頼良諸部の俘囚を以て之を拒む。大いに鬼切部にて戦う。太守の軍敗績す。死者甚だ多し。

是に於いて朝廷議有り。追討將軍を挾ぶに衆議歸する所独り源朝臣頼義に在るのみ。頼義は河内守頼信朝臣の子なり。性沈毅にして武略多し。最も將帥の器たり。

長元の間、平忠常坂東の姦雄たり。暴逆を事と為す。頼信朝臣追討使と為りて平忠常を討つ。并びて嫡子軍旅に在る間、勇決群を抜き才氣世を被う。坂東の武士樂属する者多し。

素小一條院の判官代なり。院畋獵を好み野中赴く所、麋鹿狐兔常に頼義の獲る所と為る。好みて弱弓を持ち、発する所の矢羽を飲まざること莫し。縦い猛獸と雖も弦に應じて必ず斃る。其の射芸の巧、人に軼たること斯くのごとし。上野守平直方朝臣其の騎射に感じ窃かに相語りて曰く、僕不肖なりと雖も苟くも名将の後胤たり。偏に武芸を貴ぶ。而るに未だ曾て控絃の巧み卿のごとく能くす

る者を見ず。請う一女を以て箕箒の妾と為さんと。則ち彼の女を納れて妻と為す。三男二女を生ましむ。長子義家、仲子義綱等なり。判官代の勞に因りて相模守と為る。俗武勇を好み民多く帰服す。頼義朝臣の威風大に行わる。拒捍の類皆奴僕のごとし。而して士を愛し施しを好む。会坂以東の弓馬の士大半門客たり。

任終えて上洛す。数年を経る間、忽ち朝選に應じ征伐將帥の任を専らとす。拜して陸奥守と為し鎮守府將軍を兼ね頼良を討たしむ。天下素より才能を知る。其の採択に服す。

境に入り任に著くの初め、俄かに天下に大赦有り。頼良大いに喜ぶ。名を改め頼時と称す（太守の名に同じくして禁有るの故なり）。身を委ね帰服す。境内兩清む。一任無事なり。

任終える年、府務を行う為、鎮守府に入る。数十日経廻の間、頼時首を傾けて給仕す。駿馬金宝の類、悉く幕下に獻じ、兼ねて士卒に給す。而るに国府に帰るの道、阿久利河辺にて、夜人有りて窃かに語る。權守藤原朝臣説貞の子光貞、元貞等野宿し人馬を殺傷せらると。將軍光貞を召して嫌疑人を問う。答えて曰く、頼時の長男貞任、先年光貞が妹を娉らんと欲するに、其の家族を賤しみて之を許さざるを以て貞任深く恥と為す。之を推しはかるに貞任の為す所ならん。此の外他の仇無しと。爰に將軍怒りて貞任を召し之を罪せんと欲す。

頼時其の子姪に語りて曰く、人倫世に在るは皆妻子の為なり。貞任愚かと雖も父子の愛、棄忘に克えず。一旦誅に伏さば吾何かを忍ばんや。関を閉じ聴かざるに如かず。若し来りて我を攻むるや、吾衆是に拒ぎ戦うも未だ以て憂と為さず。縦い戦利あらずして吾儕死すとも亦可ならずやと。其の左右皆曰く、公の言、是なり。請う一丸泥を以て衣川の関を封ぜん。誰か敢えて破る者有らんやと。遂に道を閉じ通さず。將軍弥驥る。大いに軍兵を發す。坂東の猛士雲集雨来す。歩騎数万、輜人戦具重疊し野を蔽う。国内震懼す。饗応せざるもの莫し。

時に頼時の賀散位藤原朝臣経清、平永衡等皆舅に叛き、私兵を以て將軍に従う。軍を悉く漸進す。將に衣川に到らんとするの間、永衡銀の冑を被る。人有りて將軍に説きて曰く、永衡は前司登任朝臣の郎従と為り当国に下向す。厚く養顧を被り勢は一郡を領す。而るに頼時が女を嬖り、以後太守に貳く。合戦の時、頼時に与し旧主に属さず。不忠不義の者なり。今、外には帰服を示すと雖も、内には奸謀を挟む。恐らくは陰に使いを通じ、軍士の動靜、謀略の出ずる所を告げ示さんか。又着る所の冑、群と同じからず。是れ必ず合戦の時、頼時の軍兵をして己を射ざらしめんと欲するものなり。黄巾赤眉は豈に軍を別つの故ならずや。如かず、早く之を斬り其の内応を断つにと。將軍以為く、然りと。則ち兵を勒し、永衡及

び其の隨兵の中腹心を委ぬる者四人を収む。責めて其の罪を以て立ちどころに之を斬る。

是に於いて経清等怖れ、自ずと安んぜず。竊にその客に語りて曰く、前車の覆るは後車の鑑なり。韓彭誅を被り黥布寒心す。今、十郎已に没しぬ（永衡、字は伊具十郎なり）。吾亦何れの日にか死ぬるを知らず。之を為すこと如何んと。客曰く、公赤心を露わし將軍に事えんと欲せど、將軍必ず竟めん。公讒口未だ聞かざるの前に叛走し安きに從うに若かず。大夫独り忠功を為すの時、臍を噬みても何ぞ逮ばんと。経清曰く、善しと。

則ち流言を構え軍中を驚かして曰く、頼時輕騎を遣わし間道より出でて、將に国府を攻め將軍の妻子を取らんとすと云々と。將軍の麾下の内客、皆妻子は国府に在り。多く將軍に勸めて国府に歸らしむ。將軍衆の勸むるに因り、自ら驍騎数千人を將いて日夕に馳せ還る。而して氣仙郡司金為時等を遣わし頼時を攻む。頼時舍弟の僧良昭等を以て之を拒がしむ。為時頗る利有りと雖も、後援無きに依り一戦して退く。是に於いて経清等、大軍擾乱の間を属み、私兵八百余人を將いて頼時に走る。

今年朝廷新司を補すと雖も、合戦の告げを聞き辞退して任に赴かず。之に因りて更に頼義朝臣を重任し、猶お征伐を遂げしむ。今年騒動し国内飢饉す。粮食給せずして大衆一散す。忽ち再会の出

謀に迫るの間、漸く年序を送る。天喜五年秋九月、国解を進め頼時を誅伐すべく言上するの状称す。

臣、金為時、下毛野興重等をして奥地の俘囚に甘説せしめ、官軍を興さしむ。是に於いて鉋屋、仁土呂志、宇曾利三都の夷人を合わせて安倍富忠を首と為して兵を發し將に為時に従わんとす。而れば頼時其の計を聞き、自ら往きて利害を陳ぶ。衆二千人に過ぎず。富忠伏兵を設け、之を險阻に撃つ。大いに戦うこと二日。頼時流れ矢の中る所と為り、鳥海の柵に還りて死す。但し余党未だ服さず。請う、官爵を賜り、諸国の兵士を徵發し兼ねて兵糧を納め、悉く余類を誅さんと。随いて官符を賜り兵糧を召し軍兵を發す。但し群卿の議同じからず。

未だ勲賞行わざるの間、同年十一月、將軍兵千八百余人を率いて貞任を討たんと欲す。貞任等精兵四千余人を率いる。金為行の河崎の柵を以て營と為し黃海に拒ぎ戦う。時に風雪甚だ励しく道路艱難たり。官軍食無く人馬共に疲る。賊類新羈の馬を馳せ、疲足の軍に敵す。唯だ客主の勢異なるのみに非ず。亦寡衆の力に別有り。官軍大敗し死者数百人たり。將軍の長男義家驍勇絶倫にして騎射神の如し。白刃を冒し重圍を突き賊の左右に出づ。大鏃箭を以て頻りに賊帥を射る。矢空しく發せず。中る所必ず斃る。雷奔風飛、神武命世なり。夷人靡り走ぐ。敢えて当たたる者無し。夷人号を立て八

幡太郎と曰う。漢の飛將軍の号、年を同じくして語るべからず。

將軍の從兵或いは以て散走し、或いは以て死傷す。残る所纔かに六騎有るのみ。長男義家、修理少進藤原景通、大宅光任、清原貞広、藤原範季、同則明等なり。賊衆二百余騎、左右に翼を張り圍み攻む。飛矢雨の如し。將軍の馬流れ矢に中たり斃る。景通馬を得て之を援く。義家の馬も亦矢に中りて死す。則明賊馬を奪いて之を援く。此くの如きの間、殆ど脱するを得ること難し。而るを義家頻りに射て魁帥を殺す。亦光任等數騎も殊死して戦う。賊類為行漸く引き退く。

是の時官軍中に散位佐伯経範と云う者有り。相模国の人なり。將軍厚く之を遇す。軍敗るるの時、圍み已に解けたり。纔かに出でて將軍の処を知らず。軍卒に問う。軍卒答えて曰く、將軍は賊の圍む所と為る。從兵數騎に過ぎず。之を推しはかるに脱すること難しと。経範曰く、我將軍に事えて已に三十年を経たり。老僕の年已に耳順に及ぶ。將軍の齒も亦懸車に逼る。今覆滅の時に当たりて何ぞ命を同じくせざらんや。地下に相従うは是れ吾が志なりと。還りて賊の圍みの中に入る。其の隨兵兩三騎亦曰く、公既に將軍と命を同じゅうし節に死なんとす。吾等豈に独り生きることを得んや。陪臣と云うと雖も、節を慕うは是れ一なりと。共に賊陣に入る。戦甚だしく賊に捷ち十余人を殺す。而れども□□□□□□殺死□□林

の如く皆賊前に歿しぬ。

藤原景季なる者は景通の長子なり。年二十余り。性言語少なく騎射を善くす。合戦の時、死に視えて帰るが如く、馳せて賊陣に入り、梟帥を殺して出づ。此くの如きこと七、八度。而るに馬蹶き、賊の為に得らる。賊徒其の武勇を惜しむと雖も、將軍の親兵たるを惡み遂に之を斬る。散位和氣致輔、紀為清等、皆万死に入りて一生を顧みず。

悉く將軍の為に命を棄つ。其れ士の死力を得たるや皆此の類なり。

また藤原茂頼は將軍の腹心なり。驍勇にして善く戦う。軍敗れての後、数日將軍の往く所を知らず。已に賊に没すと謂う。悲しみ泣きて曰く、吾彼の骸骨を求め、方に之を葬斂せん。但し兵革の衝く所、僧侶に非ざるに自り入りて求むること能わず。方に鬢髪を剃り遺骸を拾うべしと。則ち忽ち出家して僧と為る。戦場を指して行くに、道に將軍に遇う。且つは悦び且つは悲しむ。相従いて還り来る。出家は劇忽に似たりと雖も、忠節猶お感に足る。

亦散位平国妙は出羽国の人なり。驍勇にして善く戦う。常に寡を以て衆を敗る。未だ曾て敗北せず。俗号して平不負と曰う（字して平大夫と曰う。故に能を加えて不負と云う）。將軍之を招き前帥と為さしむ。而るに馬仆れ賊の為に擒えらる。賊帥経清は国妙の外甥なり。故を以て免れるを得。武士猶お以て恥と為す。

同年十二月国解に曰く。諸国の兵糧兵士、徵発の名有りと雖も、到来の実無し。当国の人民悉く他国に越え、兵役に従わず。先ず出羽国に移送の処に、守源朝臣兼長敢えて乱越の心無し。裁許を蒙るに非ざれば、何ぞ討撃を遂げんと云々。

是に於いて朝家兼長朝臣の任を止め、源朝臣齊頼を以て出羽守と為し、共に貞任を撃たしむ。而るに齊頼不次の恩賞を蒙り乍ら、全く征伐の心無し。諸国の軍兵兵糧亦以て来らず。此くの如きの間、重ねて攻むること能わず。

貞任等益諸郡を横行し、人民を劫略す。経清数百の甲士を率いて衣川の関を出づ。諸郡を放使し官物を徵納す。命じて曰く、白符を用うべし。赤符を用うべからず。（白符は経清私徴の符なり。捺印せず。故に白符と曰うなり。赤符は国符なり。国印有り。故に赤符と曰うなり）と。將軍之を制すること能わず。

而して常に甘言を以て出羽山北の俘囚主清原真人光頼、舍弟武則等に説き、官軍に与力せしめんとす。光頼等猶予し未だ決せず。將軍常に贈るに奇珍を以てす。光頼・武則等漸く以て許諾す。

康平五年春、頼義朝臣任を終わるに依り、更に高階朝臣経重を拜し、陸奥国守と為す。鞭を揚げ進発す。境に入り任に着きての

後、何らなすこと無くして帰洛す。是れ国内の人民皆前司の指搦に随う故なり。

朝議紛紜の間、頼義朝臣頻りに兵を光頼並びに舍弟武則等に求む。是に於いて武則同年秋七月を以て子弟万余人の兵を率い、越えて陸奥国に来る。將軍大いに喜び、三千余人を率い、七月二十六日を以て国を發す。

八月九日栗原郡營岡に到る(昔田村麿將軍蝦夷を征するの日、此に於いて軍士を整す。其れ自り以来号して營塹と曰う。跡猶お存するなり)。武則真人先ず此処に軍す。邂逅し相遇いて互いに心懷を陳ぶ。各共に涙を拭う。悲喜交至る。

同十六日諸陣の押領使を定む。清原武貞一陣たり(武則が子なり)。橘貞頼二陣たり(武則の甥なり。字は志万太郎)。吉彦秀武三陣たり(武則の甥亦賀なり。字は荒川太郎)。橘頼貞四陣たり(貞頼の弟なり。字は新方二郎)。頼義朝臣五陣たり。五陣の中亦三陣に分かつ(一陣は將軍。一陣は武則真人。一陣は国内の官人等なり)。吉美候武忠六陣たり(字は班目四郎)。清原武道七陣たり(字は貝澤三郎)。

是に於いて武則遙かに皇城を拝し天地に誓いて言う。臣既に子弟を發し、將軍の命に応ず。志節を立てるに在り、身を殺すを顧みず。若し苟くも死せずんば、必ず空しく生きざらん。八幡三所臣の中丹を照らしたまえ。若し身命を惜しみて死力を致さざれば、必ず

神鐙に中りて先ず死せんと。合軍臂を攘ちて一時に激怒す。今日鳩有りて軍上に翔ぶ。將軍以下悉く之を拝す。

則ち松山道以南南磐井郡中山の大風澤に赴く。翌日同郡荻馬場に到る。小松柵を去ること五町有余なり。件の柵は是れ宗任が叔父の僧良昭の柵なり。

日次宜しからず並びに晩景に及ぶに依り、攻撃の心無し。而るに武貞・頼貞等先ず地勢を見んとし近くに到るの間、歩兵火を放ちて柵外の宿蘆を焼く。是に於いて城内奮呼し、矢石乱發す。官軍合い応じ、争いて先登を求む。

將軍武則に命じて曰く、明日の議俄に乖く。当時の戦已に發しぬ。但し兵は機の發するを待ちて、必ずしも日時を撰ばず。故に宋の武帝往亡を避けずして功あり。好く兵機を見て早晚随うべしと。武則曰く、官軍の怒猶お水火の如し。この鋒当たるべからず。兵を用うるの機此の時に過ぎざらんと。

則ち騎兵を以て要害を囲み、歩卒を以て城の柵を(恐らくは脱有り)。件の柵東南に深流の碧潭を帶し、西北に壁立の青巖を負う。歩騎共に泥む。然れども兵士深江は則、大伴員季等敢えて死せんとする者二十余人を引率し、劍を以て岸を鑿ち、鋒を杖し岩に登る。柵下を斬り壊し、城内に乱れ入り、力を合わせて攻撃す。城中擾乱し賊衆潰敗す。

宗任八百騎を將い、城外に戦を挑む。前陣頗る疲れ之を敗ること能わす。茲に因りて五陣の軍士、平真平、菅原行基、源真清、刑部千富、大原信助、清原貞廉、藤原兼成、橘孝忠、源親季、藤原朝臣時経、丸子宿祢弘政、藤原光貞、佐伯元方、平経貞、紀季武、安部師方等を召し、合わせ加えて之を攻めしむ。皆是れ將軍麾下の坂東の精兵なり。万死に入りて一生を忘れ、遂に宗任の軍を敗る。

亦七陣陣頭の武道要害の処を支う。宗任の精兵卅余騎遊兵と為りて襲来す。武道迎え戦い、殺傷し殆ど尽くす。賊衆城を捨て逃走す。則ち火を放ちて其の柵を焼く。射斃さるる賊徒六十余人。疵を被りて逃る者その員を知らず。官軍の死者十三人、疵を被る者百五十人なり。

士卒を休め干戈を整え、追つて攻撃せず。亦霖雨に遭い徒らに數日を送る。粮尽き食尽き軍中飢乏す。

磐井以南の郡々、宗任の誨えに依り、官軍の輜重往反の人物を遮り奪う。件の姦類を追捕する為、兵士千余人を分かち、栗原郡に遣わす。又磐井郡仲村の地は陣を去ること四十余里なり。田畠を耕作し、民戸頗る饒かなり。則ち兵士三千余人を遣わし、亦稻禾等を茹らしめ、軍糧を給せんとす。

此くの如きの間、十八箇日を経。営中に留むる者六千五百余人なり。貞任等此の由を風聞し其の衆に語りて曰く。聞く如く官軍は食

乏しく四方に糧を求む。兵士四散し、當中數千に過ぎずと云々。吾大衆を以て襲撃し必ず之を敗らんと。則ち九月五日を以て精兵八千余人を率い、地を動かして襲来す。玄甲雲の如く、白刃日に耀く。

是に於いて武則真人進み將軍を賀して曰く。貞任謀を失へり。將に賊首を梟さんとすと。將軍曰く。彼に官軍分散して弧の營に兵を少く。忽ち將に大衆来襲せんとす。是れ必ず謀勝たん。而るに子謀を失へりと言う。其の意如何ぞと。武則曰く。官軍は客兵たりて糧食常に乏し。一旦鋒を爭わば雌雄を決せんと欲す。而るに賊衆若し險を守り進みて戦わざれば、客兵常に疲れて久しく攻むること能わす。或いは逃散する者有り。還りては彼の為に討たるべし。僕常に之を以て恐れと為す。而るに今貞任等進み来たりて戦わんと欲す。是れ天の將軍を福するなり。又賊の氣黒きこと樓の如し。是れ軍敗るるの兆なり。官軍必ず勝ちを得んと。將軍曰く。子の言是なり。吾も亦之を知ると。

時に將軍武則に命じて曰く。昔勾踐范蠡の謀を用いて、会稽の恥を雪ぐことを得。今老臣武則の忠に因り、朝威の嚴を露わさんと欲す。今日の戦に於いて身命を惜しむ莫かれと。武則曰く。今將軍の為に命を棄てん。軽きこと鴻毛の如し。寧ろ賊に向かいて死すと雖も、敵に背きて生くるを得ざらんと。

是に於いて將軍陣を置き常山の蛇勢の如し。士卒奮呼し声天地を動かす。兩陣相對し鋒を交わし大いに戦う。午自り西に至る。義家義綱等虎視鷹揚し、將を斬り旗を抜く。貞任等遂に以て敗北す。官軍勝つに乗じて北に追う。賊衆磐井川に到る。或いは迷い津を失う。或いは高岸より墜つ。或いは深淵に溺る。暴虎馮河の類は襲撃し之を殺す。戦場自り河辺に至るまで、射殺す所の賊衆百余人。奪い取る所の馬三百余匹なり。

將軍武則に語りて曰く。深夜暗しと雖も、賊の氣を慰らず。必ず追ひ攻むべし。今夜賊を縦さば、明日必ず振わんと。武則精兵八百余人を以て暗夜に尋ね追う。將軍營に還り、且つ士卒を饗し且つ兵甲を整え、親しく軍中を廻り疵傷の者を療す。戰士感激して皆言う。身は恩の為に使い、命は義に依りて輕し。今將軍の為に死すと雖も恨まず。彼の鬚を焼き癰を吮う。何ぞ之に加うるを得んやと。而して武則籌策を運らし、敢えて死せんとする者五十人を分かち、偷かに西山従り貞任の軍中に入り俄かに火を挙げさしむ。其の火光を見て、三方自り声を揚げ攻撃す。貞任等不意に出づ。當中擾亂し、賊衆駭騷す。自ら互いに撃戦す。死傷甚だ多し。遂に高梨の宿并びに石坂の柵を棄て、逃げて衣川の関に入る。歩騎迷惑し壑に投じ谷に墜つ。卅余町の程斃亡する人馬宛も乱麻の如し。肝胆地に塗れ、膏膩野を潤す。

同六日午の時、將軍高梨の宿に到る。即日に衣川の関を攻めんと欲す。件の関素より隘路にして險阻。峭函の固に過ぎたり。一人險を拒がば万夫進むこと能わず。弥く樹を斬り蹊を塞ぎ、岸を崩して路を斷つ。加えて霖雨晴れること無きを以て、河水の洪漲溢す。然れども三人の押領使之を攻む。武貞は関道を攻め、賴貞は上津の衣川道を攻め、武則は関下道を攻む。未の時自り戌の時迄攻戦の間、官軍の死者九人、疵を被る者八十余人なり。武則馬を下り岸辺を廻り見る。兵士久清を召し命じて曰く。兩岸に曲木有り。枝条河面を覆う。汝輕捷にして好んで飛超す。彼の岸に伝い渡り、偷かに賊營に入り、方くその壘を焼け。賊其の營より火の起くるを見れば、合軍して驚走せん。吾必ず関を破らんと。久清云う。死生命に随わんと。則ち猿猴の跳梁する如く彼の岸の曲木に着き、繩を牽き葛を纏い、卅余人の兵士を牽き同じく越え渡るを得たり。即ち偷かに藤原業近の柵に到り、俄かに火を放ちて焼く。(業近字は大藤内。宗任の腹心なり。)貞任等業近の柵の焼亡するを見て、大いに駭き遁れ奔る。遂に関を拒がず鳥海の柵を保つ。而して久清等の殺傷する所と為る者七十余人なり。

同七日関を破り胆沢郡白鳥村に到る。大麻生野及び瀬原の二柵を攻め之を抜く。生虜一人を得。申して云う。度々の合戦の場に、賊帥の死する者数十人。所謂散位平孝忠、金師通、安倍時任、同貞行、金依方等なり。皆是れ貞任宗任の一族にして、驍勇驃悍の精

兵なり云々と。

同十一日鶏鳴、鳥海の柵を襲う。行程十余里なり。官軍未だ到らざるの前、宗任経清等、城を棄てて走り厨川の柵を保つ。將軍鳥海の柵に入り暫く士卒を休ましむ。柵中の一屋に酒数十甌を醸す。士卒争いて之を飲まんと欲す。將軍制止して云う。恐らくは賊類毒酒を設けて疲頓の軍を欺かんとするならんと。而るに雑人の中の一両人之を飲みて害無し。而して後合軍之を飲む。皆万歳を呼ぶ。將軍武則に語りて曰く。頃年鳥海の柵の名を聞けども、その體を見ること能わず。今日卿の忠節に因りて初めて之に入るを得。卿予の顔色を見るに如何と。武則曰く。足下宜しく王室の為に節を立つ。風に櫛り雨に沐い、甲冑は蟻虱を生ず。軍旅の役に苦しむこと已に十余年。天地其の忠を助け軍士其の志に感ず。是れを以て賊衆潰走すること積水を決するが如し。愚臣鞭を擁し相従う。何の殊功有らんや。但だ將軍の形容を見るに、白髪半ば黒に返る。若し厨川の柵を破り貞任の首を得ば、鬢髮悉く黒く、形容も肥満せんと。將軍曰く。卿子弟を率いて大軍を發す。堅を破り鋭を挫き、自ら矢石に当たる。陣を破り城を抜くこと、宛も円石を転ずるが如し。之に因りて予の節を遂ぐるを得たり。卿功を讓ること無かれ。但だし白髪の黒に返ること、予の意も之を然りとなすと。武則拝謝す。即ち正任の居る所斯和郡黒澤尻の柵を襲い之を抜く。射殺す所の賊徒卅

二人、疵を被り逃ぐる者その員を知らず。亦鶴脛・比與鳥の二柵同じく之を破る。

同十四日厨川の柵に向かう。十五日酉の剋に到着す。厨川・姫戸の二柵を囲む。相去ること七八町許なり。陣を結び翼を張り、終夜之を守る。件の柵西北は大沢なり。二面は河を阻つ。河岸三丈有余、壁立して途無し。其の内に柵を築きたれば自ら固し。柵上に楼櫓を構え鋭卒之に居る。河と柵との間に亦隍を掘る。隍底倒に刃を立て、地上には鉄を蒔きたり。亦遠き者には弩を發して之を射、近き者には石を投じて之を打つ。適に柵下に到る者には、沸湯を建て之を沃ぎ、利刃を振りて之を殺す。官軍到着の時、楼上の兵官軍を招きて曰く。戦い来たれと。雑女数十人を楼に登らせ唱歌せしむ。將軍之を惡む。

十六日卯の時自り攻め戦う。終日通夜積弩を乱發す。矢石雨の如し。城中固く守り之を抜かれず。官軍の死者数百人。十七日の未の時、將軍士卒に命じて曰く。各村落に入り屋舎を壊し運び之を城隍に填めよ。亦人毎に萱草を苅り之を河岸に積めと。是に於いて壊し運び苅り積む。須臾にして山の如し。將軍馬を下り遙かに皇城を押し誓いて言う。昔漢の徳未だ衰えずして、飛泉忽ち校尉の節に応ず。今天威惟新たなり。大風老臣の忠を助くべし。伏して乞う八幡三所。風を出だし火を吹き、彼の柵を焼きたまえと。則ち

自ら火を把り神火と称して之を投ず。是の時鳩有りて軍陣の上を翔ぶ。將軍再拜す。暴風忽ち起り、煙焰飛ぶが如し。是に先じて官軍射る所の矢柵面樓頭に立つ。猶お蓑毛の如し。飛焰風に随い矢羽に着き、樓櫓屋舎、一時に火起く。城中の男女數千人、同音に悲泣す。賊徒潰乱し、或は身を碧潭に投じ、或は首を白刃に刎ぬ。官軍水を渡り攻め戦う。是の時賊中の敢えて死せんとする者數百人、甲を被刃を振るい、囲みを突きて出づ。死を必ずとして生心莫し。官軍傷死する者多し。武則軍士に告げて曰く。囲みを開き賊衆を出すべしと。軍士囲みを開く。賊徒忽ち外に赴かんとする心有り。戦わずして走る。官軍横撃し悉く之を殺す。

是に於いて經清を生虜とす。將軍召して見、責めて曰く。汝の先祖は相伝予が家の僕たり。而るに年来朝威を忽緒し、旧主を蔑如するは、大逆無道なり。今日白符を用うことを得るや否やと。經清首を伏せ言うを克くせず。將軍深く之を惡む。故に鈍刀を以て其の首を漸斬す。是れ經清の痛み苦しむこと久しきを欲すればなり。貞任劍を抜き官軍を斬る。官軍鋒を以て之を刺す。大楯に載せ、六人して之を舁ぎ、將軍の前に置く。其の長六尺有余。腰圍り七尺四寸。容貌魁偉にして、皮膚肥白なり。將軍罪を責む。貞任一面して死す。亦弟重任を斬る。(字は北浦六郎なり。但だ宗任は自ら深泥に投じ逃脱し亡げうせぬ。貞任の子どもは年十三歳。名づけて千世

童子と曰う。容貌美麗なり。甲を被柵外に出でて、能く戦い驍勇にして祖風有り。將軍哀憐し之を宥さんと欲す。武則進みて曰く。小義を思いて巨害を忘るること莫かれと。將軍領き遂に斬る(貞任年卅四にて死去す)。城中の美女數十人、皆綾羅を衣、悉く金翠を粧う。烟に交じりて悲泣す。之を出だし各軍士に賜う。但だし柵破れるの時、則任の妻独り三歳の男を抱き、夫に語りて言う。君將に没せんとす。妾独り生くるを得ず。請う君前にて先に死せんと。則ち児を抱き乍ら自ら深淵に投じて死す。一烈女と謂うべし。其の後幾もせずして、貞任の伯父安倍為元(字は赤村介なり)。貞任の弟家任帰降す。亦數日を経て宗任等九人帰降す。

同十二月十七日国解に云く。斬獲せる賊徒、安倍貞任、同重任、藤原經清、散位平孝忠、藤原重久、散位物部惟正、藤原經光、同正綱、同正元。帰降する者、安倍宗任、弟家任、則任(出家し帰降)、散位安倍為元、金為行、同則行、同經永、藤原業近、同頼久、同遠久等なり。この外貞任の家族にて遺類有るもの無し。但だし正任一人未だ出で来らずと云々と。僧良昭已に出羽国に至り、守源齊頼の擒うる所と為る。正任は初め出羽の光頼が子字して大鳥山大郎頼遠の許に隠る。後に宗任帰降する由を聞き、亦出で来たりぬ。

合戦の間、義家射る毎に、甲士皆弦に応じて死せり。後日武則義家に語りて曰く。僕君の弓勢を試みると欲するに如何と。義家曰

く。善しと。是に於いて武則堅甲三領を重ねて之を樹枝に懸け、義家をして一発せしむ。甲三領を貫く。武則大いに驚きて云う。是れ神明の變化なり。豈に凡人の堪える所ならんやと。宜しく武士の帰伏する所と為ること此くの如し。義綱の驍勇と騎射も亦其の兄に亜ぐ。

同六年二月十六日、貞任・重任・経清の首三級を献ず。京都壯觀たり。車は轂を撃ち、人は肩を摩す（子細は別紙に注するなり）。是れに先んじて首を献ずる使者、貞任の従者たりし降人を率るなり。櫛無き由を称す。使者曰く。汝等私用の櫛有らん。其れを以て之を梳くべしと。担夫則ち櫛を出だして之を梳く。涙を垂れ鳴咽して曰く。吾が主存生の時、之を仰ぐこと高天の如し。豈に図らんや吾が垢櫛を以て、忝くも其の髪を梳かんとはと。悲哀忍びず。衆人皆涙を落とす。担夫と雖も忠義人を感じしむるに足る者なり。

同二十五日、除目の間、勲功を賞す。頼義朝臣を拝し正四位下伊予守と為す。太郎義家を従五位下出羽守と為す。次郎義綱を左衛門尉と為す。武則を従五位下鎮守府將軍と為す。首を献じたる使者藤原秀俊を右馬の允と為す。物部長頼を陸奥大目と為す。勲賞の新たまりて、天下栄と為す。

戎狄強大にして、中つ国制すること能わず。故に漢高は平城の圉

に困じ、呂后は不遜の詞を忍ぶ。我が朝の上古屢大軍を発し、國中多く戎を責むと雖も大いに敗ぶること無し。坂面伝うるに母礼麿降を請い、普く六郡の諸戎を服し、独り万代の嘉名を施す。即ち是れ北天の化現にして希代の名将なり。其の後二百余歳、或は猛将一戦の功を立て、或は謀臣六奇の計を吐く。而れども唯だ一部一落を服すのみ。未だ曾て兵威を耀かし遍く諸戎を誅すること有らず。而るに頼義朝臣自ら矢石に当たり、戎人の鋒を折る。豈に名世の殊功に非ずや。彼の郵支单于を斬り、南越王の首を梟すとも、何を以て之に加えんや。

今国解の文を衆口の話に抄し之を一巻に注す。但だし少生千里の外。定めて訛謬多からん。実を知る者之を正さんのみ。

年

表

年 号	西 暦	出 来 事
永承六年	一〇五一	・陸奥守藤原登任、秋田城介平重成と共に安倍氏を攻める ・鬼切部(鬼首)で国府軍大敗 ・源頼義を陸奥守に補す(着任は翌七年春か)
永承七年 五月六日	一〇五二	・上東門院彰子の病による大赦(一説では天喜元年「一〇五三」六月十四日の天皇の病氣や天変頻発によるものという) ・安倍頼良、「頼時」と改名
天喜元年	一〇五三	・源頼義、鎮守府將軍を兼任する
天喜四年	一〇五六	鎮守府入府 ↓ 安倍頼時、頼義を厚く接待 「阿久利川事件」 ・国府に帰る途上の阿久利川のほとりで、権守藤原説貞の子、光貞・元貞らの人馬殺傷事件 ・源頼義、容疑者の安倍貞任を捕らえて処罰しようとする ・安倍頼時、一族を集め国守の貞任逮捕を拒否する意思を表明し、衣川関を閉じ抗戦する構えを見せる (下段へ続く)

天喜四年	一〇五六	・將軍の徵發に応じ坂東から歩騎数万が国府に集結する ・藤原経清、平永衡ら將軍の許に参軍 ・平永衡、安倍方の間諜ではないかと疑われ、部下四人と共に斬られる ・藤原経清、永衡の二の舞になることを恐れ、流言を用い国府軍から逃げて配下八百余名を安倍方に合流させる ・この間將軍以下国府の官人は国府に戻り、気仙郡司金為時に頼時を攻撃させる ・安倍方は頼時の弟、僧良昭に迎え撃たせる ・為時の形勢有利だったが後援なく退去 ・新しい陸奥守が補任されるが合戦中であると聞き辞退 ↓ 源頼義が重任 ・兵粮不足のため国府軍の軍勢解体
天喜五年 九月	一〇五七	・国解の内容 「金為時(気仙郡司)、下毛野興重らに奥地の俘囚を説得させ、都母貳薩体方面の安倍富忠を国府側に引き込む

天喜五年	一〇五七	十一月
(国解の続き) ・安倍頼時、その計略を耳にし自ら二千の兵を率いて説得に向かう ・富忠の伏兵と二日に渡って戦闘する間、流れ矢にあたり、頼時は帰還し鳥海柵で死去(戦闘は七月頃か) ・しかし残党がまだ抗戦しているので、官符を得て兵士を徴発し兵糧を収めて討伐戦を継続したい ・公卿の議論がまとまらず恩賞の結論は出なかった ・千八百余名の兵を率いて頼義は貞任討伐に向かう		
「黄海の戦い」 ・貞任らは四千余人の精兵を率い、金為行の川崎柵を陣営にして黄海で迎撃 ・官軍大敗し死者数百人 ・義家は神業のような騎射の腕前を見せて安倍方を攻撃するが、風雪と疲労によって頼義の軍勢は將軍を含め七騎まで討ち果たされる		

天喜五年	一〇五七	十二月	康平元年
一〇五八			
・金為行、義家や大宅光任らの反撃に、攻めきれず囲みを引く ・頼義の老臣、佐伯経範とその随兵二、三騎が再度安倍方の包囲へ突入し討死 ・他に藤原景季、和氣致輔、紀為清らも戦死 ・將軍の腹心、藤原茂頼は頼義が討ちとられたものと思い、剃髪して出家し遺骸を収めに向かうが、その途中頼義と再会する ・平不負と呼ばれた平国妙は安倍方に捕らえられるが、経清の外甥であることを理由に解放される ・国解の内容 ・「諸国からの兵糧、兵士の徴発は有名無実で、陸奥国の人民は他国へ逃げて兵役に従わない。出羽守源兼長は朝廷からの許可がなければ討伐などしないと云々」 ・源兼長を更迭し、源齊頼を出羽守とする ・しかし齊頼も討伐に協力する気はなく、諸国の兵糧、兵士は集まらない			

年号	西暦	出来事
康平元年	一〇五八	・貞任ら諸郡を横行
…	…	・経清は、衣川関から磐井郡に数百名の兵を率いて出て、諸郡の官物(国衙へ納める税物)を徴収
康平四年	一〇六一	・頼義は経清の私文書(徴税書類)による収奪を制止できなかった
		・源頼義は、出羽仙北の清原氏に説得工作を続け、ようやく協力を取りつける
康平五年 春	一〇六二	・頼義の任期終了
		・高階経重を陸奥守として下向させるが、国府の官人が前司頼義の指示に従うため帰洛
		・朝議紛糾の間、頼義は清原光頼、武則に援軍要請
七月		・清原武則、一万余人の兵を率いて陸奥国へ来る
七月二六日		・頼義、三千余人を率いて国府を出立
八月九日		・栗原郡宮岡で頼義と武則対面

康平五年 八月十六日	一〇六二	・宮岡で勢揃え ・武則の誓詞
八月十七日		・磐井郡中山大風沢へ進軍
		・小松柵から五町余りの萩馬場へ進軍
		ひなみ ・日次がよくないことと暮れ方であることから官軍側に攻撃の心づもり無し
		・清原武貞、橘頼貞らが偵察中に戦端を開く
		・将軍から武則に攻撃命令
		「小松柵攻防戦」
		・武則は騎兵、歩卒を率いて小松柵を包囲する
		・深江是則、大伴員季ら二十余人の決死隊を柵内に潜入させる
		・安倍宗任が八百騎を率いて城外に戦い、官軍の前陣を圧す
		・官軍は五陣の軍士(国府軍が主体)を投入し宗任軍を破る
		・七陣の清原武道の許へ押し寄せた宗任軍の三十余騎は迎撃され壊滅
		・小松柵焼失

康平五年	一〇六二	
九月五日		〔八月十七日以降の数日間〕 ・霖雨で戦闘が小休止に入り、兵に休息を与える 〔九月五日までの十八箇日〕 ・兵千余人を栗原郡に送り、輜重を奪う姦類を追補 ・磐井郡仲村に三千余人の兵士を派遣し、穀類を刈つて兵糧の確保をはかる ・貞任軍八千余人で襲来する ・武則、將軍に官軍の勝利する根拠を進言 ・將軍の攻撃命令 〔午の刻〜酉の刻〕〔正午〜日没頃〕 ・両軍の交戦 ↓ 貞任軍の敗北 ・將軍、武則に夜間の残敵掃討を指示し、八百余人で行動させる ・將軍は自陣の兵士を慰労 ・武則の軍、高梨宿と石坂柵で貞任軍へ掃討攻撃し、石坂柵焼失 ・貞任らは衣川関へ退却

九月六日	九月七日	九月十一日
〔午の刻〕〔正午頃〕 ・將軍、高梨宿に到着し衣川関攻撃を指示 〔未の刻〜戌の刻〕〔十四時〜二〇時頃〕 〔衣川関攻防戦〕 ・清原武貞が関道、橘頼貞が上津衣川道、武則が関下道に分かれ攻撃 ・武則、兵士久清に対岸へ渡り賊営を焼く計略を授け、久清と三十余人の兵士が川を越える ・久清らの働きで藤原業近の柵焼失 ・貞任ら業近の柵焼失により衣川関を捨て、鳥海柵へ向かう	・衣川関を破り、胆沢郡白鳥村に到着 ・大麻生野柵、瀬原柵を攻め落とす ・捕虜から安倍方の将帥で戦死した者数十人の情報を得る	・早朝鳥海柵を攻撃するが、宗任、経清らは柵を捨てて厨川柵へ退却 ・將軍鳥海柵に入り、残されていた酒を全軍にふるまい酒宴 ・頼義、武則に対し謝辞

年号	西暦	出来事
康平五年	一〇六二	「九月十一日～十四日」 ・正任の黒沢尻柵を攻め落とす ・鶴脛柵、比与鳥柵を破る
九月十四日		・国府軍、厨川柵に向かう
九月十五日		「厨川柵陥落」 ・酉の刻(日没頃)に到着し、厨川柵、姫戸柵を包囲する ・厨川柵から官軍に対する挑発(楼上の兵の悪口と雑女数十人による歌)
九月十六日		・卯の刻(日の出頃)から官軍の攻撃 ・積弩を乱発し厨川柵の安倍方は守り抜く
九月十七日		・未の刻(十四時頃)、頼義は柵の周りの溝を埋める材と萱草の運搬を兵に命じる ・将軍、八幡三所へ祈願し神火の着火 ・風に乗った火の粉が柵にささっている矢羽に移り、厨川柵炎上 ・国府軍の渡河部隊に対し安倍方の決死隊出撃

九月十七日		・武則の計略でわざと囲みを解き、逃げる気配を見せた賊軍を攻撃 ・藤原経清が捕らえられ、頼義から罪を責められた後、鈍刀でのこぎり引きに斬首 ・貞任捕らえられ斬首、重任も同じく斬首に処せられるが、宗任は厨川柵を脱出する ・貞任の子、千世童子出撃し戦うも討死 ・柵内に残っていた安倍氏の女性たちを国府軍の軍士に分け与える ・則任の妻は三歳の息子とともに深い淵へ投身して自害
九月中か		・安倍為元、家任、宗任ら九人の帰降
十二月十七日		・国解の内容 「斬獲した者、貞任・重任・経清ら九名。帰降した者、宗任・家任・則任ら十名を列挙。正任のみまだ捕らえられていない。」 ・僧良昭は出羽で国守源齊頼に捕らえられ、正任は清原頼遠にかくまわれていたが、宗任らの帰降を聞き投降
時期不詳		

時期不詳 (平定後)		・武則が義家の弓の神技を目の当たりにし、 驚嘆する
康平六年 二月十六日	一〇六三	・貞任、重任、経清の首三級入京 ・貞任らの元従者の嘆き
二月二五日		・除目により頼義は正四位下伊予守、義家は 従五位下出羽守、義綱は左衛門尉、武則は 従五位下鎮守府将軍、首を献じた藤原秀俊 は右馬允、物部長頼は陸奥大目にそれぞれ 叙せられる

※月日は旧暦による。新暦に直すと一ヶ月ほど後になる。

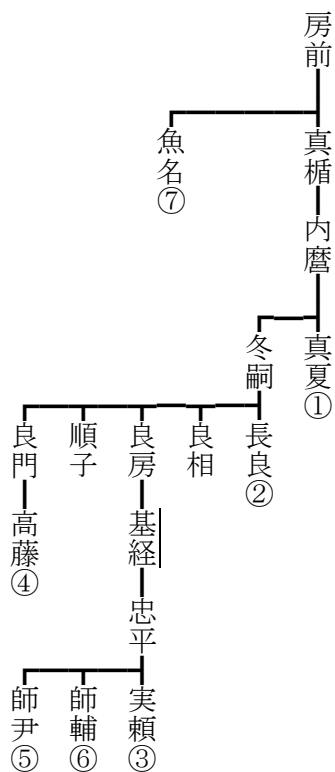
例 … 旧暦九月 ↓ 新暦十月など

系

図

【藤原氏】

〔北家〕



①真夏流

真夏 ○ — 家宗 — 弘蔭 — 繁時 — 輔道 — 有国 — 資業

②長良流

長良 — 基経 — 清経 — 元名 — 文範 — 為雅 — 中清 — 範永 — 良綱 (天喜四年の新司か)

・丸数字は別立ての系図があることを示す。

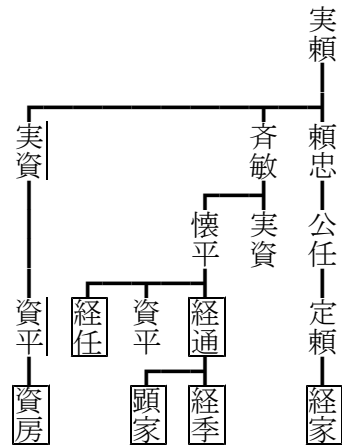
・名前に傍線がある人物は養子であることを示す。

・ で囲んだ人物は永承六年から康平七年の期間中、公卿だったことを示す。

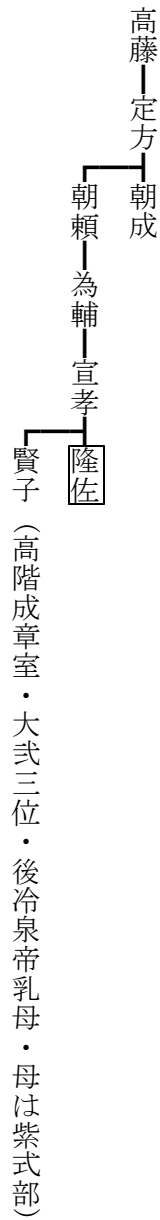
・ で囲んだ人物は「陸奥日記」本文に名前が出てくるか、想定される人物であることを示す。

・その他適宜（ ）内の注書きを参照のこと。

③ 実頼流



④ 高藤流

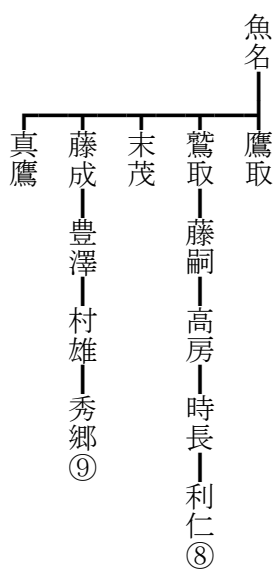


⑤ 師尹流

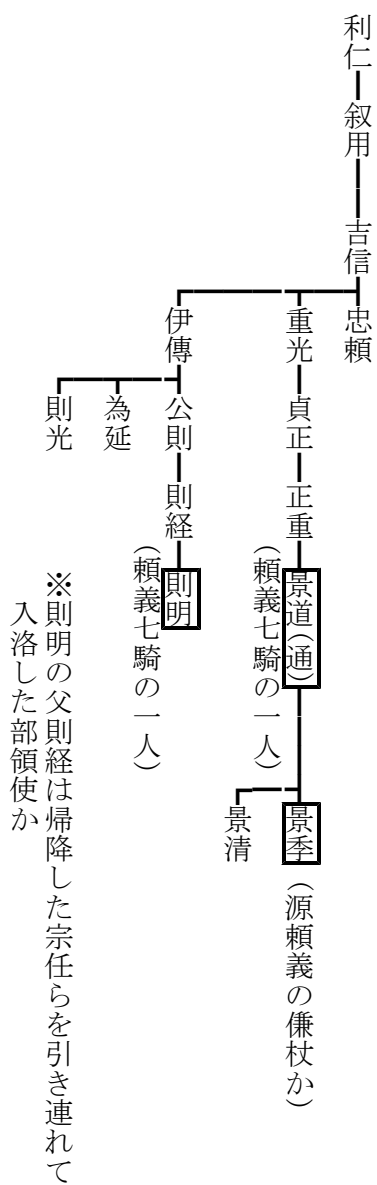




⑦魚名流



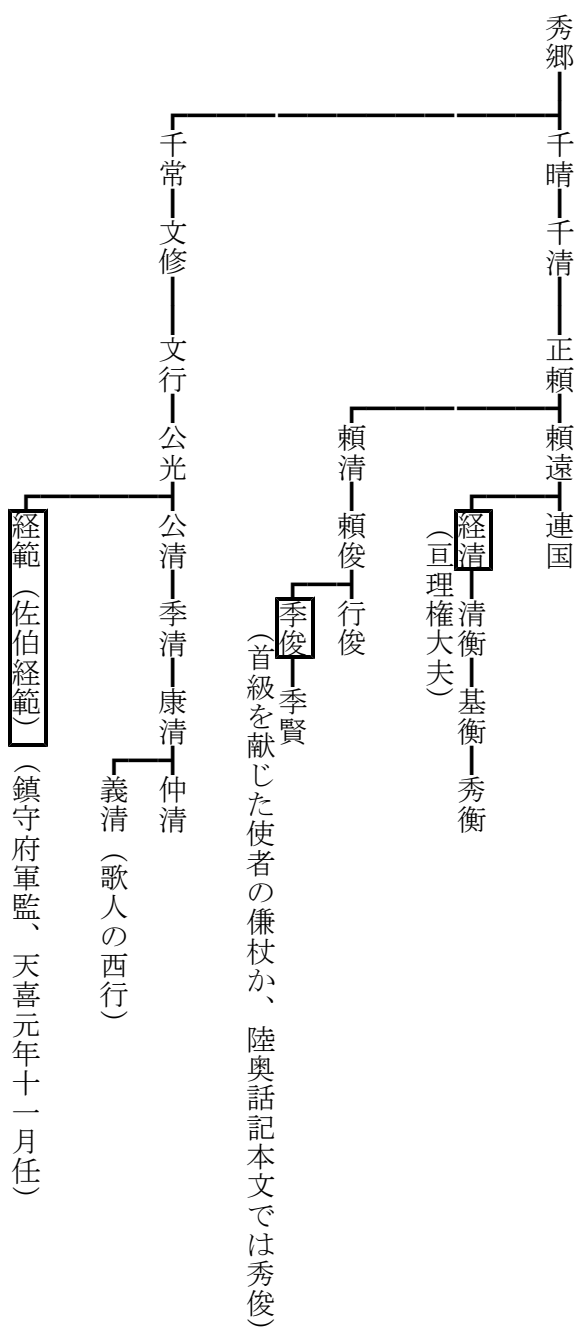
⑧利仁流



【藤原氏】

〔北家続き〕

⑨ 秀郷流



〔南家〕

武智曆―巨勢曆―黒曆―○―○―○―元方①

真作―三守―有貞―経邦―興方②

①元方流

元方―懷忠―**重尹**

②興方流

興方―正雅―師長―**登任**（陸奥守・永承元年～六年）

【高階氏】

長屋王……………良臣

敏忠―成忠―明順―成順

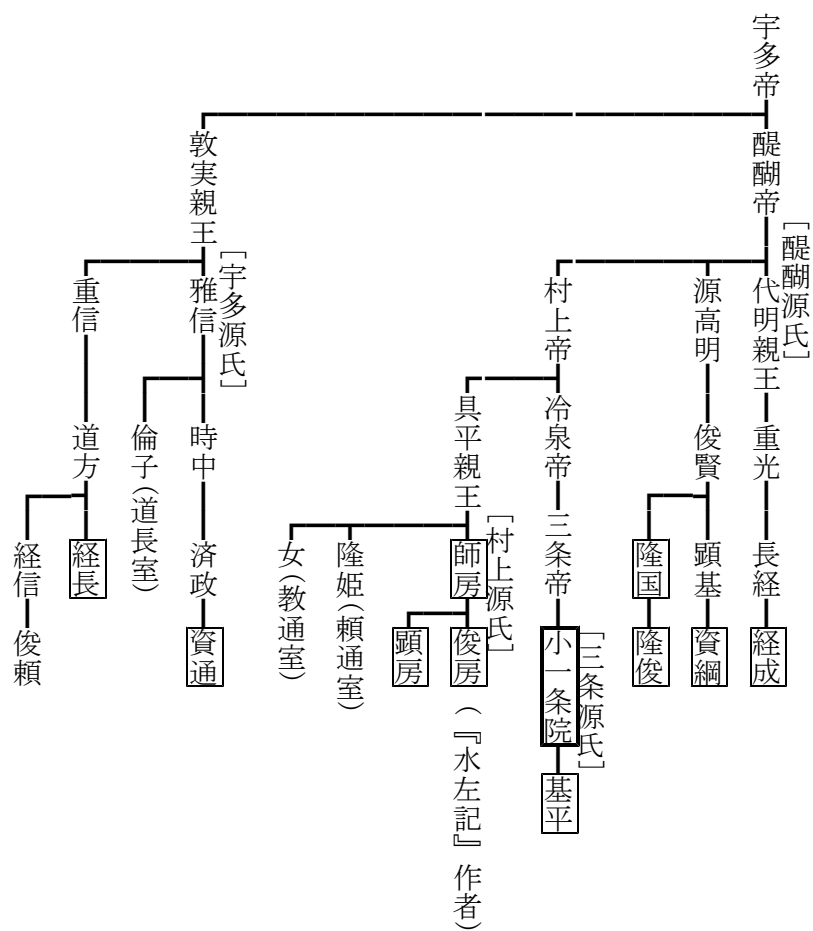
貴子―定子（一条帝中宮）

経重（陸奥守・康平五年下向するが帰京）

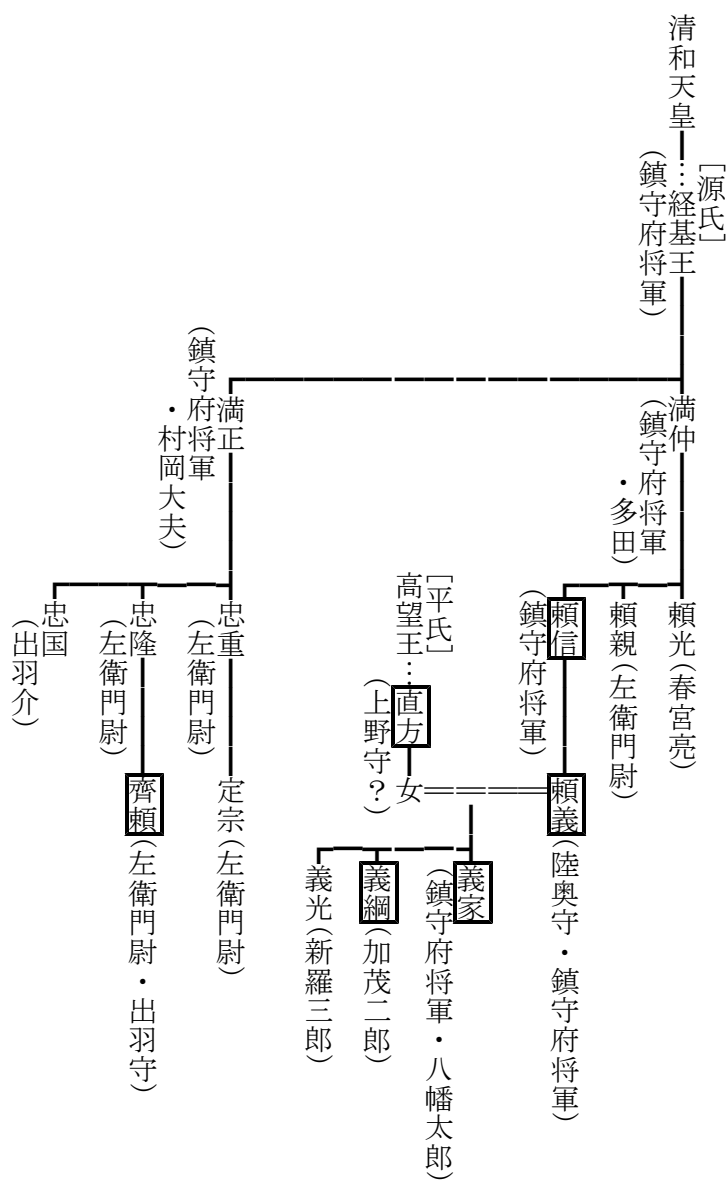
業遠―**成章**

藤原賢子（紫式部女、後冷泉帝乳母）

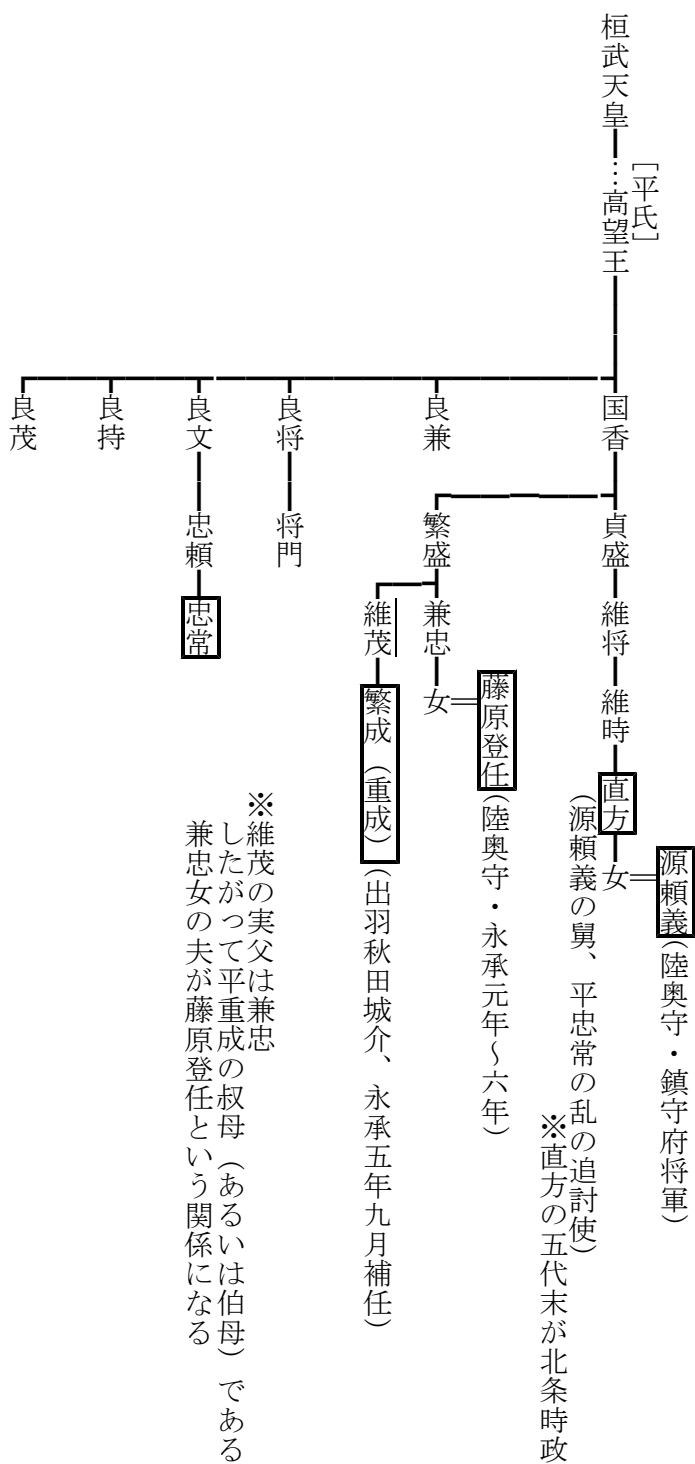
71



【清和源氏略系図】



【桓武平氏略系図】



忠良

賴時 (賴良・安大夫)

為元 (赤村介)

女 (為元の妹)

良昭 (境講師)
(良照・官照)
(俗名貞任?)

行任?
(白鳥八郎)

清原光方

武則

光頼

1 良安 (安東太郎? 盲目・井殿)

2 貞任 (厨川二郎)

3 宗任 (鳥海三郎)

4 ? (真任? 鶴脛四郎?)

5 正任 (黒沢尻五郎)

6 重任 (北浦六郎)

7 家任 (鳥海弥三郎)

8 則任 (沙弥良増)

藤原経清
(亘理権大夫)

女

武貞 (荒河太郎)

平永衡 (伊具十郎)

女

源頼義

多気権守宗基女

真衡

成衡 (海道小太郎)

女

清衡

基衡

秀衡

女?

高星?

千世童子 (十三歳戦死)

解

説

1	前九年の役の概略	78
2	前九年の役終結後の安倍氏	
	◎首級入京の様子	80
	◎降人となった安倍氏の一族・その1	83
	◎降人となった安倍氏の一族・その2	85
	◎降人となった安倍氏の一族・その3	89
3	陸奥話記をめぐる諸疑問と私見	94
	◎「前九年の役」の呼称について	95
	◎安倍氏の出自	97
	◎安倍頼時の子女に関して『吾妻鑑』の八男三女は正しい記述なのか	100
	◎重任の「北浦六郎」という字の「北浦」はどこなのか	102
	◎安倍頼良（頼時）は次男であるのか長子であるのか。次男であった場合、なぜ長子が家督を継いでいないのか	103
	◎金為行、金為時らの姓は何と読むか	104

	◎清原光頼とその子息、頼遠が源頼義の軍勢に加わらなかったのはなぜか。特に頼遠は正任をかくまっているが、これはどういう経緯からきているのか	105
	◎天喜四年の新司は藤原良綱ではないのか	108
	◎鳥海柵陥落後、頼義が武則に言う「長年鳥海柵の名は聞いているが実体を見たことがない」という科白は本当なのか	110
	◎鳥海柵で一戦も交えず撤退したのはなぜか	112
	◎衣川関の位置はどこか	113
	◎陸奥話記の作者について	117
	図1 出羽・陸奥国郡図	119
	図2 周辺参照図	120
	図3 安倍氏の各柵他	121
	参考文献	122

1 前九年の役の概略

『陸奥話記』本文を読んでいただければ、前九年の役の概略はつかめることと思うが、あらためて概観してみたい。

前九年合戦は、まず永承六（一〇五一）年に陸奥守藤原登任なりとうが安倍氏を攻撃したことから始まる。安倍氏は、現在の岩手県中央部に当たる「奥六郡」と呼ばれた北上川流域を支配していた。登任が大敗し新たに源頼義が陸奥守に任じられ、その着任とともに安倍氏も帰順して陸奥国は落ち着く。ところが源頼義の国司の任期が終わる天喜四（一〇五六）年、鎮守府の府務を終えて国府多賀城へもどる頼義將軍の一行に安倍貞任さだとうが夜襲をかけ、人馬を殺傷するという事件が起こる。この事件をきっかけに乱が再燃し、頼義將軍の許には坂東から多数の軍勢が集結する。しかし兵糧が不足したこともあり、国府軍に参集した大部分の軍勢は結局前線から離脱してしまう。

翌天喜五（一〇五七）年、陸奥守に再任されていた頼義將軍は奥地に勢力を持つ安倍富忠を説得して国府側に協力させようとする。この計略を聞きつけた安倍氏の主、安倍頼時は富忠を説得しようと自ら出向く。ところが、富忠は山中に伏兵を置き安倍頼時の軍勢に襲いかかる。この戦で安倍頼時は流れ矢を受け、鳥海とのかみ柵に運ばれたものの亡くなってしまふ。同じ年の冬、頼義將軍は川崎柵に近い黄海きののみで大敗し主従七騎まで討ち果たされかろうじて安倍氏の追撃から逃れる。

出羽守の協力が得られなかった頼義將軍は、出羽の豪族清原氏に再三に渡り協力を要請する。ようやく協力を取りつけた康平五（一〇六二）年には頼義將軍の陸奥守任期が終了し、新しい陸奥守として高階経重が下向してくる。ところが国府の役人がみな頼義に言い含められて新司に協力しなかったため、高階経

重は都に帰っていく。

清原氏の軍勢一万余とともに安倍氏攻撃を開始した頼義將軍は、小松柵を落とし衣川関を抜き鳥海柵^{とのみ}まで一気に進軍する。もぬけの殻となった鳥海柵に入ったところで、將軍は清原勢の奮闘をねぎらう酒宴を開く。そして黒沢尻柵^{くろさわじり}、鶴脛柵^{つるはざ}、比与鳥柵^{ひよどり}と次々に破り、国府軍はあつという間に安倍氏の最後の拠点である厨川柵^{くりやがわ}・姫戸柵^{うばと}に迫る。

厨川柵では安倍氏の激しい抵抗にあい、国府軍は攻めあぐねる。一計を案じた頼義將軍は火攻めを行い、厨川柵炎上とともに安倍貞任、藤原経清、安倍重任^{しげとく}が捕らえられ頸を斬られる。安倍宗任らは一旦は柵外に逃れるが、後に降伏。出羽国へ逃れた貞任の叔父良昭^{りょうしょう}は出羽守に捕らえられ、同じく出羽の清原頼遠^{よりと}のもとにかくまわれていた安倍正任^{まさと}も投降する。こうして前九年の役は康平五（一〇六二）年九月に平定されてしまう。

その翌年康平六（一〇六三）年、貞任らの首級は京に運ばれ西の獄門にさらされる。平定後、頼義將軍は伊予守に任ぜられ、息子の義家は出羽守、清原武則は最大功労者として鎮守府將軍にそれぞれ任命される。

ちなみに頼義將軍の息子、義家の四代末が頼朝や義経たちである。直系の子孫である頼朝と義経の代にまた平泉を舞台に合戦が繰り広げられるのは偶然ではない。後三年の役も頼朝・義経の頃の奥州征伐もみな大本はこの前九年の役にある。頼朝の代まで長い間、陸奥国は源氏にとっての「鬼門」となっていたのである。

2 前九年の役終結後の安倍氏

◎首級入京の様子

乱の終結後、康平六（一〇六三）年に貞任らの首級が京に運ばれたことは『陸奥話記』本文にも記載されている。貞任の従者だった者が、主の首級を担いで京まで藤原秀俊（一説では季俊）に引き連れていかれた。『扶桑略記』によると近江国甲香郡に至って首宮くびみやから首級を取り出し、髻もじりを洗い梳くしけずらせたようだ。その際に、降人たちが櫛がないことを口にする、「おまえたちの私用の櫛があるであろう。それで梳ればよいではないか」と言われ、涙ながらに主の首級を梳るという場面となる。

このとき降人が発する「思いもしませなんだ、わが垢じみた櫛で、かたじけなくもその御髪を梳ることになるうとは」という言葉は、『陸奥話記』作者の琴線に触れたのか「首級担ぎの降人とはいえ、その忠義は人の心を感じ入らせるに足るものがあつた」と特筆させている。

その後首級が京に入ったとき、見物があふれかえり往来が込み合ったという記載しか『陸奥話記』にはない。「詳しい様子は別紙に注した」と書く割注があるのみで詳細はわからない。しかし『陸奥話記』以外の資料にも首級入京の様子がいくつか残っている。

貞任・重任・経清らの首級が京に着いたのは、康平六年（一〇六三）二月十六日。この日付は他の史料でも同じであり、ほぼまちがいないかと思われる。

まず『扶桑略記』という通史では次のように述べられている。（以下現代語訳で示し、（ ）は原文にあった注の内容、「」は小林の補足を示す）

「康平六年二月十六日、鎮守府將軍前陸奥守源賴義は、俘囚安倍貞任、同重任、散位藤井「原文のまま」経清ら三人の首をさらし、京に持ち帰った。検非違使らが賀茂川におもむきこれを受け取り、その首を西の獄門に掛けた。見物には身分の高い者も低い者も雲のような人ばかりであった。これに先立つて首級を獻じる使者は近江国甲賀郡「おそらく甲賀郡」に至ったとき、首箱を開けて首を取り出し、その髻もじどりを洗い梳くしらせた。」以下は『陸奥話記』とほぼ同じで、貞任の従者だった降人が使者に櫛を借りようとするのと、「おまえたち私用の櫛があるであろう。」と言われ、涙ながらに「私の垢じみた櫛で主の髪をかたじけなくもけずることになろうとは。」と嘆く部分が続く。

また、説話となるが『今昔物語集』巻第二十五「源賴義朝臣罰安陪貞任等語第十三」みなもとのよりよしのあそんあべのさだとうらをうつこと「「安陪」は原文のまま」にも、陸奥話記のダイジェスト版とでも言うべき説話があり、首級入京場面は以下の通り。

「次の年、貞任・経清・重任の首三級を奉った。京に入る日、京中の人々は身分を問わずこれを見物し大騒ぎした。首を持つて京にのぼる途中、使いは近江国甲賀郡で首箱を開き首を出して、その髻を洗わせた。箱を持つていたのは、貞任の従者をして降人だった。櫛がないことを告げると、使いは「おまえたちの私用の櫛でなければよい。」と言った。それで降人は私用の櫛で泣く泣く梳くしった。首を京に持ち込む日、朝廷は検非違使等を賀茂川の河原に遣わし、首級を受け取らせた。」

以上の話は場所と首箱の話のをのぞけば、ほぼ『陸奥話記』と同様である。ところが当時の公卿の一人である源俊房の日記『水左記』すいさきは、次に示すようにより詳細である。

「〔康平六年二月〕十六日、晴れ。早朝関白殿のもとに参上。前鎮守府將軍源賴義朝臣が進上する俘囚貞任、重任、経清等の首級と降人の名簿および報告書を右大弁が関白殿にご覧いただいた。関白殿は頭の弁「弁官で蔵人の頭を兼任した者」を召してこれらをお渡しになり、帝に奏上するようとおっしゃった。頭の弁は報告書をいただいて退出。私もまた内裏に参じた。

頭の弁が持参し帝への奏聞を経て、件の報告書を治部卿に下された。ちやうど治部卿は奥座に伺候していた。ただし、名簿は御所に留め置かれた。治部卿は頭の弁に下され、頭の弁は弁官局大史実長さかんに下され

た。実長は検非違使尉源頼俊を右衛門の陣に召し、口頭で件の首級等を受け取るよう宣旨を下した。頼俊は検非違使等を率い、宣旨を奉じて退出した。私もまた退出。

そもそも件の俘囚首級は、もともとは騎兵二人（一人は儼杖季俊、一人は軍曹）、歩兵二十余人ほどに随われてきたものである。それぞれ甲冑をつけ、武威を輝かしていた。まず粟田山大谷北丘の上をぐるぐる歩き回り、三首級をそれぞれ鉾の先に刺し丘の上に突き立てた。私はひそかに行つてこの様子を見た。ようやく夕刻になつて洛中を目指して首級が持ち込まれた。検非違使は四条京極の間で受け取つた。その作法は、もとの鉾から抜いて（鉾を代えると言う者がいるがそうではない）検非違使の鉾に刺しかえ、着鉢にこれを持たせるのである。まず貞任、次に重任、経清の順。ただし鉾には緋色でその氏名が銘記してある。またその傍らにそれぞれ看督長が二人、放免十余人が従つた。

三首級はそれぞれ距離を置いて運ばれた。見物は車の者もあれば馬の者もあり、僧侶もいれば俗人もいた。粟田山の麓から始まつて洛中に至るまで往来は雑踏をきわめ、後ろを振り返ることもできないほどであつた。走る車の音は晴れた空に雷のごとく響き、飛び交う塵は春の空に霞を追いやって立ちこめた。これほどのめずらしい見物はまたとあるうか。ああ、皇威の今あるはまったく古にも恥じないほどである。四条大路を西に進み朱雀大路を越え、西獄門に至り、棟の木にこれらの首をさらしたそうである。」

ここには他の話と違つて、入京前の降人となつた貞任従者の話はまったく出てこないが、関白家から宮中へと報告が上がり、宣旨が下され検非違使が首級を受け取つて西の獄門に掛けるまでの詳細が記されている。『水左記』の作者、源俊房はこの当時権中納言で公卿の一員であり、数え歳二十九歳。父師房が関白頼通の養子だった関係で、関白家への出入りも自由だったものと思われる。

◎降人となった安倍氏の一族・その1

『陸奥話記』に出てきた源頼義提出の報告書には、「安倍宗任、弟家任、則任（出家して投降）」ほか一族の者たちが投降者として載っていた。さらに「僧良昭はすでに出羽国に至つて、国守源齊頼に捕らえられ」、「正任は…のちに宗任が帰降したということを耳にしてこの者もまた出て来た」と良昭、正任の帰降も伝えられている。

さて、この帰降した安倍氏の一族はどうなったのだろうか。実は都へ移送されたのは五人または六人で残りがよく分からない（しかも都へは入れず頼義の赴任先である伊予に流される）。

この間の事情を取り上げた資料は、以下の通り。（以下現代語訳で示し、（ ）は原文にあった注の内容、「」は小林の補足を示す）

まず、僧皇円が編集したとされる平安時代の私撰歴史書『扶桑略記』ふそうりやくきでは次のように述べられている。

「〔康平七年〕閏三月。伊予守源頼義が陸奥から京へ戻ってきた。討伐の使命をうけてから、十一年を経て帰ってきたのである。去年安倍貞任を誅罰した日、捕らえた降人は安倍宗任、正任等五人。その身柄を引き連れてきていた。そこで朝議があり、今月二十九日、官符が下された。件の宗任等は京に入らせずそのまま伊予国へ配流すること。また去年出羽守源齊頼が捕らえた同類の僧良昭も、同じく大宰府に流すこと。」

この記述だけでは頼義の連れてきた降人が五人で、出羽守が差し出した僧良昭が別にいるようにとれる。つまり移送されたのは全部で六人となる。また「閏三月」となっているが、康平七（一〇六四）年は閏三月がなく以下の資料のように「三月」と思われる。

次に、公家の日記などの諸記録を抜粋・編集した歴史書で、鎌倉時代後期に成立の『百鍊抄』ひやくれんしやうでは

「〔康平七年〕三月二十九日、伊予守頼義が陸奥から連れて上洛した降人宗任等について、朝議が開かれ入京させないことにした。国々に分かれて配流ときまり、宗任、家任は伊予へ。良昭は大宰府へ流された。治暦三〔一〇六七〕年宗任等を大宰府に移送した。本国へ逃げ帰ろうとしているようだということが聞こえ

てきたからである。」

ここでは降人が何人いたのか不明だが、伊予に流された宗任たちが本国（陸奥国）へ逃げ帰ろうとしていたという記事が目を書く。

さらに前九年の役当時に公卿の一人であった源俊房の日記『水左記』^{すいさき}でも、

「康平七年三月二十八日。晴れ。今日評議があり、右大臣が主催。陸奥俘囚頼時の子貞任・宗任、正任、家任ならびに正頼ただより齊頼のことと思われる」、出羽国前守源正頼が差し出した僧良時（照）らのことであった。（裏書）二十八日。件のことは頼義入京ののち数日を経て定められた。これは石清水八幡宮の臨時の祭りと重なっていたからである。」

石清水八幡宮の臨時の祭りは三月、中の午の日または下の午の日に行われる。この年は下の午の日が二十三日だから、確かに裏書の記述と符合する。

ここでいくつか気になる点がある。まず、他の二資料は「二十九日」としているところ、『水左記』は「二十八日」となっている。これは『扶桑略記』にあるように官符が下されたのが「二十九日」で評議そのものは「二十八日」だったと考えられる。『水左記』の書き手である源俊房は「首級入京の様子」でも触れたように、権中納言で、公卿の一人として評議に出席しているはずだから確実な日付であろう。

次に降人の中に貞任の名がある点である。貞任は鼻首されてしまったはずなのに、なぜここに名前が出てくるのだろう。実は、貞任の名が出てくる資料は他にもある。詳しくは後述するとして、ここで資料に出てきた降人の名前を整理してみると

『陸奥話記』 …… 宗任、弟家任、則任・良昭、正任

『扶桑略記』 …… 宗任、正任等五人（？）（伊予へ）・僧良昭（大宰府へ）

『百鍊抄』 …… 宗任、家任（伊予へ）・良昭（大宰府へ）

『水左記』 …… 貞任（？）、宗任、正任、家任・僧良時（照）

宗任・正任・家任・良昭の四人はどうやら確実に連れてこられたようだ。問題は則任だが、ここまでの

資料には陸奥話記以外どれにも則任の名前はない。

最後に『水左記』で「頼義入京のち数日を経て定められた。」とあるが、実際洛中に入ったのか、それとも洛外で待機させられたのかあいまいな表現になっている。俊房は日記であるため詳しい事情を省略して書いたのかもしれない。おそらく、他の二つの資料のように洛外で待機だったかと思われる。ただ、石清水八幡宮の臨時の祭りだったため朝廷の評議が遅れた点は目新しい記事である。

◎降人となった安倍氏の一族・その2

降人として宗任・正任・家任・良昭の四人は確実だが、則任の名前が陸奥話記にしか出てこないという点、そして「貞任」の名前が出てくるという点の二つが大きな疑問として残る。この問題についての考察をまとめてみたい。

実はこの二点に関係する資料がある。平安時代の各種文書を分類して三善為康が編纂した『朝野群載』^{ちやうやくんさい}という資料に、帰降した安倍氏の一族の処置について源頼義が指示を仰いだのに対し、太政官から出された官符が載っている。少し長いので、現代語訳しながら部分を区切って紹介する。

「適当な場所に安置すべし。帰降した俘囚安倍宗任、同正任、同貞任、同家任、沙弥良増等五人、これに従う者三十二人の事。

宗任 従う者成人男子七人

正任 従う者廿人（成人男子八人 未成年男子六人 女子六人）

貞任 従う者成人男子一人

家任 従う者三人（成人男子一人 未成年男子一人）

沙弥良増 従う者一人
部領使は正六位上鎮守府軍監藤原朝臣則経 従類三人。」

この最初の部分からいろいろと面白い問題が出てくる。まず、帰降した俘囚を「五人」としている。この部分は、帰降した安倍氏の一族として陸奥話記に出てくる顔ぶれと同じようだが、三番目に「貞任」の名が挙げられている。「沙弥良増」というのは、後の部分で詳述されるが、則任のこと。

前項にまとめた資料を再掲してみると、

『陸奥話記』 …… 宗任、弟家任、則任・良昭、正任

『扶桑略記』 …… 宗任、正任等五人（？）（伊予へ）・僧良昭（大宰府へ）

『百鍊抄』 …… 宗任、家任（伊予へ）・良昭（大宰府へ）

『水左記』 …… 貞任（？）、宗任、正任、家任・僧良時（照）

というものだった。

『扶桑略記』と『百鍊抄』は成立の年代などから、康平七年当時の實際を伝えるものとは言いにくいので、『陸奥話記』と源俊房の日記である『水左記』、そして今回紹介している「太政官符」の三つが実際に近いのだらうと思われる。『陸奥話記』は前九年の役後まもなくの時期の成立と考えられているし、『水左記』は成立年代そのものは十二世紀初頭だが、日記記事は康平七年当時のものである。また取り上げた「太政官符」は康平七年三月廿九日の日付で出されたもので、これも当時の朝廷が把握していた事実関係の記録と考えられる。

この三つを重ねると、宗任・正任・家任の三人は確定である。残りは良昭2（陸奥話記・水左記）、貞任2（水左記・太政官符）、則任2（陸奥話記・太政官符）となる。さて、ここからどう考えたらいいいだろうか。

私の推論はこうである。まず、官符や国解(国司からの報告書)といった公式文書を下敷きに書いた『陸奥話記』と朝廷から発せられた「太政官符」は、信頼度が一番高い。『水左記』は貴族の日記であるため半ば公的な意味は持つものの、記述の厳密さを求められるわけではないので、信頼度は二番目に来る。『扶桑略記』と『百鍊抄』は後代になってまとめられた史書だから、記事の信頼度はその次に来る。このように考えてよいかと思う。

次に、「太政官符」の「従う者(従類)」の数に注目してみると、「貞任」と「沙弥良増」だけが従類一人で、その他は家任の三人(内訳では二人にしかならないのだが)から正任の二十人まで幅は広いものの、複数の人間が付き従っている。これは何を意味しているのだろうか。付き従っていた人々は投降する以前から行動を共にしていたであろう、と考えられる。すると、従類が一人というのは沙弥良増の従類一人から分かるように僧侶だったためではないだろうか。つまり「貞任」という人物も従類一人ということから僧侶の可能性があるように思われる。

では「貞任」とは何者か。「太政官符」の後の部分でまたこの「貞任」が出てくるので、ここでの詳述は避けるが、貞任とは僧良昭の俗名と考えられないだろうか。貞任Ⅱ良昭とすると、『陸奥話記』と「太政官符」に出てくる帰降した安倍氏の顔ぶれは一致する。『水左記』で貞任と良昭(良時・良照)が出てくるのはどう考えたらいいかというと、則任と良昭の俗名の貞任を混同したのではないか。貞任という俗名の僧侶良昭がいるし、別に良増という僧号を持つ則任がいるということになれば、「頼時の子貞任」と則任を間違って記述したとしても無理はないかと思う。一族に僧侶が複数いて、しかも俗名が紛らわしいとなれば混同や誤記は起こりうるのではないだろうか。

陸奥話記の本文に良昭の俗名は全く出てこない。同様に則任の出家後の僧号も出てこない。ただし後代の資料には「則任Ⅱ良増」という記述が見える。一番古いものは『朝野群載』に載る康平七年三月の「太政官符」だろうと思う。

それに対して良昭の俗名はどの資料にも見られない。これはどうしたことであろうか。おそらく俗名の「貞任」を出すと厨川で斬られた厨川二郎の貞任との混同が生じるため、各書で避けたのではないかという気がする。あくまで「貞任Ⅱ良昭」の仮説に立った場合の話ではあるが。時代が下ってからの『扶桑略

記』『百鍊抄』に、帰降者として良昭の名はあるのに貞任の名が出てこないのはそのためではないか。

一方で「貞任」良昭ではなく、「真任」の誤写ではないかという考え方もある。これは『岩手県史』第一巻で板橋源氏を取り上げているものだが、「真」の字を「貞」の字と写しまちがえると降人の中に「貞任」なる人物がいることも不思議ではなくなる。『国史大系』に載る『朝野群載』では「貞任」だが、別系統の諸本を校合した『改定史籍集覧』所収の『朝野群載』には「真任」と傍書してあると板橋氏は『岩手県史』の中で述べる。

これから読み進める部分で詳述されるが、この「貞任」真任なる人物は病身で合戦には加わっていないという。しかし諸柵が陥落したと聞き身を隠すところもないと思って出てきたとある。話としては筋が通っている。もし「貞任」良昭だとすれば病身のため今回の戦いに加わっていないという部分が『陸奥話記』本文にある記述と矛盾する。天喜四（一〇五六）年の阿久利川事件に続く緒戦で、気仙郡司金為時と戦ったのは良昭である。小松柵の攻防戦でも、戦いの叙述にこそ登場しないものの小松柵は良昭の柵だとしている。仮に病身でその柵にいないのであればそれに関する記述がなにがしかあるはずである。さらに良昭は出羽国へ逃げて出羽守源齊頼に捕らえられている。病身で出羽まで逃亡が可能なものだろうか。とすると、別人という線が強くなる。太政官符に載る頼義からの報告では特に次のように事情が述べられている。「陸奥国で決定が下るのを待っていたが、すでに自分の側近もないので、帰降した者たちのうち主だった者たち、すなわち安倍頼時の息子五人を抜き出し付き添って参上した」という。「頼時の息子五人」の箇所が気になる。この中に良昭は入らない。宗任・正任・家任・則任の四人までは分かっている。では残り一人は誰か。「真任」という息子が存在していたとすれば、都合よく全ての説明が納まる。おそらく宗任の次に来る「四郎」という字を持つ安倍頼時の四男ということになるだろう。

いずれにしても確定的な材料がない。続く部分を読み進むに当たって、とりあえず「貞任」を「頼時の息子」と仮定しておく。

◎降人となった安倍氏の一族・その3

先にあげた官符に続く部分は次の通り。

「右の件につき正四位下伊予守源朝臣頼義は先月（康平七年二月）二十二日の報告書で次のように述べている。『厳しく報告を調べ、帰降した者は先日名簿に記しました。早々に言上を経て、「件くだんの者たちについては後の指示に従え。」という官符をいただきました。陸奥国で決定が下るのを待つておりましたが、すでに自分の側近もおりません。そこで首謀者である故俘囚首安倍頼時の息子五人を引き連れ、付き添って参上したものであります。』」

ここでは、康平七年二月二十二日に源頼義が解状（報告書）を提出していたことが分かる。どこから出したのか不明だが、後に出てくるこの太政官符の日付が三月二十九日だから、ほぼ一ヶ月前に帰降者を引き連れて上洛する報告をしていたことになる。官符は続けて帰降者それぞれの投降状況を詳述している。おそらく頼義の報告書の続きに当たる部分だと思われる。

『『そもそも宗任は衣川関を破られた日、鳥海柵を去り、兄貞任の姫戸柵うばとに籠もって共に戦いました。しかし貞任らが誅戮ちゅうりくされたときに傷を負い柵から逃れ脱しました。その後武器を棄て合掌して降ることを請い、陣前に跪き前惡を悔いました。』』

宗任らが貞任と共に籠もったのが、姫戸柵であることがこの部分から知れる。また貞任らが首を斬られた頃、宗任が負傷しながら柵を脱出したことも分かる。

『正任は衣川関を落とされ、小松柵を逃れるとき、叔父の僧良昭といっしょに出羽国へ逃げました。出羽守源朝臣齊頼ただなりはこのことを耳にして居場所を囲みましたが、正任は狄地に逃げ込んでしまいました。去年（康平六年）五月、命を公に奉ると称して出てきました。』』

正任に関する記述で、最初の部分に混乱が見られる。小松柵は磐井郡にあり、小松柵の陥落後に衣川関が破られたはずであるが、勘違いしたのか逆になっている。

叔父の良昭といっしょに出羽国へ逃げたという記述は興味深いものがある。まず小松柵は良昭の柵だから良昭が出てくるのは不思議ではないが、なぜ正任といっしょに逃げたのか。正任は黒沢尻五郎あざなの字があるように黒沢尻柵主だったと考えられる。一方良昭は「境講師さかいのこうじ」と呼ばれる官僧ではないかと考えられており、黒沢尻柵の対岸にあったと思われる国見山の寺域には頻繁に通っていたはずである。正任のところに顔を出す機会も多かったのではないか。こう考えると、正任と良昭の組み合わせには不自然なところはないように思う。

次に、なぜ「出羽国」へ逃げたのか。出羽国は北半を清原氏が押さえている。二人が逃げ込んだところは清原氏の勢力圏である。『陸奥話記』本文では清原光頼の息子頼遠の許に正任が隠れていたと記されている。このあたりの記述から想定できるのは、以前から安倍氏と清原氏の間に交流があったのではないかとということだ。匿かくまってもらえるという可能性が高くなければ、わざわざ戦の相手の本拠地に逃げては行かないだろう。

さらに目を引くのが、出羽守齊頼ただよに囲まれ「狄地」へ逃げ込んだ、という記述である。「狄地」とはどこか。おそらく現在の津軽方面ではないか。ここでも「狄地」に住む人々との以前からの交流が推測される。頼りにできるあてがなければ逃亡生活は持続できない。逃亡を支える勢力が出羽北部から「狄地」にかけて存在していたと思われるのが興味深いところである。また『陸奥話記』本文では正任の帰降がいつのことであるか記載がなかったが、この官符に載る部分から康平六年の五月のことであったということも確認することができる。

『貞任（別本では真任の傍書あり・小林注）は合戦の間、病身のため、今回の戦に加わっていないということ。しかし諸方の柵が落とされたと聞いて、身を隠す場所がないため降ることを請い、出てきました。』

「降人となった安倍氏の一族・その2」で取り上げた部分である。やはりこの部分の記述からすると、

安倍頼時の息子の一人という感じが強い。直前の正任の部分で「叔父の僧良昭」とあるように、良昭は叔父として把握されている。それに加えて仮に「貞任」が良昭の俗名だった場合、出羽守齊頼たよりに出羽で捕らえられたという内容がこの「貞任」に関する箇所に出てこないのはおかしい。良昭を出羽守が捕らえたとなると、京へ護送された時期や担当者も陸奥国で降人となった子息たちとは別なのではないか。それとも一旦陸奥国へ連れていき、源頼義にその身柄を預けたのだろうか。

「降人となった安倍氏の一族・その1」で紹介した源俊房の日記『水左記』の記述には「出羽国前守源正頼（齊頼）が差し出した僧良時（照）」とある。良昭に関しては出羽守である齊頼が、頼義とは別に京へ護送した可能性が高いのではないかと思う。

『沙弥良増、俗名則任は最初、戦の場に出ましたが、追い散らされた後、自分の身命が助かるようにとにわかに出家しました。この者は母親を先に立て合掌して出てきました。』

この部分から則任が出家して良増という僧になったことがうかがわれる。出家の動機を助かろうと思っただとしている。母親を先に立てて帰降してきたという描写とともに則任を臆病者として印象づけようという意図が感じられる。それとも実際に則任は臆病な人間だったのだろうか。

『陸奥話記』本文で厨川柵さくが落ちようとするとき、則任の妻が「あなたに死なれては一人で生きていけません。先に死なせて下さい。」と子どもを抱いて淵に身を投げる場面がある。この科白には則任に心の迷いを生じさせたくない妻の気持ちが感じられないだろうか。つまり自分や子どもが気がかりで則任が存分に戦えないようではいけない、という気持ちがあつたのではないか。何か線の細い繊細なところのある人だったのかもしれない。

『家任は姫戸柵うばとに籠もり、兄のために共に戦いました。しかし貞任・重任・経清らが誅殺される際、歩兵の中に交じって柵を脱出しました。一兩日を経て手を束ね肌脱ぎして陣中に出てきました。』

家任に関する消息も興味深い。まず兄の宗任と同様、姫戸柵にいたことが分かる。次に歩兵の中にまぎ

れて柵から脱出したという点が目を引く。その後一、二日して帰降してきたわけだが、その時の様子も他の兄弟とは少し異なる。手を束ねて肌脱ぎしてというのは、罪人のような格好を自らしたということなのだろうか。意識の上では「合掌して」帰降した行為とあまり変わらないのかもしれない。

「正二位権中納言兼宮内卿源朝臣経長に宣し、経長卿が勅命を承った。『件くだの宗任らはすぐに旧悪を悔い、すでに降人となっている。その心の内を推しはかるに、憐れまずにいられようか。宣して言う。かの同類一党はみなともに適当なところへ移住させ、永く皇民とし衣類を支給すること。当該する国は承知し、宣旨をもとにこれを行え。至りつくまでの途中の国々は、食料や馬を支給せよ。官符が到達したら承って執り行え。』 左中弁藤原朝臣泰憲

康平七年三月廿九日

右大史小槻宿祢孝信」

最後の部分は勅命である宣旨の内容だと思われる。

まず、権中納言の源経長卿が宣旨を承ったことが知れる。『公卿補任』によると康平七年当時の権中納言は八名おり、源経長は六十歳（数え歳）宮内卿とある。ちなみに前出の日記『水左記』の作者、源俊房も権中納言で三十歳。従二位だったが同年父親の師房から位を譲られ正二位へ昇進している。

宣旨の内容は寛大な処置である。降人となっているのだから憐れむべきであるとし、適当な場所へ移住させよと言う。その上で長く皇民として衣類を支給せよとある。これはかつて征夷事業が盛んだった頃、帰服した蝦夷を俘囚として移配した例にならったものであろう。

経長の承った宣旨を左中弁の藤原泰憲が草し、右大史の小槻孝信が文書勘例したというのが最終部分と思われる。

この結果、宗任らは源頼義の任国である伊予に配流されることが決まった。「降人となった安倍氏の一族・その1」に引用した『百鍊抄』の、「国々に分かれて配流ときまり、宗任、家任は伊予へ。良昭は大宰府へ流された。治暦三「一〇六七」年宗任等を太宰府に移送した。本国へ逃げ帰ろうとしているようだ」ということが聞こえてきたからである。」という記述がその後の消息を語っている。

良昭はもともと僧侶であることから大宰府へ、おそらく観世音寺の預かりとなつたのであろう。宗任・家任らが伊予に流された後、本国へ逃げ帰ろうとしているから大宰府に移送されたという点が興味深い。『今昔物語集』に「陸奥国安倍頼時行胡国空返語」という説話があり、その末尾に「彼の頼時が子の宗任法師とて筑紫に有る者の語けるを聞次て、此く語り伝へたるとや」とある。この『百鍊抄』の記事を裏付けるような記述である。「宗任法師」が「筑紫」にいたということはおそらくその通りなのではあるまいか。

しかし、そこから先の宗任らの消息は伝承の域を出ない。さまざまな伝承が九州北部には残っているようだが、裏付けとなる歴史史料はないと思われる。従つて降人となつた安倍氏の一族のその後についての考察もここまでとしたい

さて、最後に首級入京の際のけんじょう倭杖、藤原秀俊（『水左記』では季俊）と、帰降した安倍氏の子息を引き連れてきたぶりょうし部領使で鎮守府軍監の藤原則経について補足しておきたい。

まず、首級を運ばせた藤原秀俊（季俊）は『尊卑分脈』の系図を見ると、秀郷流藤原氏で「季俊」とある人物だろうと思われる。この季俊の父親の頼俊は、斬首された藤原経清のいところである。つまり貞任・重任・経清の首級は、経清のいとこの息子が護衛して京まで運ばせたことになる。同じ一族の中でも敵味方に別れてしまった故の巡り合わせなのだろうか。

また、宗任ら帰降した安倍氏の一族が京都へ引き連れて行かれた際の部領使藤原則経であるが、同じく『尊卑分脈』の利仁流を見ていくと、源頼義の配下だった藤原則明の父親に則経という名前が見える。この人物がそうなのではないか。則明はいわゆる「頼義七騎」の一人であり、後々まで名前を知られた剛の者である。その父親の則経が前九年の役終結後鎮守府軍監となり、部領使として宗任ら降人を引き連れていったということではないかと思われる。

3 陸奥話記をめぐる諸疑問と私見

前九年の役を知るための基本資料は、『陸奥話記』以外には『朝野群載』に残る官符や後年に編纂された『扶桑略記』『百鍊抄』等しかない。文献資料が少ないため諸資料をつき合わせて疑問点を解消していくという作業が困難で、それゆえ多くの疑問が決定的な答えを持たないまま山積みとなっている。興味のある方は各種刊行されている通史で前九年の役を取り上げた箇所の叙述を比較されるとよい。たとえば安倍頼時の息子、娘たちが何人いて何という名前だったのか、系図一つ取ってみてもいろいろと異なっていることに気付かれるであろう。

専門家の間でも議論が分かれたり決定的な結論が出ていない事柄が多いということは、素人の立場からすれば、それだけ私論が立てやすいということになる。妥当性はともかく、『陸奥話記』を読み進める中で浮かび上がってきた素朴な疑問点を以下にいくつか取り上げ、それぞれについて私見を述べてみたい。ただし、あくまでも私見である点お断りしておく。厳密な学問的検証を経ているので、参考程度に留めていただきたい。

◎「前九年の役」の呼称について

前九年の役は、古くは「奥州十二年合戦」と呼ばれており「九年」ではない。また「合戦」であり「役」とは呼ばれていない。この二点に関してそれぞれまとめてみたい。

まず「九年」の件である。本来、「十二年合戦」と呼ばれていたらしいことは『保元物語』の記述などからも確認できるようだ。高橋崇氏の『蝦夷の末裔』（中公新書）に載る『保元物語』の引用部分を紹介すると次のようになる。（傍線は小林が付した）

①…汝が祖父頼義其後（国）の守護たりし時は、十二年の合戦ありき。父義家任国の時は、後三年の軍ありしかば、…

②…貞任・宗任が乱によて前九年の合戦ありき。八幡太郎義家、又彼国守に成て、武衡・家衡をせむるとて、後三年の兵乱ありき。…

後に挙げた②の文は、同じ『保元物語』だが近世初期十六〜十七世紀の古活字本に載る文例だという。ごらんの通りもとは「十二年の合戦」「後三年の軍」であったものが、いつのまにか「前九年の合戦」「後三年の兵乱」に変わってしまったている。高橋氏はもう一つ、『平家物語』の剣の巻の一節を引用している。

③…かの太刀にて九年があひだにせめしたがへ、貞任を首を切り、宗任を生捕にし、…義家向かつて、三年攻めしたがへ、あはせて十二年の合戦に朝敵をほろびぬること、…

ここでも「九年があひだ」「三年攻め」「あはせて十二年の合戦」と十二年合戦が合計年数であると勘違いされている。つまり、本来は「十二年合戦」と呼ばれていたのだが、中世のどの段階かで「前九年」「後三年」の誤解が生じ、そのまま定着してしまったということになるようだ。おそらく、義家の「後三年合戦」は「後三年」として変わらなかったようだから、十二年のうちの「後三年」という誤解が「前九年」に通じたのだと思うが、どの時点でそれが生じたものであるのかは分からない。

では、本来の「十二年合戦」とした場合、いつからいつまでの「十二年」なのだろうか。これも同じ高

橋氏の『蝦夷の末裔』に載っている表を参照すると、

- ア 鬼切部合戦（一〇五一年）から厨川柵陥落（一〇六二年）までで足かけ十二年
- イ 頼義陸奥守着任（一〇五二年）から貞任らの首級入京（一〇六三年）までで足かけ十二年

このあたりが「十二年合戦」の数え方のようだ。頼義自身が入京した康平七（一〇六四）年までとする
と足かけ十三年となり、『本朝続文粹』に載る頼義の奏聞にある「此に十三年を歴て以て勲を立つ」と
いう年数に一致する。どう計算しても「九年」にはならないようだ。

したがって「前九年」という呼び方は単純な勘違いがそのまま定着して現在に至ったものと考えてよい
ようだ。

もう一つの「役」の件である。

「十二年」であれ「前九年」であれ、近世以前の表記は「合戦」であって「役」ではない。関幸彦氏の
『東北の争乱と奥州合戦：「日本国」の成立』（吉川弘文館 戦争の日本史5）に詳しい注があるので、
それを引用すると以下のようなことらしい。

まず、「中世にあつては「役」の呼称の早い例として、南北朝期に成立した『源威集』のような場合も
あるが、総じて近世までをふくめ、「合戦」が汎用されている点は留意したい。」と述べた上で、「役」
の称が登場するのは明治以降である。『稿本国史眼』での記述がそれだ。「其乱凡ソ九年ニシテ平グ、世ニ
前九年ノ役ト曰フ」（巻之二第六十八章）。…（中略）…これが、教育界に広く認知され、その後の国定教
科書にも広く使用されるにいたる。」と紹介している。

つまり、明治以前はほぼ「合戦」であつたものが明治以降「役」と表記され、そのまま定着していった
ということのようである。

この「役」という呼称には、どうも夷狄が起こした乱だからという含みがあるように思われる。たとえ
ば同じ戦乱でも、承平の平将門の場合は平将門の「乱」であって「役」ではない。「新皇」と自称する反
乱であつたにも関わらず、「役」ではない。「役」で真つ先に浮かぶのは「文永の役」「弘安の役」の元寇

や「文祿の役」「慶長の役」の朝鮮出兵である。どちらも異国の兵との合戦である。そう考えると、「前九年の役」「後三年の役」と呼ぶことにした時点で、古代東北の蝦夷が起こした乱だから「役」でいいだろうという「異国」視した発想が見えるような気がする。

一般的な呼称として定着してしまっているのに、それをあらためるのは難しいのかもしれないが、「前九年合戦」「後三年合戦」という古い呼称に戻した方が適切なのではないかと思う。

◎安倍氏の出自

安倍氏の出自はどのようなものなのか。

「父祖忠頼は東夷の酋長なり」という部分が陸奥話記の冒頭に出てくる。この一節を額面通り受け取れば蝦夷、あるいは俘囚の長であつたと受け取れる。中央の各種記録に出てくる安倍氏も「俘囚」と呼ばれている。しかし、その通りなのか。

清原氏の場合は陸奥話記の中で「出羽山北俘囚主」と「俘囚」の語がついているが、安倍氏には「俘囚」という形容はない。最初の「東夷の酋長」というのが唯一安倍氏を直接形容した語である。間接的には、安倍貞任が藤原説貞とよさだの娘を嫁にもらいたいと申し出たときに「家柄が違ちがう」と断られたことや末尾の頼義の功績を称えた部分で「頼義朝臣自ら矢石に当たり、戎人の鋒ほこを折る」と述べた「戎人」が安倍氏を指すと思われることが、「俘囚」だということの根拠になるかもしれない。

高橋崇氏は『蝦夷の末裔』（中公新書）の中で、次のように安倍氏の由来として想定できるものを挙げている。

まず、陸奥で安倍（阿倍）を称するものを探すと

①地方官として下つてきたもの …… 鎮守府將軍の安倍三寅みとら、安倍比高これたか、陸奥守の安倍清行きよゆきなど

②安倍（阿倍）を賜姓（天皇から氏・姓を与えられる）されたもの：中央名族の阿倍氏に従属していたという系譜をもつ丈部はせつかべで陸奥在住のものが「阿倍＋地名＋姓」型または「地名＋姓」型の賜姓にあずかった

③他国から移民・柵戸さくこでもともと安倍を称していたもの

さらに、①に関連して、これらの官人の誰かと従属関係を結び主の氏名をとなえることを許されたともみるか、と述べている。

また、関幸彦氏は『東北の争乱と奥州合戦：「日本国」の成立』（吉川弘文館 戦争の日本史5）の中で、安倍氏に関しては二つの理解の仕方があるとして次のような見方を挙げている。

(1) 俘囚説をふまえ、蝦夷に出自を持った在地土豪という理解。この理解の背景には安倍氏をもって抑圧された陸奥の民衆の利益の代表者とする立場がある。蝦夷＝俘囚の族長的存在とするこの考え方にあっては、中央の辺境支配への反乱という位置付けがなされ、教科書その他で通説的位置をしめている。

(2) もう一つは蝦夷の蜂起を鎮圧すべく王朝国家の要請で、その統轄を委任された存在と解する。王朝国家における請負・委任原理からすれば、安倍氏を「兵つわもの」的存在と解し、その役割を王朝国家側からの付託を受けた立場と解することは首肯される。現地の俘囚勢力のなかの与党勢力に官職を付与し、支配的地位を容認した。

ここでは安倍氏の出自そのものは、「俘囚」勢力であることを前提としているようだ。

高橋氏は先にあげた①から③までのいずれも決定的な根拠がないとしている。しかし、この①に関連して主従関係を結んだ勢力から出たのではないかという高橋氏の説に近いのが、次に挙げる岩手大学の樋口知志氏の考えである。

樋口氏は北上市民大学講座「アテルイから安倍氏へ」の配布資料の中で次のように述べる。

まず、安倍氏・清原氏が出現する起因を元慶二（八七八）年に秋田城下で起きた元慶の乱に置く。元慶の乱は秋田城司良岑よしみねのちかし近の強引な課税が俘囚たちの反感を買い争乱へつながったものとされる。この争乱

を収束させるため派遣された出羽権守が藤原保則であり、出羽権掾が清原令望、鎮守將軍が小野春風である。また、乱が勃発した時の鎮守將軍は安倍比高である。

さらに天慶二（九三九）年に発生した出羽の俘囚反乱（出羽天慶の乱）の際に「国内の浪人を高家・雑人を論ぜず軍役に宛てるべきの事」と太政官符が出されているのだが、当時「高家」、つまり前国守など五位級の中流貴族の子孫が出羽国内に土着していたことがうかがわれ、出羽山北主清原氏の祖との関係が強く推測されるところ。陸奥に関しての明証はないが、出羽より大きな経済的権益のある国で同じような現象がないということは考えがたいとしている。

そして、注目すべきは十世紀後期に胆沢城・秋田城・雄勝城（第二次弘田柵跡）が相次いで廃絶している理由として、「受領」化した鎮守府將軍・出羽城介がこの時期に在庁機構の創設を通じて現地支配体制を再編したことをあげている点だ。樋口氏は、その際に鎮守府在庁機構における実務の担い手としての在庁筆頭の座に就けられたのが安倍氏であり、秋田城在庁機構のそれに任じられたのが清原氏であったと考えられると述べる。

つまり、安倍比高なり清原令望なりと婚姻関係を通じて結びついた在地勢力が、安倍氏、清原氏を名のり在庁機構の首座に就くようになったため、胆沢城・秋田城・雄勝城が廃絶されていったのではないかという考え方である。

この樋口氏の考え方が、一番合理的な説明なのではないだろうか。安倍忠頼が「東夷の酋長」と呼ばれたり、清原氏を「出羽山北俘囚主」と呼んだりしているのは、在地勢力だからであろう。しかし、単なる在地勢力ではなく婚姻関係を通じて中央貴族の子孫となっている勢力なのであり、言ってみれば中央の勢力と在地勢力の中間的存在ともなっていたのではないだろうか。中央の支配側から見れば「俘囚」であるが、在地側から見れば中央貴族の流れを引く名族。このようなとらえ方をされたのではないか。しかも、支配側からは「俘囚」と見られていながら、同時に実質的な地域支配権を認められた存在だったと考えられそうだ。

金ヶ崎の鳥海柵が胆沢城のすぐ近くにあり、横手市の大鳥井柵が雄勝城のすぐ近くであるのは偶然ではなく、それぞれ安倍氏が鎮守府の実務を代行し、清原氏が秋田城・雄勝城の業務を代行したからなのである。そうしてみれば、陸奥の北半を安倍氏が、出羽の北半を清原氏が抑えていたのだという構図がだん

だん見えてくるように思うのだが、どうだろう。

この、鎮守府の在庁勢力筆頭として安倍氏が存在していたのではないかという点に関連して思い出されるのが、藤原経清の「白符」である。公的徴税権を私的徴税が篡奪した瞬間であるのだが、唐突に経清の発言が出てきたのではなく、以前から実質的に鎮守府在庁として徴税業務に携わったことがあるから安倍氏の側にこういう発想が可能だったのではないかというふうに思われてならない。そしてまたこの徴税権の篡奪が国守源頼義に与えた屈辱感が大きかったゆえに、厨川柵陷落時に経清の頸をわざわざ鈍刀で鋸引きにさせたのではないかとも思う。

決定的な明証が存在しないため、状況証拠を重ねていくしかないが、樋口氏の述べる安倍氏の在り方が実際に近いのではないかと思う。

◎安倍頼時の子女に関して、『吾妻鑑』の八男三女は正しい記述なのか

吾妻鑑あづまがみに安倍頼時の子女が八男三女であると記載されているようだ。長男井殿、次男貞任、三男宗任、四男不明、五男正任、六男重任、七男家任、八男則任でこの他に娘が三人と考えれば、確かに八男三女であらう。

問題は長男井殿と四男のことが陸奥話記で全く触れられていない点である。国司の報告書である国解こくげを引用しながら正確に安倍側の人物名を記載していることを考えると、長男と四男の名前が知られていなかったということなのだろう。では、なぜ知られなかったのか。

おそらく長男井殿は盲目だったという伝承からして、戦闘要員ではなかったと考えられる。どこかの寺にいたかして戦場からは遠いところにいたのだろう。非戦闘員ということで、数え上げられなかったのではないか。

しかし、四男の場合なぜ名前が挙げられていないのか。いくつか考えてみたことはある。たとえば厨

川二郎や鳥海三郎の兄たちの字あざなを考えると〇〇四郎という字あざながついていたはずだ。事実、伝承系の話には「鶴脛四郎」という字を持つ人物が出てくる。だが、その鶴脛四郎なる人物の名前はなぜ伝わらなかったのか。

「官照」という僧侶かということも考えたが、筆写の際の書き間違いとして「官」と「良」という文字の混同はよくあるらしく、そうなれば単に「良昭」を「官照」と書き間違えたのであって、別に「官照」という僧侶がいたわけではないということになる。

そう考えてくると、合理的な説明としては四男が前九年の役当時、すでに亡くなっていたということなのではないか。そのため名前が伝わらなかったということなのだろう。

あるいは、「降人となった安倍氏の一族・その2」で触れたように、『朝野群載ちやうやくんさい』の太政官符に「貞任」として名前が出てくる「真任」なる人物かもしれない。病身のため前九年合戦には加わっていなかったという。諸柵が陥落したため、身の置き所がないと観念して降人となったように記述されている。

いずれにしても確定的な材料がない。

行任を頼時の子息にいれなかったのは、次の二点からである。一つは陸奥話記の中に名前が出てこないという点。もう一つは太政官符に載る帰降した安倍氏の息子たちの一覧の中にも名前が出ていない点である。特に陸奥話記に引用されている国解こくげの最後のものは、厨川柵陥落後の情勢まで載せており、その中でこれ以外に貞任の家族でもれているものはなく、正任だけがまだ出てこないとしている。その正任と叔父の良昭のその後もすぐ続けて記述があり、陸奥話記作者は正確に情報をつかんでいたことがわかる。にもかかわらず行任だけ漏らしてしまったというのは考えにくい。だから、行任は頼時の子息ではなく、むしろ頼時の弟だと考えた方がいいのではないだろうか。

娘たちの方はどうか。吾妻鑑あづまがみには名前のような記載があるが、はたしてこれが名前なのかどうか分らない。藤原経清と平永衡がそれぞれ頼時の婿になっていることからすると、確実に二人の娘はいたと思われる。もう一人の存在が今ひとつよく分からないが、吾妻鑑の記載通りだったとも考えられる。

◎重任の「北浦六郎」という字の「北浦」はどこなのか

北浦六郎の字を持つ重任だが、そもそも「北浦」とはどこを指すのか。横手方面であろうという説がある。他にも雫石方面であるという説もある。雫石の場合は岩手郡の厨川柵や姫戸柵にも近く、その方面を貞任の弟である重任が治めていても不思議ではない。

それが秋田県の横手方面であるということになると、清原氏の本拠地に重任の拠点があったことになる。これは考え得る話なのだろうか。

ここで安倍頼時の息子たちの持つ字を考えてみたい。貞任は厨川次郎であり、厨川柵を治めていた。宗任は鳥海三郎であり、鳥海柵主だと考えられる。正任も黒沢尻五郎であるから黒沢尻柵の柵主であろう。家任、則任についてははっきりしないが、それ以外の息子たちの字は、それぞれ柵とその周辺を治めていたことからついた字だろうと推測される。すると六男の重任が北浦六郎と呼ばれているのは、「北浦」柵または北浦方面に勢力を持っていたからだと考えるのが自然であろう。

そこで、最初の議論に戻るが、「北浦」が横手の可能性はあるのだろうか。

ここで厨川柵陥落後の正任の行動を振り返ってみたい。正任は清原頼遠の許に隠れていたが宗任らの帰降を聞いて出てきたと陸奥話記にある。この記述から言えることは、少なくとも清原氏の中に安倍氏に協力的な勢力があったということである。武則らのように源頼義に協力し安倍氏を滅ぼそうという考えで清原氏内部が結束していたわけではないようだ。

源頼義が清原光頼、武則兄弟に説得工作を続け、武則が参戦したということは陸奥話記にも載る通りである。だが兄の光頼が参戦したとは記されていない。正任をかくまった清原頼遠はその光頼の息子である。正任が頼っていったことを考えると以前から交友があったのであろう。

こう考えてくると、横手方面の「北浦」に重任が支配地域を持っていた可能性は皆無ではないかもしれない。

しかし、それでも清原氏の勢力圏に安倍氏の子息が支配地域を持っていたというのは、どう考えても不自然である。仮に拠点があったとすれば、清原氏の参戦が決まった段階で重任の「北浦」柵が清原勢に攻

め落とされていなければならないはずだ。だが、その記述は陸奥話記にはない。とすれば、やはり雫石方面に北浦があったという説の方が妥当なのではないか。

◎安倍頼良（頼時）は次男であるのか、長子であるのか。次男であった場合、なぜ長子が家督を継いでいないのか

陸奥話記には頼時の兄弟として僧良昭という人物が出てくる。宗任叔父となっていることから、良昭は頼時の弟であろうと考えられる。もう一人、貞任の伯父安倍為元という人物がいる。厨川柵陥落後に提出された国解こくげに、帰降した安倍方の一人として出てくる人物で、赤村介という字を持つ散位さんである。「伯父」という表記からすると頼時の兄であろうと考えられる。

ここで為元を長子、頼時を次男とした場合、なぜ長子の為元が家督を継がず次男の頼時が継いでいるのか疑問がわいてくる。これは実は厨川二郎と呼ばれた貞任にもあてはまることだ。貞任の場合については後で述べるとして、まずは頼時の件を考えたい。

仮に為元が長子であった場合、散位さんという元官人だった人物がなぜ一族の長者でないのか。次子相続の風習があったのではないかと考える向きもある。だが、陸奥話記に描かれていた時代にその風習が奥六郡にあったかどうか確証がない。そうなると特別な理由がない限り、為元が長子であるのに一族の長者でないのは不自然だということになる。

とすると考えられるのは、貞任伯父と記されているが母方の伯父なのではないか。つまり頼時妻の兄が安倍為元だったのではないかということだ。これは北上博物館発行の北上川流域文化シリーズ（8）『国見山極楽寺』という冊子に載っている「安倍・清原・藤原三氏合成系図」を参照して考えたものである。この系図は陸奥話記・吾妻鏡・尊卑分脈等々をもとに作成されたもののようで、為元を頼時妻の兄としている。この合成系図のように考えるならば、為元が一族の長でなくても不思議ではなくなる。やはり安倍

頼時が長男で一族の長だったと考えるべきではないだろうか。

貞任の場合は、上に井殿と呼ばれた盲目の兄がいたらしい。しかし盲目であることから家督を継ぐことができず、次男の貞任が頼時の後を継ぐことになったようである。この井殿の存在は陸奥話記には全く出てこないで、実在した人物かどうか判然としない。だが、井殿の存在を前提とするならば次子である貞任の家督相続に合理的な説明がつくことは確かだ。

頼時の子女に關してもそうであるが、頼時にどのような兄弟が実在したのか、実はよく分からない。しかし、僧良昭という弟の他に兄弟がいなかったということは考えにくい。陸奥話記中に出てくる安倍姓の人物の中に頼時の兄弟がまぎれている可能性が高いように思うのだが、どうだろう。大麻生野柵、瀬原柵陥落後に捕虜の口から戦死した安倍氏の将兵の名前が挙げられる。この中に出てくる安倍時任、安倍貞行などはその候補の一人であるし、吾妻鑑に頼時の息子として名前が出てくる安倍行任なども息子でなく頼時の兄弟なのではないか。

次子相続の風習の妥当性については、判断する材料を持ち合わせていないので何とも言えない。そういう風習があったとすれば面白いのではあるが。

◎金為行、金為時らの姓は何と読むか

金為行は川崎柵の柵主で、一説では貞任の舅だという。金為時は將軍頼義に付き従った氣仙郡司である。この二人は元々は同族だったのではないかと思うのだが、では彼らの姓は何と読むのか。研究者によつて「さんの」「こんの」「こがねの」とさまざまな読み方がある。この中でどれがあてはまるのか考えてみたい。

現在岩手県内には「金野」と書いて「こんの」または「きんの」という読み方がどちらも存在している。人数を数え出したわけではないので、大雑把な印象になるが、内陸部では「こんの」沿岸部では「きんの」

が多いのではないだろうか。さらに内陸部では「金野」の他に「昆野」や「今野」の字を当てる「こんの」さんも多い。

この二つの読み方があることは何を意味しているのだろうか。大胆な仮説をあげてみたい。前九年の役を境に読み方が二つに分かれたのではないだろうか。もしかするとそれ以前はともに「こがねの」だったのかもしれない。金氏はもともと新羅系の帰化人の一族であったようだ。陸奥の産金にかかわった鉾山技術者として先祖がやってきて土着化したのではないかという説がある。産金に関わる技術者であれば「こがねの」という読み方が一番ふさわしい。

それが前九年の役に際し、安倍氏についた金氏と国府側についた金氏に一族の中で分かれたのではないか。おそらく勢力範囲としていた居住地の関係があったのだと思う。安倍氏についた金氏は金為行が川崎柵を守ることから推測すると、磐井郡中に拠点があったのではないか。一方の金為時は「氣仙郡司」であるから、沿岸部に勢力の基盤を持っていたのだろう。それぞれが安倍方、国府方に分かれて争い、前九年の役平定後お互いを区別するために読み方を変えたと考えられるのではないか。

内陸部の金為行の一族が「こんの」となり、沿岸部の金為時の一族が「きんの」となって続いていたと仮定してみることはできないだろうか。

◎清原光頼とその息子、頼遠が源頼義の軍勢に加わらなかったのはなぜか。特に頼遠は正任をかくまっているが、これはどういう経緯からきているのか

天喜四（一〇五六）年の阿久利川事件から天喜五年十一月の黄海の合戦までの期間に、源頼義は奥地の俘囚の勢力を利用するため、金為時、下毛野興重らに安倍富忠を説得させ協力を取りつける。これに関連して富忠の説得に向かった安倍頼時が伏兵にあい流れ矢を受け鳥海柵で亡くなるという思いがけない結果が生じる。

しかし、その後安倍富忠が源頼義に協力を続けたかどうか、さだかではない。陸奥話記の本文に、富忠の名前が再び出てくることはなく、以後の展開を考えると安倍富忠は中立の立場に戻ったかあるいは没落したかのどちらかなのである。もし勢力を保ったままでおかつ頼義に協力的であったなら清原氏への援軍要請は必要なかったと思われるからだ。

黄^{きのみ}海の敗戦後、頼義は出羽の清原氏に協力を何度も頼み込む。黄海合戦のあった天喜五（一〇五七）年の国^{こく}解（国司から太政官への報告書）でも諸国の兵士や兵糧が有名無実化しており、集まらない状況が報告されている。寡勢で黄海合戦となった事情がうかがえるところだが、頼義にしてみれば、何としても清原氏の協力を取りつけなければ事態が打開できない所まで追い込まれていたと言えるのだろう。

一方、清原氏はなかなか参戦することを承諾しなかった。この背景には何があるのか。国守源頼義への信頼感が持てなかった、以前から親交のあった安倍氏と敵対関係に入りたくなかった、あるいは自分たちの兵力を損ないたくなかった、などなどいくつか思い浮かぶ。おそらく清原氏内部でも頼義に協力し陸奥国まで勢力を拡大する積極派と出羽から出るべきではないとする消極派の対立があったのではないかと思われる。積極派の中心が清原武則らで、消極派の中心が光頼・頼遠父子だったのではないだろうか。それが参戦を決めたということは、光頼が亡くなった可能性も考えられる。武則側に殺害されたにしても老齢、病気によるものにしても光頼が亡くなった場合、消極派は息子の頼遠を中心に据えたと思われるが、積極派とのバランスは大きく崩れたはずである。

頼遠が安倍正任をかくまっていたという記述は、清原氏と安倍氏の以前からの親交を強く推測させる。僧良昭が捕らえられたのも出羽国においてである。陸奥・出羽両国における地方軍事豪族の中心として親交があったと考える方が、自然なのではなからうか。そうでなければ正任がいきなり清原頼遠をたのみにして身を寄せた理由が分からない。

北上川流域を支配地域とした安倍氏、雄物川流域の清原氏、馬淵川流域の安倍富忠、この三者は同じような出自を持つ地方軍事豪族であったと思われる。支配地域を接しながら共存していたことから考えると、敵対的な緊張関係ではなく少なくとも交渉が成り立つ友好関係があり、十世紀に出羽国で起きた元慶の乱に集結した勢力の間に出来上がったネットワークなどがその背景に考えられる。あるいはそれ以前の蝦夷社会からのつながりに遡るものかもしれない。いずれにせよ中央からの支配に対し抵抗勢力を結集してい

く流れは遙か以前から存在していたのであり、陸奥・出羽両国の気風の根底を支えるものとして脈々と息づいてきたのではないか。そのネットワークには、藤原経清や平永衡あるいは平国妙のような外からこの地に土着し、安倍氏や清原氏と婚姻関係を結んでいった人間も含まれる。経清が国妙の姉または妹の子であるように、彼らの中でも婚姻関係による結びつきは作られていたであろうが、その結びつきが地方軍事豪族のネットワークにつながることでさらに広範囲に渡る人的交流が出来上がったのだらう。

そう考えると、安倍氏と清原氏は同じような領域支配を確立しており、それぞれの立場が入れ替わってもさほど不思議ではない勢力として陸奥・出羽国に存在していたように思える。

とすれば安倍氏が国府の軍勢に敗れ奥六郡の支配が国府側に戻った場合、次に予想されたのは出羽国北半の秋田城を中心とする国内支配の強化だったのではないか。古代以来の中央政府による蝦夷制圧戦もそうであるし、阿弓流^{あてりう}為^いらの抵抗、元慶の乱、前九年の役とそれに続く後三年の役は陸奥・出羽を交互に戦場として戦われてきた。安倍氏の奥六郡支配が消滅した後、その空白が何によつて埋められていくか。清原氏の中で積極派と消極派が生まれたのではないかという想像は、この「安倍後」の地域支配をめぐる構想に違いがあつたのではないかという考えを基にしている。つまり安倍氏消滅後、次に出羽国内の地方豪族支配の排除に向かうと見て源頼義の協力要請を断る消極派と、中央政府側にそれだけの實力はないと見ながらも、大義名分のある国府側に協力することで安倍氏消滅後の奥六郡を自分たちの勢力圏に組み入れるという積極派が生まれたのではないかと推測する。さらに言えば消極派は単に保守的なのではなく、陸奥国における安倍氏の存亡が出羽国における清原氏の存亡に大きく関わると考えて、安倍氏との関係ではむしろ積極的に同盟しようと考えていたのではないかと思われる。そうであれば正任や僧良昭が出羽へ逃げ込んだときに清原頼遠をたのみとしたのも頷ける。

◎天喜四年の新司は藤原良綱ではないのか

岩波日本思想大系8『古代政治社会思想』の巻に載る『陸奥話記』の補註に、天喜四年の陸奥守に任じられたのは『百鍊抄』によれば藤原良綱、『扶桑略記』によれば藤原良経となるが、「新司」は良経と思われると出ている。根拠が示されていないこともあり、なぜ良綱ではなく良経なのか疑問に思っていた。

藤原良綱は藤原範永の息子であり、阿波・但馬・周防・伊勢などの国司を歴任している。一方の良経は、三蹟の一人として有名な藤原行成の息子で、越前・伯耆の国司や皇后宮権大夫を経験したようだ。

この二人のうちで「新司」にふさわしいと考えられるのはどちらか。本人の経歴からするとどちらも受領階級であり、陸奥守となつても不思議ではない。『百鍊抄』『扶桑略記』とも新司が着任しなかったため、源頼義を再任し予定していた新司は兵部大輔に遷任したとしている。当人たちだけを考えても決め手はないように見える。

そこで、この二人の父親たちを判断材料にすると面白いことが見えてくる。まず良綱の父である藤原範永から見ていこう。範永は「和歌六人党」と呼ばれた後拾遺集に歌を残す歌人グループの中心的人物である。天喜四年当時の隣国出羽守だった源兼長はこの「和歌六人党」の一人である。範永も兼長も撰関家と無縁ではない。範永は『続古事談』によれば撰関家勾当だったらしい。勾当とは侍所別当の下役職で、撰関家勾当は宮中の藏人に補任されるための重要な条件だったようである。また兼長は永承五年（一〇五〇）の高陽院歌合（祐子内親王家歌合）右方残り一名の座を藤原経衡と争っている。その際、祐子内親王の外祖父である藤原頼通が召して試したが引き分けとなった。兼長の父親が亡くなり、結局右方へは経衡が入ることになる。

この歌合の右方、男性歌人のみの六人の内に範永と能因法師のういんが選ばれている。能因法師は「和歌六人党」の指導者的立場の歌人である。しかも「都をば霞とともに立ちしかど秋風ぞ吹く白河の関」の歌で有名なように、歌枕としての陸奥国、あるいは異境としての陸奥国に関心を寄せていた人物である。陸奥まで来ていないのに、わざわざ家にこもって日焼けをし、旅をしてきたような風情を見せてこの歌を披露したエピソードも残る。この陸奥国指向が強い能因の影響を「和歌六人党」は受けていたと思われる。兼長が「出

羽守」であるのも偶然ではないはずだ。摂関家との近さを考えれば、望んで出羽守となったと見ても無理な想像ではないだろう。

この能因・和歌六人党圈にいたのが範永の息子、良綱である。本人の意向はわからないが父親の人脈を考えると、陸奥守に補任されるということに不思議さはない。

一方の行成はどうだろう。『十訓抄』に載る藤原実方さねかたとのエピソードが参考になる。行成が殿上人（おそらく蔵人であろう）だったときのこと。実方が殿上で行成の冠をいきなり理由もなく打ち落として庭に投げ捨てる。行成は慌てず騒がず実方の非礼をとがめる。このやりとりを蔭から見ている一条帝が行成の落ち着いた態度に感心し、蔵人頭くらうどのとうに抜擢する。実方の方は中将の官を取り上げられ「歌枕見て参れ」と陸奥守にされ、陸奥で亡くなる。その実方は蔵人頭にならないで亡くなったのを恨んで執念が残り、雀になって殿上の小さな食卓のところに食事をつつきに来た。そういう話が紹介されている。

実方は確かに陸奥守として下向し陸奥で亡くなるが、実際は陸奥国の人々から都より下ってきた貴人として敬われている。行成に対する奇矯な振る舞いがあったとは思われないような人物である。行成と実方の実際の関係がどうだったのか確認できる資料を持ち合わせない。あくまで推測にしかないのだが、このエピソードに示されるように良好でない関係だったとすれば、行成やその息子が実方の亡くなった陸奥へわざわざ希望して下っていくだろうか。そう考えると行成の息子の良経が「新司」という線は消えるのではないかと思う。

◎鳥海柵陥落後、頼義が武則に言う「長年鳥海柵の名は聞いているが実体を見たことがない」という科白は本当なのか

陸奥話記の記述通り、源頼義が鳥海柵とのみの名のみ耳にし実体を見たことがないのであれば、国司としての任期の終わる天喜四年、鎮守府の府務は一体どこで執ったのか。また数十日六郡内を巡回しているが、その間、鳥海柵を目にする機会がなかったのはなぜなのか。

まずこの時代まで胆沢城が存続していたかどうか大いに疑問だとされている。十世紀頃で胆沢城がなくなつたとすれば、そこに置かれていた鎮守府はどうなつたのか。おそらく胆沢城と鎮守府が果たしていた役割を鳥海柵と安倍氏が代行するようになったのではないか。鳥海柵が重要な軍事拠点であつたと考えると、安倍側が頼義に足を入れさせなかつた理由はよく分かる。では安倍頼時はどこで頼義一行を接待し、どこを見せたのか。

おそらく本拠地の衣川で接待し、六郡内を案内したのではないだろうか。頼義一行が総勢何名で来たのか不明だが、数名という規模は考えにくい。少なくとも十数名から数十名を従えて乗り込んできたとして、その一行を接待するのにどれくらい酒肴と食事が必要か、どれくらいの手を用意しなければならぬかなどを考えてみると、本拠地の衣川以外の地で柵を接待の場とした可能性は低いように思われる。

次に、数十日かけて巡回したというのは六郡内のことであろうが、単純に一郡に一週かけたとすれば四十日以上になる。衣川の本拠地を中心として考えた場合、胆沢郡・和賀郡・江刺郡の南三郡は、朝出て夕方帰還でもなんとかなると思うが、斯波郡・稗貫郡・岩手郡の北三郡は、日帰りを連日くり返すのが大変であるから岩手郡なり斯波郡なりしかるべき場所に饗応の場を設けて、巡回の拠点としたと考えるのが適切なかもしれない。それとも各郡毎に饗応拠点を設けて接待したのか。

その中で鳥海柵だけを巧妙に見せなかつたとなると、胆沢郡内を巡回するときに衣川から奥羽山脈寄りのルートを案内し、北上川に近いあたりは避けたのかもしれない。仮に胆沢城の所在地付近まで案内したとすると、鳥海柵を遠くからでも目にしなかつたというのは考えにくい。鳥海柵は比高十メートル程の台地上に楼閣を構えていたであろうから、遠目にもそれと分かつたはずである。

もちろんこの部分は誇張表現で、単なる文飾の可能性がないわけではない。いくら安倍氏が「六箇郡之司」であっても頼義に恭順の意を示して改名までしている事実からすると、国守兼鎮守府將軍が鳥海柵を見たといと強く言えばことわりきれなかったはずである。とすると安倍氏の饗応が厚かったため頼義側では強く言い難かったのか。

後の阿久利川事件を見ると権守藤原説貞の子息である光貞・元貞が頼義に同行していたことが分かる。頼義がどれくらい鳥海柵を見たかったか分からないが、光貞らは鳥海柵を見たかったはずである。阿久利川事件を頼義の謀略と見る向きもあるのだが、任期の切れる間近に唐突に陰謀を企てるのはあまりにも無計画で、もっと早い時期に行動に移したであろうと考えられる。それよりも現地で直接安倍氏と利害関係を持つ権守説貞のような在庁官人たちこそ鳥海柵を見たかったのではないか。頼義が任期終了とともに帰洛してしまうと安倍氏の軍事拠点の実状を公然と見る機会はそうそう無かったであろう。

阿久利川事件に際し、光貞が頼義に事件の背景を述べた部分は興味深い。「貞任が光貞の妹を嫁に望んだがことわられたので、その腹いせであろう」という科白である。おそらく安倍氏の側から権守説貞側へ政略結婚を申し出たのである。しかし説貞側で「家柄が卑しい」ことを理由に許さなかったとあるように説貞側では安倍氏を自分たちより下に見えていて、機会があればその勢力をそぎたいと考えていたのではないか。

その線からすると安倍氏の厚いもてなしに鳥海柵の視察を切り出せなかった頼義と、その様子を脇で歯がゆく思いながら見ていた光貞らという構図が出来上がりそうだ。

阿久利川事件の記述から国府に戻る際、頼義の陣と光貞らの陣は別の場所だったことが分かる。おそらく將軍の一同を中軍とし、殿の位置に地元的光貞らを配置した移動隊形なのであろう。

◎鳥海柵で一戦も交えず撤退したのはなぜか

出羽の清原氏が源頼義からの再三に渡る出兵要請を受けて参戦後、戦局は一変した。小松柵攻防戦に始まり、衣川柵が陥落するまで二十日と経っていない。この間小松柵でも衣川柵でも安倍氏と国府軍との戦闘は双方合わせて百五十名から三百名ほどの死傷者を出す規模のものであった。

しかし、安倍氏が衣川柵を捨ててめざした鳥海柵^{とのみ}では国府軍と一戦も交えずあつさり^とと撤退している。これは一体どういうことを意味しているのだろうか。

鳥海柵は、流れ矢で深手を負った安倍頼時がこの柵まで運ばれて亡くなったことや、源頼義が柵に足を踏み入れたのち清原武則に向かつて述べる科白^{しりび}などからして、拠点となる相当大きな柵だったことがうかがわれる。胆沢城と鎮守府の機能が衰えた頃にこのような大規模な柵があったことを考えると、ここは安倍氏が奥六郡を支配するにあたって中心となる柵だったのではないか。つまり実務を行う書類などが一式あつた場所ではなからうか。

そう考えると、ここを小松柵と同じように焼失した場合、後々自分たちが挽回したときに不都合だと考えても不思議ではない。わざと抵抗せず、元々のまま使えるよう明け渡したのではないかという気がしてならない。

陸奥話記では、国府軍が押し寄せる寸前まで、鳥海柵にいた安倍氏の将士として宗任と経清の名前を挙げている。二人とも安倍氏の中にあつて計略や教唆^{きょうそ}煽動^{せんどう}に長けていたと思われる人物である。領域支配の実務的な面でもこの二人が経営手腕を発揮し、あれこれ指示を出していたのではないかと想像される。経清の「白符を用いよ」という私的徴税書に従うよう告げた科白や、宗任の教唆^{きょうそ}で国府軍の輜重^{しじゆう}が度々襲われたことなどを考え合わせても、この二人が鳥海柵にそろつていながら、頼義の軍勢に何の損害も与えず、むざむざと逃げ出したとは思われない。意図的に無傷で明け渡したと見るべきではないだろうか。戦略的にも統治上でも重要拠点だったゆえに温存されたのだと考えたい。

◎衣川関の位置はどこか

衣川関について、『岩手県史』第一巻の中で板橋源氏は文献上の諸説を整理し、つぎのように要約している。

(一) 名称について

- 1 衣関と衣川関は同一であるとする説
- 2 衣川関と衣川柵は同一であるとする説

(二) 築営年代について

未詳

(三) 擬定地について

- 1 衣川南岸説
イ 平泉町大字中尊寺字衣関
ロ 高館と中尊寺の間
- 2 衣川北岸説
イ 胆沢郡白鳥村鵜木
ロ 同下衣川村

このようにまとめて紹介した上で板橋氏は、名称については衣関と衣川関は同一と考えられるが関と衣川柵を同一視することは無理とする。次に擬定地であるが、源重之という歌人の『源重之集』に載る

「ころもかはのせきのおさの おいにけるをみて

むかしみしせきもりみれば おいにけり としのゆくをは えやはととめぬ」
ことばがき

という詞書と歌に着目し、重之が衣川関で関守をしている旧知にめぐり会ったのは前九年の役が起きる五十年ほど前のことであるとする。そこから衣川関は中央政府が辺境に備えて設けた性格のものであったと想定する。さらに中央政府の設けたその衣川関とは別に、台頭してきた安倍氏が新たに衣川の北岸に衣川関を設けたと述べる。つまり衣川を前線として南北二つの衣川関があったという考えである。

これに対し菅野成寛氏は『岩手史学研究』第八十四号所載の「一〇世紀北奥における衣関成立試論」の中で、板橋氏の説も含め従来説に検討を加える。従来説が根拠としていた『源重之集』に関する金沢規雄氏の国文学的見地からの重要な提言として、同集の「衣川のせき」部分は伝本に異同があり(別本では「衣

の関」、その異同を検討することなく同集を衣川関の初見例とするのは問題があるという指摘を紹介している。

つまり二系統の伝本があるため、「衣川の関」と「衣の関」のどちらが本来の形であるのか不明であるとする。それゆえ従来説のように同集を衣川関存在の根拠とすることは難しいとする。そこから菅野氏は論を進めて、「衣関」は関山中尊寺の月見坂山麓の平泉側に存在したものであり、「衣川関」は陸奥話記の記述をもとに衣川河岸と瀬原柵との間あたりであったのではないかとする。古代関としての「衣関」が消滅した後、安倍氏による「衣川関」が成立し衣川北岸に存在したのではないかというのが菅野氏の説のまとめである。

「衣関」と「衣川関」の関係については、詳述する材料をまったく持ち合わせていない。あくまでも陸奥話記に記された叙述のみに絞って「衣川関」がどこにあったかという問題を考えてみたい。

まず、陸奥話記の中で「衣川の関」が登場する主な箇所は三箇所である。（傍線は小林が付した）

①阿久利川事件の際、安倍頼時側近の発言の中で

「公の言、是なり。請う一丸泥を以て衣川の関を封ぜん。誰か敢えて破る者有らんやと。遂に道を閉じ通さず。」

②黄海の合戦の後、経清が「白符」を使用して官物の米を徴収する部分で

「経清数百の甲士を率いて衣川の関を出づ。諸郡を放使し官物を徴納す。命じて曰く、白符を用うべし。赤符を用うべからず。」

③貞任が国府軍を来襲したが、敗走することになった部分とそれに続く部分で

「貞任等不意に出づ。営中擾乱し、賊衆駭騷す。自ら互いに撃戦す。死傷甚だ多し。遂に高梨の宿并びに石坂の柵を棄て、逃げて衣川の関に入る。」

「同六日午の時、將軍高梨の宿に到る。即日衣川の関を攻めんと欲す。件の関素より隘路にして險阻。峭函の固に過ぎたり。一人險を拒がば万夫進むこと能わず。弥く樹を斬り蹊を塞ぎ、岸を崩して路を断つ。加えて霖雨晴れること無きを以て、河水の洪漲溢す。」

この中で①の安倍頼時側近の発言には誇張があると思うが、衣川関のある場所の地理的条件をある程

度推測させる材料が入っている。「二丸泥」をもって衣川の関を封ずるということは、少なくとも狭隘な地形に関があることを思わせる。たとえば両側を山や丘で挟まれて通行できる部分が狭くなっているところなどでなければ、この側近の科臼は成り立たない。

次に②の経清による「白符」の使用に関連した部分である。「甲士を率いて」とあることから武装した兵士数百で衣川関を出て磐井郡以南の諸郡から官物を徴収しているのが分かる。武装した兵士で関の南に出なければならぬというのは、まだ完全に安倍氏が制圧した地域ではないからだろう。勢力を広げて南下している途上の土地であれば安心はできない。いつ国府側からの攻撃を受けるか分からない。黄海の合戦の時に河崎柵が拠点だったことを考えると、北上川の東岸地域のほうが早く南下できたのかも知れない。西岸は黄海の合戦後に勢力範囲を徐々に拡大し、石坂柵や小松柵は康平五年に近い時期にできたのではないだろうか。

そして三つ目の③の部分に衣川関の場所を考える最大のヒントが隠されているように思う。

貞任は八千の兵力で、源頼義と清原氏の連合軍六千五百を襲撃するが敗退する。高梨宿、石坂柵に退却していたところを清原武則の掃討部隊に夜襲され、さらに衣川関まで逃げる。これが九月五日のことである。翌六日の正午ころ、頼義将軍が高梨宿に着き、即座に衣川関を攻めようとする。その部分に、衣川関に関する描写が出てくる。

「件の関素より隘路にして險阻。嶮函の固に過ぎたり。一人險を拒がば万夫進むこと能わず。」この部分の描写は必ずしも実景ではなからう。漢籍の表現を借りて誇張した描写になっていると思われる。しかし「素より隘路にして險阻」という箇所は実景に基づいているのではないか。①の箇所にあった「一丸泥」とともに狭隘な地形を想像させる。

「弥く樹を斬り蹊を塞ぎ、岸を崩して路を断つ。」という箇所からは、①の「一丸泥を以て衣川の関を封ぜん」という側近の意味していたことの具体的な現れが読みとれる。つまり広範囲に樹木を伐採して作ったバリケードで道を封鎖し、衣川の岸を崩して渡河する場所をなくしたということなのだろう。続く部分に「加えて霖雨晴れること無きを以て、河水の洪漲溢す。」と長雨で河水が溢れんばかりに増水していることも分かる。

これだけでは衣川の北岸のこととも南岸のこととも判断しかねる。しかし、これに続く箇所に

「然れども三人の押領使之を攻む。武貞は関道を攻め、頼貞は上津の衣川道を攻め、武則は関下道を攻む。」

という記述がある。三人の部隊はどこを攻めたのか。仮に衣川を渡河して北岸に渡りそれぞれ攻めたとしても。そうであるならば、武則が兵士久清を呼んでわざわざ向こう岸に渡らせる必要が一体どこにあるというのだろうか。衣川の南岸で戦闘が行われているからこそ、久清がレンジャー部隊のごとく曲木を伝って向こう岸に渡り業近柵に火をかける意義が出てくるのではないか。武則が久清に向かっていう場面を引用してみよう。

「武則馬を下り岸边を廻り見る。兵士久清を召し命じて曰く。兩岸に曲木有り。枝条河面を覆う。汝軽捷にして好んで飛超す。彼の岸に伝い渡り、偷かに賊営に入り、方くその壘を焼け。賊其の営より火の起くるを見れば、合軍して驚走せん。吾必ず関を破らんと。」（傍線は小林が付した）

武則は南岸にいたのであって北岸にいるのではない。そして三人の押領使が攻撃しているのは衣川関である。これは衣川関が南岸になれば成り立たない話ではないか。おそらく関山を越えて北に降りたすぐのあたりに衣川関があり、戦線は東西に広がっていたのではないだろうか。衣川関正面、北上川寄りの関下の道、西側の衣川上流の道が戦闘の主要区域であり、安倍氏からすれば最前線が衣川関のライン、二段目が衣川そのもの、三段目が業近柵を中心とする北岸地域という三段構えの防衛線を張っていたのだろう。それが久清の率いるレンジャー部隊によって業近柵から火の手が上がるという想定外の展開となり、武則の予想したように「合軍して驚走」することになったのではないか。背後の最終防衛線を先に破られてしまった動揺は相当に大きかったのだと思う。

以上の点から衣川関は衣川の南岸にあったのではないかと推測する。おそらく、関道の衣川関だけでなく「関下道」と「上津の衣川道」にも防塁や防塞を構えて道を遮断していたのではないか。三箇所の戦闘で官軍側が死者九人、負傷者八十余人を出していることからみても安倍氏側から相当の抵抗を受けたのではないかと考えられる。

◎陸奥話記の作者について

『陸奥話記』（現代思潮社）を校注した梶原正昭氏は、巻末の「解説」の中で、陸奥話記作者について想定されている人物を一通り挙げている。

まず、山本賢三氏の説として『扶桑略記』天喜五年八月十日の条に、官吏として陸奥の現地に派遣された太政官史生の紀成任という人物の名前があげられる。推定の根拠は、「国解^{こくげ}之文」を自由に見ることができ、地理や人物の行動に通じ年月の記載が正確であることから、合戦の現地にも従軍見聞した人であり、文体や内容から見て名流貴族や僧侶とは考えられず太政官ないし兵部省あたりの記録官のような身分の人だと考えられる点をあげている。

次に、矢作武氏の説として、「相当の学問教養があり、なおかつ東国問題に強い関心と興味がある東国関係受領の家系の者」ではないかという考えから、陸奥守経歴のある橘則光の孫の橘則季をあげる。ちなみに橘則光は清少納言の前夫である。

さらに、大曾根章介氏の説として、作者の漢文の教養が並々のものではないことを細かく指摘した上で太政官の史生などよりはるかに学問のある、たとえば大江匡房のような一流の学者ではないかという考え方も紹介している。

『岩手県史』第一巻でこの時代を記述した岩手大学の板橋源氏は、大曾根氏の考えに近い意見を述べており、下級官吏ではなくもつと上級の貴族が書いたものではないかとしている。地方の争乱が起きるようになった時代に即して、地方を治める際の参考にするようなものとして書かれたのではないかという。

作者を確定するような条件が何もないため、いずれも推定の域を出ないのだが、漢文の教養が相当なレベルのものであるというのは確かなようだ。『陸奥話記』に引用されている出典をたどってみると、少なくとも史記や漢書などきちんとした漢籍に通じた人物であろうという想定ができるようだ。

それを基にいろいろと候補となりそうな人物を考えてみたが、その際に『陸奥話記』本文に割注として書き込まれている部分がヒントになるのではないかと考えた。この割注部分は、果たして原作者が入れたものか後世の人間が書き込んだものか判然としない。従ってあくまでも仮に原作者が割注も入れたのだとしての話になるが、終盤で貞任たちの首級が京に入ってきた箇所に、ずっと気になっている割注がある。

「子細は別紙に注す」というひと言である。特に「別紙」とは何なのか。

この「別紙」というのは、首級入京から西の獄門にさらされるまでを述べた別の文があることを示唆しているのだろうと単純に考えていた。だが『陸奥話記』には、当然のことながら「別紙」の内容は載せられていないし、『群書類従』の中にも相当するものは見当たらないようだ。

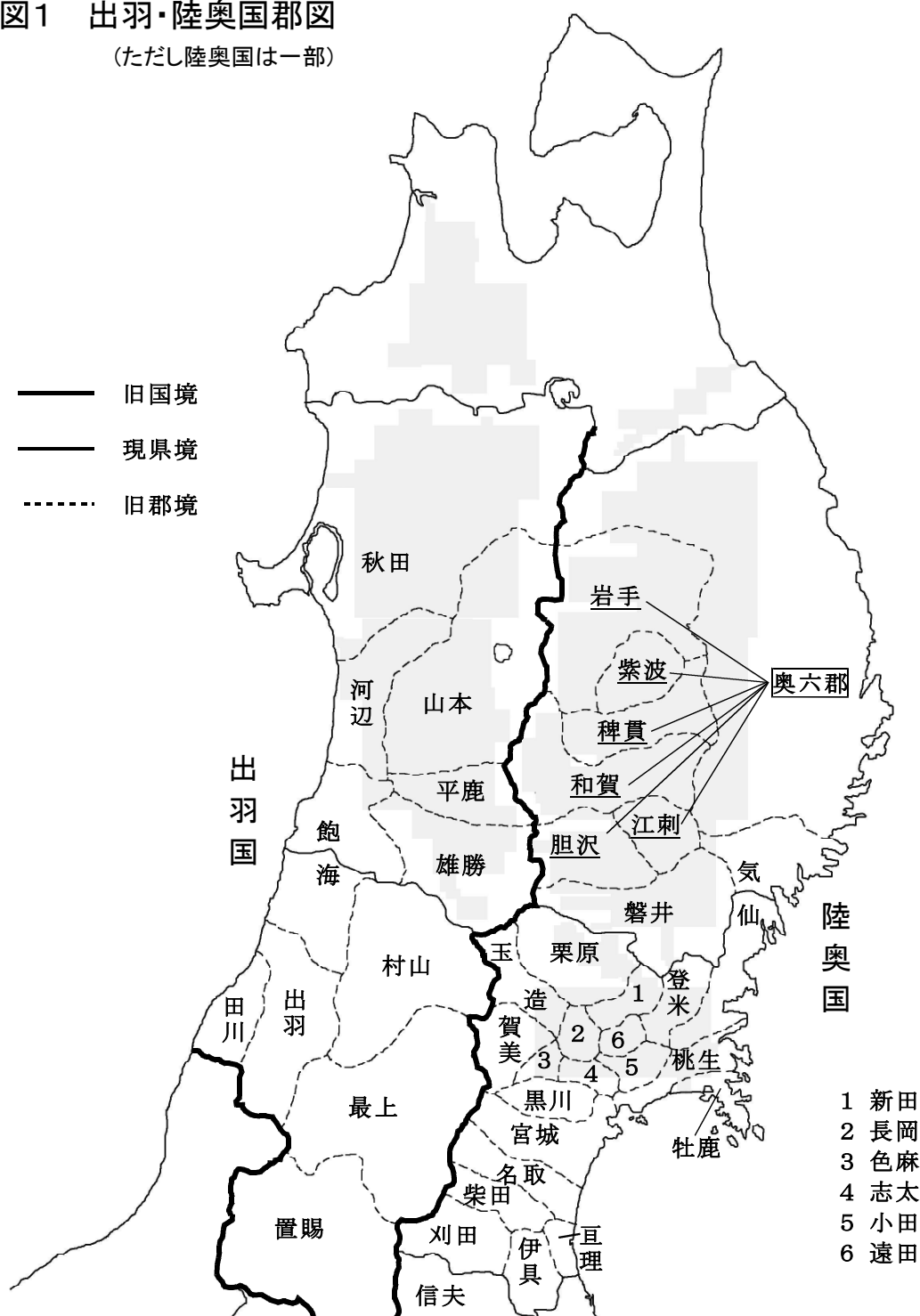
ところで当時の貴族に、公卿として朝廷の評議にも加わっていた源俊房という人物がいる。この俊房の日記『水左記』に、首級入京の様子から西の獄門にさらされるまでの様子が詳細に記されている。どうも首級を運んだ一行を追いかけて栗田山大谷北丘まで実際に見に行っているようだ。相当前九年の役に関心を持っていたのか、それとも単なる好奇心だったのか。どうも、この『水左記』に見られるような詳細な記述が「別紙」の内容なのではないかと思われる。ならない。

当時の朝廷は関白藤原頼通を中心に、藤原北家が圧倒的多数を占めており、源氏姓の公卿は藤原氏の三分の一ほどであった。この中で、後に堀川左府と呼ばれる源俊房は、頼通猶子となった源師房の長男で、母は道長の娘尊子。関白頼通は母方の伯父にあたる。漢学の才は相当だったようで、「御才学高くおはして、文作り給ふことすぐれてきこえ給ひき」（『今鏡』・七）、また父師房と比較して「土御門殿（師房）は才優れ、堀河殿（俊房）は文作らせ給ふ事優れておはするとぞ」（『今鏡』・七）という評価もあった。『江談抄』（第五）でも藤原実兼が大江匡房に「左府と土御門右府と、詩はいかん」と問いかけると、「源右府勝れるか」と匡房は答えるのだが、「才学においては然るなり。同年の論にあらず。詩は左府の御作は古人の流有り。すこぶる凡流にあらず」と実兼は俊房の詩を高く評価している。『尊卑分脈』の記事によると後拾以下作者、能書ともある。

このように漢学の才も高く、なおかつ摂関家と深い結びつきもあり、公式文書を自由に閲覧できる立場にいたと思われることなど考え合わせると、作者候補の一人に入れてもいいのではないかと思う。しかし、今まで全く俊房の名前が作者の候補に挙がらなかったのは何か事情があるのだろうか。

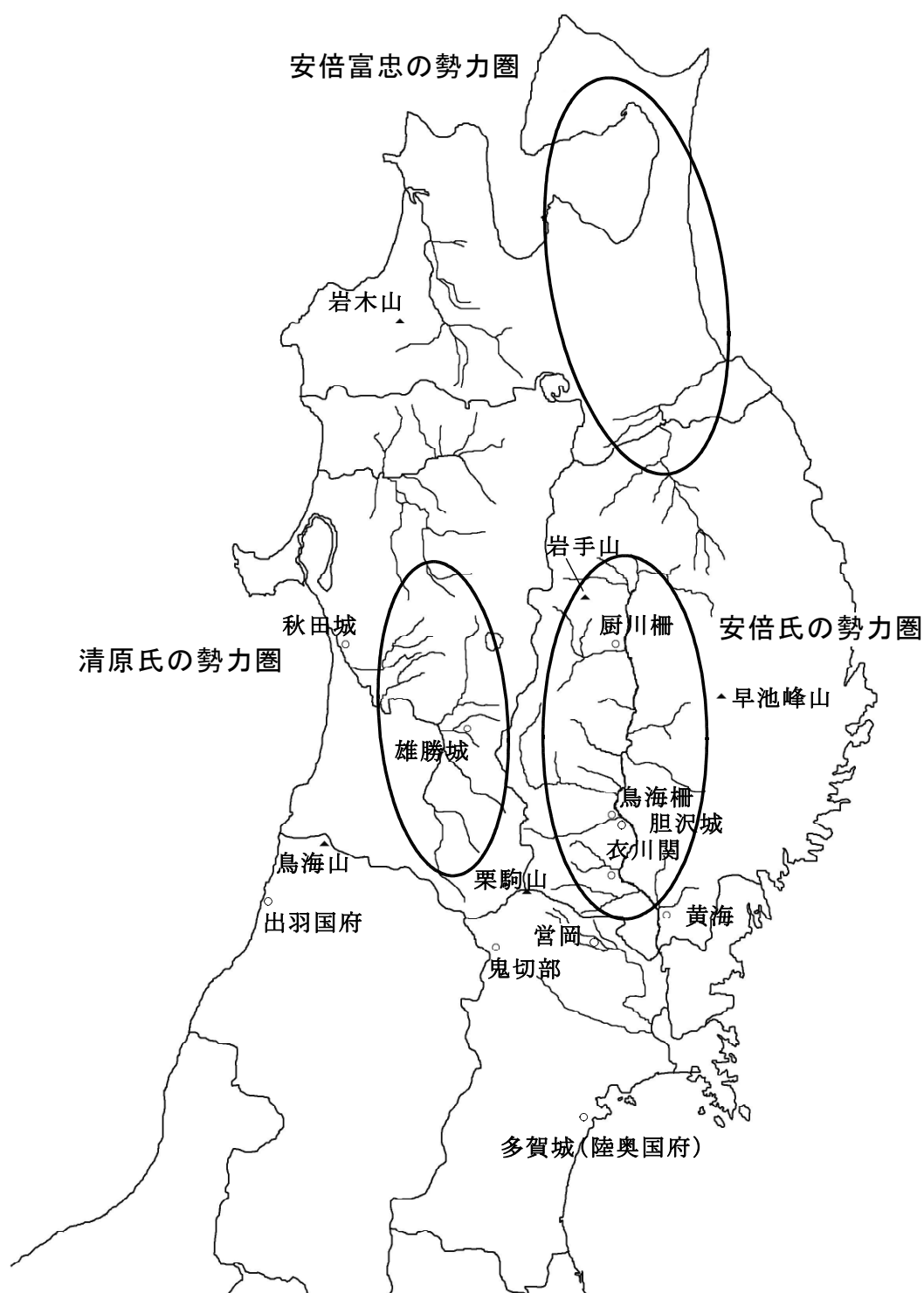
図1 出羽・陸奥国郡図

(ただし陸奥国は一部)



※高橋崇『蝦夷の末裔』(中公新書) 3頁の図を参照し作成

図2 周辺参照図



※安倍氏・清原氏・安倍富忠の勢力圏は、あくまで推定される範囲

図3 安倍氏の各柵他



参考文献

- 高橋富雄 『藤原清衡 ……平泉の世紀…』清水書院、一九七一年
- 板橋源 『陸奥話記 ……前九年の役…平泉藤原氏の祖・安倍氏の戦い』盛岡ヒストリー、一九九一年
- 小松茂美 『続日本の絵巻 17 (前九年合戦絵詞)』中央公論社、一九九二年
- 高橋崇 『蝦夷の末裔 ……前九年・後三年の役の実像』中公新書、一九九一年
- 梶原正昭 『陸奥話記』現代思潮社、一九八二年
- 竹内理三 『日本の歴史 5 王朝の貴族』中公文庫、一九七三年
- 下向井龍彦 『日本の歴史 7 武士の成長と院政』講談社、二〇〇一年
- 関幸彦 『戦争の日本史 5 東北の争乱と奥州合戦』吉川弘文館、二〇〇六年
- 『安倍氏シンポジウム報告書』衣川村・衣川教育委員会、一九九〇年
- 『前九年の役シンポジウム報告書』衣川村・衣川教育委員会、一九九〇年
- 『安倍一族』盛岡タイムス社、一九八九年
- 『岩手県史』第一巻 上古篇・上代篇、一九六〇年
- 『平成五年度企画展図録 金ヶ崎の城・館・柵』金ヶ崎町生涯教育センター、一九九四年
- 神居敬吉 「前九年の役見直しのために」『東北古代史の研究』吉川弘文館、一九八六年
- 遠藤巖 「秋田城介の復活」『東北古代史の研究』吉川弘文館、一九八六年
- 斉藤利雄 「境界都市平泉と北奥世界」『東北古代史の研究』吉川弘文館、一九八六年
- 樋口知志 「『陸奥話記』と安倍氏」『岩手史学研究』第八十四号、二〇〇一年
- 樋口知志 「アテルイから安倍氏へ」北上市民大学配付資料、二〇〇八年
- 菅野成寛 「一〇世紀北奥における衣関成立試論」『岩手史学研究』第八十四号、二〇〇一年
- 司東真雄 「僧の「講師」職について ……『吾妻鏡』の「講師職」にふれて」『北上市立博物館研究報告』第二号、一九七七年

小林 正弘（こばやし・まさひろ）

1959年 岩手県に生まれる

個別指導県南義塾講師を経て、現在個別指導
学び舎（学習塾）を奥州市水沢区にて主宰
岩手県北上市 在住

個別指導 学び舎

奥州市水沢区東大通り3-3-28

タクシー会館3階

tel 0197-23-2315

ブログ「個別指導学び舎 塾長日記」

<http://k-manabiya.cocolog-nifty.com/blog/>

私家版 陸奥話記

平成21年12月15日 発行

平成24年 1月24日 改訂

著者・発行者 小林 正弘

製本

製本 サワダ

北上市鬼柳町古川71-1

tel 0197-71-2633